

北海乃恩波

023288-000-5

81-845

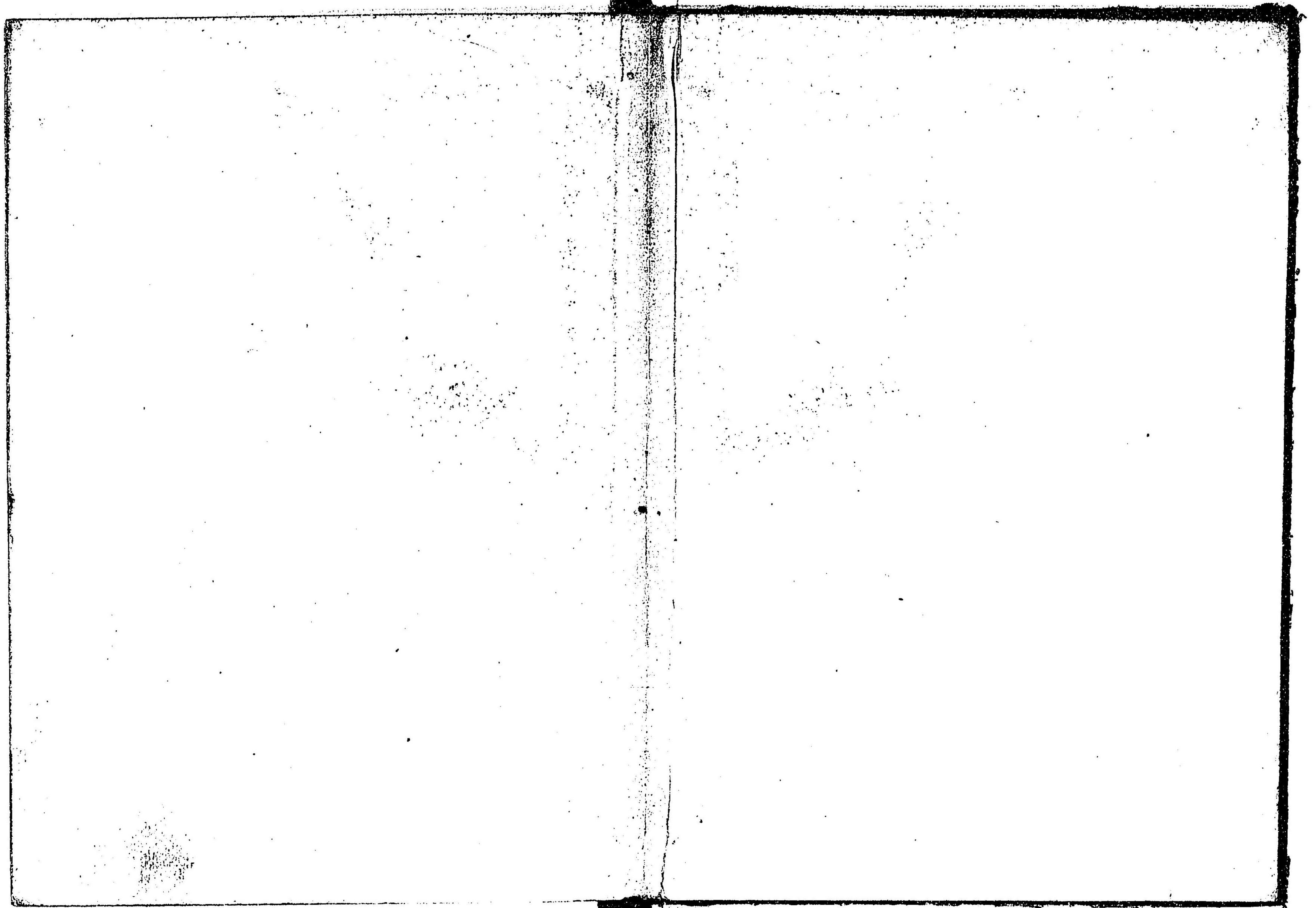
北海之恩波

和田 綱紀/著

M36

ADC-0162





刊行の趣意

吾儕渡道以來

年有半此の間本道の風景遺跡新事業等に關する寫眞を

蒐集せるもの漸く積んで多き及へるを以て中よ就き八十枚を撰ひ其結圖

として煤田地圖一枚を加へこれに一々圖解を附し且つ參謀本部の允許を得

て同部出版西比利亞地誌中の挿畫其他の寫眞共八枚を附録としこれにも圖

解を附し且つ卷首には寛政度の名士間宮林藏（近藤重藏最上徳内を加へ寛

政の三傑と稱す）當年の蝦夷樺太及び西比利亞滿州等の山河を孤劍跋渉し

て調査せるものに基き歴史地圖二様を掲げこれにも圖解を附して一の冊子

となし題して北海の恩波と云ふ蓋し明治聖代の恩澤北海道に及ぶの意に取

れるなり請ふ看者は先つ昔日蝦夷の三港か如何に變遷盛衰を來せるものな

るかを知り尋て西海岸の諸港を経て流車札幌に來り本道の首府たるの實況

を悉く再び海岸に沿ひ諸港を経て稚内と達し北見富士を見對岸薩哈連島の

地を海波の上よ認め右に折れて北海岸網走に至り各海岸到る處鯨の漁場に



あらざるなきを看破し又其の南方山道を越へて旭川に溯り市街の高原平野に立たる所師團所在の全國に冠たる所山河の奇勝なる田園の有望なる皆其の規模の絶大なる將來本道第二の首府たらんことを洞察し鐵路岩見澤に出ては本道煤田の中心地たることを認識し室蘭港に至ては米亞航路の停船場たらん事を暗記し夫より東海岸の鱈漁場舊土人の舊府新道の偉跡昆布の採取等を見根室港よりは便船千島の擇捉島に上陸し昔日露人か如何に暴行を極めたるか近藤重藏最上徳内等か如何にこれを防禦せしかを探り幌牟知島占守島等に至ては報效義會の施爲する所如何を討ね兼て對岸勘察加半島の青巒を詠め以上我内地の旅行を了せは又進んで薩哈連島に渡り今は昔我か樺太たりし遺跡及び露國か施爲する現時の狀況を聞にし其の間オコック海勘察加等漁業其他の實況如何を明かよし間宮海峽を越へ浦鹽斯徳港の貿易西比利亞の曠野か我か北海道と共に拓殖すべきものたることを感覺し以て愉快に内外の旅行を遂げたるの間實業上に資する思ひあらしむるに至ら

は著作者の本懐此の上なし要するに吾人日本の國民たるもの之を内にしては北海道の改良的拓殖に奮起し之を外にしては韓滿西の開發的實業に振興せんことを熱望して止まざるものなり吾儂尙ほ北海道に於ける卑見は別に近刊北海道管見と題する一書に詳にせんごするものよして本書は唯其口繪ごなさんごせしものを引分けて發刊せるに過ぎざるのみ看者幸に諒せられんことを請ふになむ

明治癸卯四月札幌の僑居に於て

著 者 識

北海の恩波圖書目錄

- 第一、地 圖  
第二、地 圖  
第一、松前城市  
第二、松前城三層樓及び大手の樓門  
第三、函館港  
第四、其 二  
第五、五稜郭の伐氷  
第六、函館水道赤川沈澄池  
第七、江差町  
第八、爾志郡乙部村鯉柏乾場  
第九、壽都町  
第一〇、鯉取り上げの實況  
第一一、岩内港  
第一二、神威岩

- 第一三、余市港  
第一四、然別嶺山  
第一五、小樽港  
第一六、其 二  
第一七、手宮の古碑  
第一八、神威古丹  
第一九、明治六年の札幌  
第二〇、其 二  
第二一、現今の札幌全景  
第二二、其 二  
第二三、雪中行軍  
第二四、其 二  
第二五、雪中行軍隊歸營軍旗を拜す  
第二六、廣島村の挿秧

- 第二七、 札幌神社
- 第二八、 游泳場
- 第二九、 札幌區南一條通
- 第三〇、 氷滑り
- 第三一、 真駒内種畜場
- 第三二、 札幌農學校農園收場
- 第三三、 石狩河口鮭漁業
- 第三四、 其 二
- 第三五、 増毛港
- 第三六、 留萌港
- 第三七、 稚内港
- 第三八、 利尻島
- 第三九、 網走港
- 第四〇、 枝幸の砂金採取
- 第四一、 旭川町

- 第四二、 其 二
- 第四三、 其 三
- 第四四、 第七師團
- 第四五、 其 二
- 第四六、 其 三
- 第四七、 神居石潭
- 第四八、 軍隊架橋
- 第四九、 石狩川上流シユノニセイ
- 第五〇、 其 二
- 第五一、 岩見澤町
- 第五二、 幌内炭山
- 第五三、 夕張町夕張炭山
- 第五四、 其 二
- 第五五、 室蘭港
- 第五六、 其 二

- 第五七、 頌徳劍狀碑
- 第五八、 苫小牧村鱈漁場
- 第五九、 浦河町
- 第六〇、 上平取村
- 第六一、 義經神社
- 第六二、 舊土人熊祭
- 第六三、 北海道舊土人
- 第六四、 其 二
- 第六五、 新冠御料牧場
- 第六六、 波惠村岩根牧場
- 第六七、 帶廣町
- 第六八、 鑑田奴月新道の記
- 第六九、 釧路港

- 第七〇、 厚岸郡濱中昆布干場
- 第七一、 根室港
- 第七二、 其 二
- 第七三、 樺提島紗那村
- 第七四、 其 二
- 第七五、 アトイヤの標柱
- 第七六、 波羅牟知島
- 第七七、 其 二
- 第七八、 占守嶋
- 第七九、 斜里山道エゾマツ林
- 第八〇、 雨紛原野水田
- 結 圖、 北海道煤炭地圖

附 録

- 第一、哥爾薩港府
- 第二、都額港
- 第三、浦壇斯德
- 第四、其二

- 第五、哈巴羅夫喀府
- 第六、義爾古德期克府
- 第七、費牙喀人熊祭の圖
- 第八、犬に曳しむる籠

允文の武出麒麟、三十六年元日新  
 自古守孫南島、恩波嶺軍士之誓  
 微臣報國志雖振、未免被笑他猿鶴  
 勃々和魂德不孤、大濼天地豈無隣

# 北海の恩波

## 地圖解

第一、地圖は千島樺太交換以前のものを示す、樺太の對岸も清國の版圖なりしなり、其の千島の一部が露國に掠りたるは、我が邦人の怠慢に因れるものなるべしと雖も、我樺太を有するに於て大に意を強はせるものなりしを見るを得べし

第二、地圖は千島樺太交換以後のもの、第一圖に比し大に其の趣きを變更し、露領たりし千島の一  
 小部の我が有に歸せしも、一大樺太島は魯領に化し、其の對岸の清國領土も忽然露有となり、蒙古、  
 滿洲も亦彼れの勢力管内に屬し、我が特立せしめたる朝鮮にも猿臂を延ばさんとしつ、ある。露國  
 南下の大形勢たるを示す、之を看る者誰れか憤慨せざるものあらむや、况んや其の遼東半島の如き  
 一度我が占領に歸したるもの、三國の同盟に妨げられ、清國に還附せるものを、其の同盟の一國た  
 る露國の手に落ちんとするに於てをや、追懷之を久ふす、征清當年の將軍、朝鮮公使、海軍大臣、大  
 藏大臣及び前海軍卿、外務卿等の詩歌を録す。噫。

○

山縣有明

1 師出萬里奉皇獻。行路與吾不自由。期看天津橋上月。漢陽城裏遇中秋。

到處江山新戰場。荒涼風色悲重陽。平安道上秋將老。

又懼盛京城外霜。

立見尙文

○ 潛々彈雨硝煙間。躍馬一鞭過虎山。九連城畔暮雲暗。

惘殺清將今那顏。

高麗之山鴨綠流。懸軍長驅入滿州。寒夜月明意自潔。

鳳凰城裡斷奇籌。

○ 肥馬大刀尙未酬。皇恩空浴幾春秋。斗瓢傾盡醉餘夢。

乃木希典

干戈朔北事紛々。一望渾無不斷魂。節及清明風物冷。

踏破支那四百州。

○ 扶弱制強果孰功。兵權掌握覺談雄。請看八道文明素。

垂楊綠淺劫餘村。

○ 戰勝餘威震朔河。秋高群雁亂行過。我兵所向摧枯葉。

大鳥圭介

○ 公憤誰無答聖明。牙籌在手是神兵。天津橋上果何日。

在此彈丸一發中。

○ 白骨青山新戰場。黃花紅葉故重陽。將軍橫槊賦詩處。

副嶋種臣

○ 高麗くたら唐土までも日の本にみつかん御代は今の此御代

渡邊國武

戈取りてますら武雄ら渡るらんありなれかわの浪高しども

發作千軍万馬聲。

○ 日の本の光りをそへてとつ國のみなどをてらす秋の夜の月

清浦奎吾

○ 一振のやまとおのこの太刀風に散りて果敢なき罌粟の花瓣

鳴綠江頭月似霜。

○ 唐土の虎伏す野邊に敷しまのやまどころの花をこそ見め

西郷從道

○ 西郷從道

大鳥圭介

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道

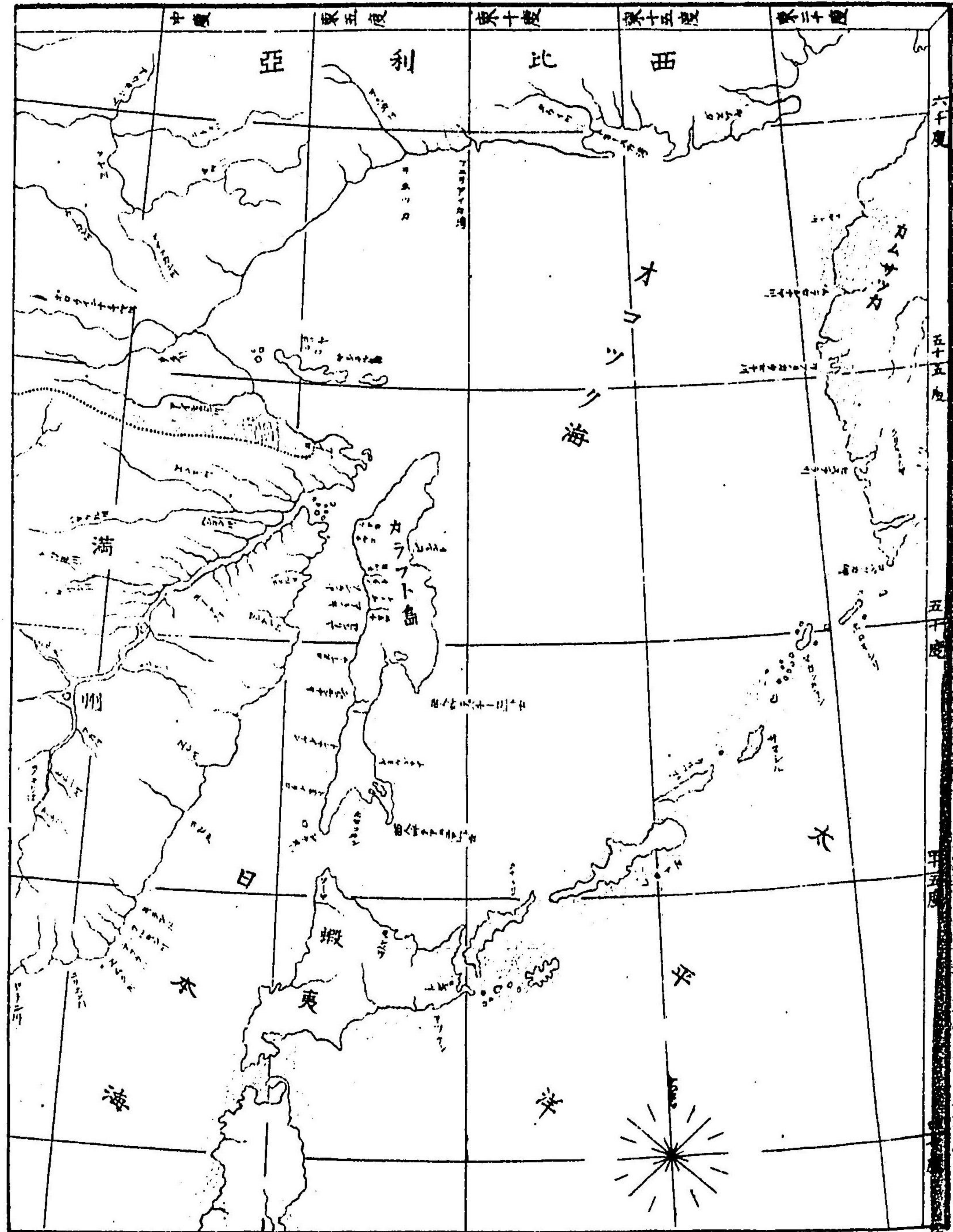
○ 西郷從道

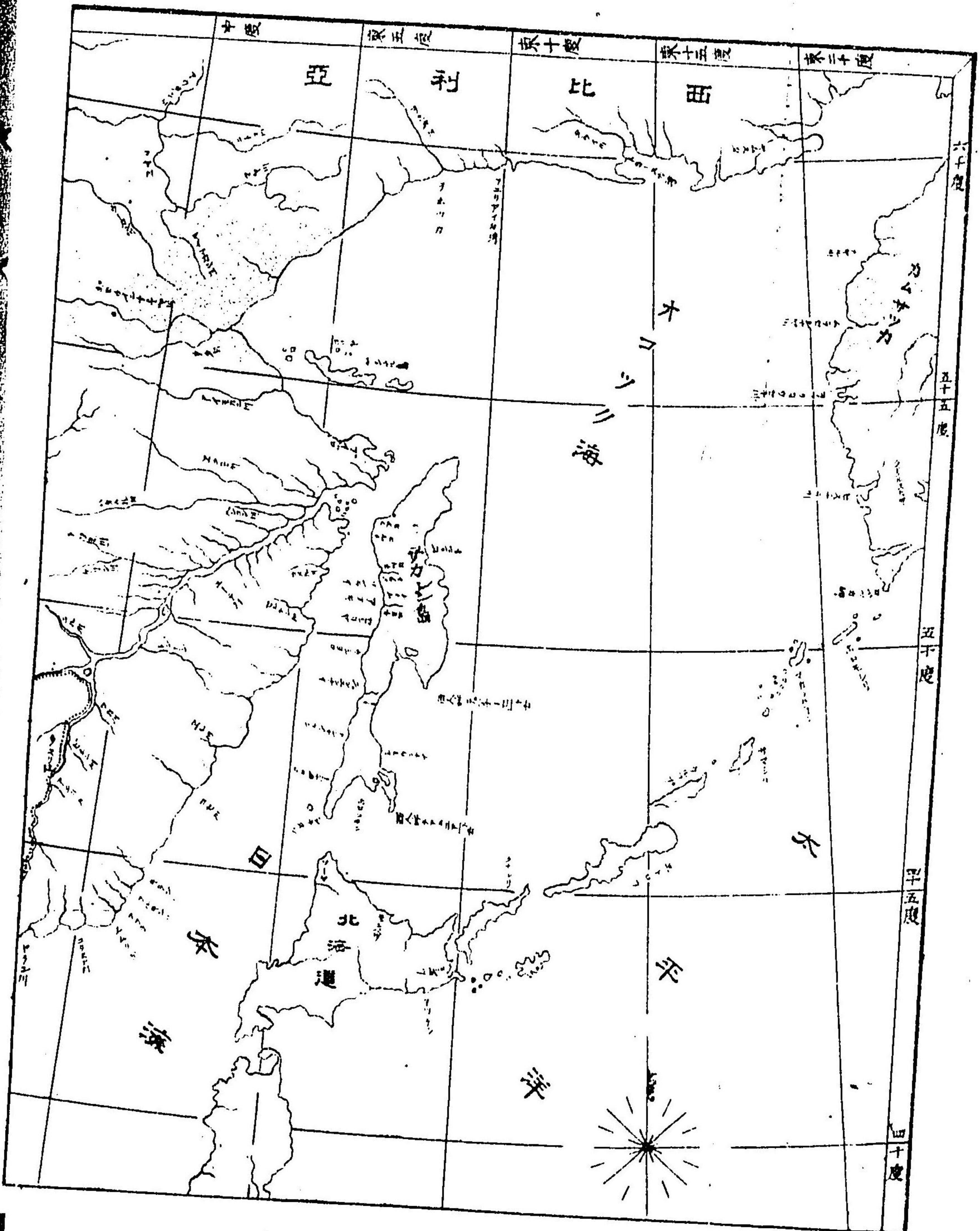
西郷從道

○ 西郷從道

西郷從道







畫圖解

第一、松前城市は、舊大館と稱す、康正長祿の比下國山城守(定季)之に居り、其の子恒季自殺の後、其の臣相原周防守(季胤)之を守りしに、永正十年夷賊の襲撃する所となり、自盡す、或は云ふ松前家二代武田若狹守(光廣)之を亡すと、翌年武田光廣上の國勝山城より大館に移りて之を修築し、徳山と名つけて松前家の居城となす、慶長五年關ヶ原の戦ひ起るや、光廣遠く自國を固むるの意を以て、新城を大館の南に築きて此所に移る、之を福山城と云ふ、文化四年徳川幕府十四代松前若狹守(章廣)を陸奥の梁川に移し、松前奉行をして居らしめ、文政四年幕府又松前章廣を舊領に復し本城に歸らしめ、嘉永三年十七代松前崇廣に至り、幕府屢々邊警あるを以て監督し、松前江差箱館の商賈等に献金せしめ、軍學者市川一學の設計に由りて築城す、是れ蝦夷の要鎮として、昔時久しく世に知られたる者とす、從來蝦夷に渡る二路あり、一は南部佐井より箱館に一は津輕三厩より松前に渡るもの是なり、尙ほ千島志料の記する處、松前の藩政を知るに足れるものあり、左に採録す

松前と蝦夷は一國にして松前領といふ處凡六十里ばかり、西は熊石東は龜田此兩所に關所あり、是より外は蝦夷地とす、此處にて往來を改め故なくして蝦夷地の往來を禁す、城下は海邊にて後は山を負ひ東西一里ばかり家續きて南北へは狹し、城は屋形造にて櫓ふたつあり大手の兩邊は家臣の第宅なり。城下三箇所に高札あり

定

一從諸國松前渡海之輩對蝦夷人直商賈堅停止之事

一無子細而松前へ令渡海賣買仕候者有之候者急度可注進事

附蝦夷人之儀雖往來何處可爲其心次第事

一對蝦夷人非分之儀不可申懸事

右之條々可相守之若於遠犯之族者任當家代々先判之旨速可有嚴科もの也  
寛文四年 月 日 御 朱 印

海上寒栢月生潮。波際連橋影動搖。從是二千三百里。北辰星下建銅標。

巡邊小吏話寒稜。孤客不眠殘夜燈。熊石關南天未雪。羊蹄嶺北海成氷。

第二、松前城三層樓及び大手の樓門は、今尙ほ依然として保存せられ其の本丸の一半を松城小學校の敷地となし、宏大なる校舎を建て呷唔の聲絶へず、他の一半は乃ち公園にして、松前の氏祖武田信廣を祀りて松前神社と稱し、數多の名木奇石を有す、一たび足を此地に入る、者は明治戊辰の十一月、徳川氏脱走の徒來りて城北より攻入り城陥られ其の翌年二月官兵之を回復したるを追懷せ

ざる者なし、四年七月藩を廢して館縣を置き、後毀ちて民居となす、九年四月城趾にも市街を設けて松城町と稱し、現に松前支廳を置き福山全町千三百七十五の戸數六千八百四十八の人口を支持せるも、従前其の殷富に矜るに城下三千戸を以てしたるに比し衰頽に傾けるものゝ如し、故に若し此の儘に委し去らば或は蝦夷要嶺の遺蹟をして古城下の荒野に歸せんも知る可らず、此の地に責に任する者は、宜しく之を永遠に支持作興する方法を講ぜずんばあらざるなり。

第三、第四、函館港は、津輕海峡の北、渡島灣の中心にあり、而して箱館なるものは文安二年龜田郷の領主河野加賀守(政季)之を築くものにして、東西三十五間南北二十八間、七重濠より之れを畧めば其の狀箱の如し故に呼で箱館と爲す、舊名をウスケシ若くは濱岸と云ふ、永正八年四月政季の子季通蝦夷と戦ひ敗れて自殺し館廢せらる、徳川幕府の時の箱館奉行邸は即ち河野氏の館趾にして今の函館支廳是なり、函館山は灣内に突出し砂地を以て陸に連り海水深く灣入して巴の字形をなす、因て又巴港の稱あり、港内波濤にして數多の大船巨船を碇碇し得べく、實に本道第一の良港たるのみならず、又本邦五港中屈指の良港なり、此の地從來奥州南部の佐井より渡海せりと雖も、維新前港を開く迄は箱館千軒と稱せしところ、今や福山と地を替へ市街は海岸より延きて山復に連なり、一万五千五百の戸數と八万四千九百五十三の人口を有するに至り、大賈豊商軒を連ねて鱗次し、銀行會社亦少なからず、殊に市街の中部に位する末廣町の如きは豪商多く、東濱町は旅館多くして

最も繁昌せり、函館支廳の外函館控訴院、函館區役所、商業學校、中學校、英清兩國領事館、寺院、教會堂等多くは山腹にありて、其の他函館警察署、地方裁判所、郵便電信局、稅務署、稅關、船渠、を要するに當港は本道の咽喉に位し、數十年來外國貿易場たるの故を以て各地と船舶の往來頻繁を極め、其の繁華の景象は本道に來る人の常に一驚を喫する所なり。本圖は二十六年の撮影に係り市街の狀況一目して知るを得べく、其の右方にありて海中に突出せるは、安政年間に築きたる所の辨天砲臺にして、今は之れを毀ち之に接續して埋立を爲し、市街及び船渠を設け、又左方市街の末端若松町の海面も近年埋立をなして市街となすに至れり。舊名家の苦吟戒と爲すべきものあり其二首を録す

○ 此船のよるてふことをゆめの間もわすれぬは世の寶なりけり  
白河樂翁公

○ 箱館のせきのふせもり心せよなみのみよする世にしあらぬは  
水戸景山公

第五、五稜郭の伏氷は、明治二年の冬製氷せるに始まり、其の郭の外濠一万七千餘坪を區域とし毎冬製氷し來れるものにして、濠の兩側は石垣を以て堅固に築きたる昔時のまゝの形狀を存す、製

氷場の水正に凍結し數多の人夫大鋸を以て之を挽き伐る所の光景なり、其左方にあるは濠に架せる橋梁にして前方に高く見ゆるは即ち函館山なり、地上積雪白皚々たるもの亦偉觀と云ふべし、五稜郭は函館區にあり、安政二年箱館奉行竹内保徳、堀利熙等奉行し、金湯學校教授武田斐三郎(成章)之が設計繩張をなし、翌三年土工を起し元治元年に至て竣工す、其の六月箱館奉行小出秀實移て此に居る、謂ゆるパツチラン形なるものにして菱花形を成し、周圍に壕あり龜田川を引て之に注ぐ、三門あり西南にあるを追手門となし其の外一は正北一は東北にあるものなり、周圍約千九百間高さ約一丈五尺直徑約百八十間地積五万四千二百二十二坪を有せり、明治元年十月徳川氏脱走の徒一時來襲して此處に據り官軍に抗したるを以て其の名世に顯はる、五年五月遂に之を毀ちて空郭となし、六年十二月陸軍省の所轄となれるものなり。成辰當時脱徒の詩歌及び現時の歌等數首を録す

醉後吟

榎本武揚

五稜郭畔望江城。淚落天涯孤客情。有約明年鑿逆賊。滿城春色調千兵。

偶成

大鳥圭介

水陸三千共進兵。兩軍今日決輸贏。上丘一望敵方近。觸袖飛丸更有聲。

○

松平太郎

月かけもはれて隈なくうつなみははこたて山のさは鹿のこゑ

てりまざる月かけなから伐りて世にうちあほかるゝ水なるらん 石井亮

第六、函館水道赤川沈澄池は、明治十三年一月初めて赤川上水の測量を爲し好結果を得、後ち内

務省土木局雇工師クラフオルト設計をなしたるも、當時函館人口の増殖非常に速かなるを以て、同局雇工師コロナルバーム前計を添削し、二十一年有志金を募集して七万有餘圓を得、之れに既定の共有財産を加へ十五万圓以上に達せしを以て直ちに決議を経、横濱イリス商會の紹介に據り、英國グラスゴー、レドロー商社に所用品一切を注文し、二十一年十月起工式を擧げ、二十二年九月開通式を擧げたるものにして、爾來事業の爲め函館區民飲料水の至便を得るは言ふを俟たず、其の他火災等の際の如き大なる便益を得、本港の發達を助成せしむるに最重なる一大要素たり。後ち又二十七年増設工事の擧あり、現今使用の給水栓總計二百七十二箇、防火栓二百三十六箇、増設以前に在て大凡六万人に供給し得へき水量なりしを、増設工事以來目下の設計にて、不足の時來るとも一箇配水池を築かんには優に十五万人に供給し得て尙ほ多少の餘裕あらんとの豫定なりと云ふ、其の擔任技師は工學士千種基、監督者は平井晴三郎にして、總係費は金二十三萬六千二百二十四圓を要し、公借金補助金共有金等より仕拂ひたるものなり。

第七、江差町は、渡島國檜山郡に属し檜山支廳の所在地にして其の他警察署、區裁判所、稅務署、

御料局支廳出張所、森林検査員駐在所、森林監守駐在所、郵便電信局、町役場、小學校等あり、從來松前箱館と共に蝦夷の三港と稱せられ、距今三百九十餘年前永正年間より凡そ百年後慶長年間に至る迄の間に於て漸次繁榮の基を開き、内地人の移住せる者此地に土着する者多く、寛永明暦の際に於て既に金剛寺以下四個寺の創立せられたるあり、元文二年松前氏封内の人口を調査するに一万八千九百八十六軒の内寶曆十一年には江指村家數三百六十軒とあり、天明年間に至り稍市街を爲し八百餘軒となり、松前城下三千軒江差二千軒箱館千軒と稱せるが、明治三年の現在戸數は實に二千二百三十六戸(内士族百戸卒八十六戸)人口九千五百五十八人なりしに、三十五年末の現在戸數二千三百三十九戸人口一万八千六百九十人なりとすれば未だ福山町の如き衰頹の微候を呈せざるも、港内は從來の如く和船の出入頻繁ならず隨て商業は萎微し漁業のみを以て住民生計の基礎となすにも足らざるもの、如く毎月汽船の寄港するものもあるも和船の如き長時間滯泊することなきより自然全町の衰退に陥らんも計り難しとす。市街は海濱に沿ひ山腹に連なり東西に狭く南北に長くして海濱の一帶を除き全町概ね斜傾を爲す、港前は蒼々たる日本海にして鷗島(陸地より實に三百三十間)は近く築山の如にして顯はれ、奥尻島は雲烟模糊の間に隱見し、右は乙部の浦熊石の峯久遠の岬等連亘して灣曲し、左は上の國の村落遙に山麓に掩映し須根子の岬突出して相擁するあり、四時の風光目を怡はし心を悞ましむるのみならず、港内水深く船舶の碇繫に宜しく、渡島の西北後志の南部各一

帯に對する貨物の集散する西海岸屈指の地にして、從來今の四五月の交に至れば鯨魚の季節なるを以て府縣地方より出稼する者群を爲し、俗語の松前節も此の際に起りしものゝ山、之を一名江差追分と云ふは天保年間に一藝妓あり是より先盲人佐の市なる者の作りたるケンリヨ節てふものに由り後悔の所思を述べんとして端なく「色の道にも追分あらばこんな迷ひはせぬものを」と語りしに由りよし江差と題する冊子に見へたり、俗調卑陋、素より言ふに足らざるも復た當時の俗情を徴するに足らんか。

弘化三年冬頼三樹江差に遊び齊藤觀海等と與に江差八勝を賦す

篠山曉雪

篠山帶雪立洋空。

掩映曉波藍碧中。

江差江頭幾千戶。

無念不納白玲瓏。

法華寺晚鐘

江山夜靜白鷗津。

本末樓臺見瓦鱗。

月光霜花無限冷。

晚鐘敲起泊舟人。

津花夜市

萬點燈光滿肆春。

網魚氷海換芳醇。

輕々性命君休怪。

便是三天二地人。

鷗島煙檣

鷗洲波靜似滿湖。

多少舟船繫夕陽。

日暮水天秋一色。

淡煙薄霧罩連檣。

大洞遊鷗

無數間鷗伴軟霞。

隨風浮水了生涯。

打魚人去夕陽澗。

深々波心是汝家。

受宕觀瀾

朗吟涉盡宕山巔。

風捲洋心浪忿然。

一望使吾詩膽落。

狂瀾奔躍蹴青天。

乙浦漁火

濛濛片月夜山長。

乙浦邨家晚渺茫。

喜見今年海豐甚。

漁燈萬點蕩波光。

豐橋涼月

館山映水倒屏顏。

橋檻迎涼日暮天。

月出清波平如鏡。

行人踰渡碧峯巔。

明治二十三年菊地九江此地に遊び、三十年重野成齋も亦此地に遊び、共に江刺八勝を賦す、然れども此地の記事多き涉るを以て略す。

第八、爾志郡乙部村鯨魚乾場は、渡島國の最北端に属す、北は後志國に界し東南は茅部檜山兩郡に連り西海岸鯨魚場の一なり、檜山支廳の所轄にして郡名爾志は土語ヌーウンにして豊漁の義なり、地勢稍々高阜にして平地少なく、海岸は危礁出沒して舟行甚だ難み、驛路は海岸に沿ふて行く所にして、府縣地方に於て見る能はざる漁場なりとす。

第九、壽都町は、壽都支廳の所在地にして本道西海岸の一港、前は壽都灣に臨み背後は山を負ふ

丘陵一帯の市街にして、東西三町南北十二町、現在千百三十三の戸數七千五百三十三の人口を有する朱太川以南の小都會なり、警察署、裁判所、小學校、病院、測候所等あり、其の他本願寺を始めとし諸會社等多く、灣内東西一里十五町南北一里六町海水深さ七尋能く巨船を容るゝに足る、海岸には旅店廻漕店海産物雜貨店等多く、函館小樽間を航行する社外船朝夕に寄港し、一週二回乃至三里十町、西海岸通り福山迄六十九里二十町、開創日尙ほ淺しと雖も沿岸の漁利、附近の開墾に伴ひ生財殖貨の道盛なるを以て、人口日を逐ひて繁殖し、一年間出入の船舶無慮和船七百六十艘汽船百五十九艘に上ると云ふ、辨慶岬は壽都灣を爲せる西方の岬角にして岬端悉く岩嶮を以て成る、岬頭燈臺を設けて航海の針路を示す、傳へ言ふ辨慶が甲冑を曬せし所なりと、脊面に辨慶角力場といふ所あり周圍十餘間を土俵の如く丸く形づくり土を積上げたり、是れ恐らくは夷人の土壘なるべく、又其の上に觀望臺あり、義經此所より夷地の形勢を觀望したりと云ふも如何あらん。

#### 大 槻 盤 溪

衣川一戰跡空疎。聞説英雄入海濱。角力場荒名不朽。千秋留得壽都津。  
第一〇、鯨取り上げの實況は、壽都最奇、西海岸一帯漁場中の某部を撮影せるもの。全道沿岸の鯨漁が如何に盛況なるかを察するに足れるものとす。

第一一、岩内港は、本道西海岸屈指の港灣なるのみならず、小樽函館の中間に於て最も富裕なる都會なり、本港商業交通の關係區域は岩内、虻田、磯谷、古宇、積丹の各郡にして、政府の付與並に貸下の地積約一万六千町歩、其の産物は水産、農産、鑛物にして、前記各郡に於ての需用品は概ね本港を経由して輸送せらるゝが、故に一箇年の輸出入總額約三百万圓以上に達し、尙附近農村の發達に伴ひ漸次増進の趨勢を示せり、而して岩内の地勢たる前は日本海に而し背後は雷屯山其他の山脈を周らし、右は古平郡界八内山に至り左は稻穂岬を以て遮らる、山麓と海岸との間實に面積十三方里の平野にして其の間南北合せて十一個の漁村を包有せり、市街は現今二千二百八十一の戸數と一萬五千五百三十五の人口を有す、岩内支廳あり警察署あり裁判所あり稅務署、郵便電信局、小學校、寺院等あり、商業も亦從て盛にして、銀行あり汽船會社あり、其の他雜貨、吳服、小間物等日常の需用一も不便を感ずる所なく、市街は平坦にして道路は最も良く、諸物價稍高價なるも、目下に於ては生活極めて容易なるものと如し、而して前途に横はれる三大問題の在るあり、此の三大問題の解決せらるゝの日は復た岩内の一大面目を新たにするの日なり、三大問題とは如何、曰く道路開鑿曰く港灣修築曰く鐵道支線の布設是れなり、市民の力を此に用ゆる宜なるかな。

第一二、神威岩は、後志國積丹郡に属す、小樽支廳の所轄なり、北海道志に曰く神威岬海岸より七丁、高さ十二丈の巖石あり、岬内順風なれば北、逆風なれば岬頭僅々に五六十間の航路あるの

み、其の他亂石海中に基布し、岬頭より五百間を隔て巨巖あり高さ十四丈、其の狀人の衣冠して供するか如し、土人稱して神となし、舟人此所を過る時屏氣慎然、草を結んで小舟の形ちを爲して供酒を奠し、海中に投じて之を祭り、舟北する時は盃を擧て相慶す、若し迫門波濤けば必ず巨巖の外を廻るといふ、西海岸第一の難所なり、東南より西北に向ふて長さ七町餘に渉る、至岬巖層より臺あり女神巖と名く、大なるは高さ二十間廣さ六十間あり、屹然として海中に立つ岩趾は昆布、石花菜、鮑等簇生し、怒濤常に岩角を噛む、其間に巨口大鯨の遊泳するあり、此處より以北へ女を入るゝ時は海上荒れて不漁なりと云ふを以て禁したりし、忍路、高嶋二郡とも其の以北の地小樽に接近す、俗間古來松前節を謠ふ、忍路高嶋たよびもないがせめて歌棄磯谷まで、是れ江差追分にして昔し義經乗船、奥蝦夷に向ふの時少女之を慕ふの情を述べたるものなりと傳ふ、素より考證あるにはあらざるなり、尙戯れに之を拙譯せんか。憶昔九郎道棹船、慕君少女涙潸然、忍路高嶋難及、欲追歌棄磯谷邊。呵々。

安政三年箱館奉行の吏梨木彌五郎始めて妻子を伴ひ舟に載せ砲を發し岩上の魔神を打ち拂ひて過ぎ以て其の禁を解き今は男女自由に航行するを得るものなりと云ふ。

松浦武四郎

えなをかき我も神居に手向してこゑすも願ふ蝦夷の海草

第一三、余市港は、後志國余市郡の北部にあり、海に瀕し小樽港を距る西方凡六里に位す、文政の頃迄は藤野喜兵衛の請負場所にして、其の以後は林長左衛門之が請負を爲す、運上屋を今の澤町に置き、諸所に番屋を設け、土人を指揮して漁業を營み、又和人の入稼を許して漁業をなさしめたりしが、安政年間幕吏、澤町を開きて漁民に割渡し、慶應の頃は山碓、濱中の海岸漁家相接し、既に小賣商店あるに至る、開拓吏に至りて請負人を廢し、漁場を一般の出願者に割渡せし以來年々戸口著しく増殖す、明治四年舊會津藩士を余市川の兩岸に移し、黒川、山田二村を開き、次で富澤町を設く、十四年濱中、山碓二村を改めて町となし、同時に中町、梅川町、琴平町を設け、十五年には電信線の架設ありて通信の便を増す、其の頃川村(後大川町と改稱す)に新に市街宅地を區畫し、二十一年には余市岩内間の道路を改築して車道を開く、逐年郡内の諸村開拓の進歩するに従ひ、當市街は其の市場として益々發達し、殊に大川町の如きは大に膨脹して主要なる商業地となれり、三十三年五月濱中、澤、富澤、中、梅川、琴平、山碓、大川の八町、黒川、山田、谷部、沖の四村を合せて余市町となし、同年六月一級町村制を施行し、現在千八百十九の戸數と九千八百六十三の人口を有するに至れり、市街はモイレの丘陵を以て自ら二部に分れ、北部にあるは舊市街地にして濱中、澤、富澤、中、梅川、琴平、山碓の七町より成り、澤町富澤町は商家櫛比し最も繁華にして濱中



町山碓町は漁家多く、町役場、警察分署、郵便電信局、區裁判出張所、森林監守検査員駐在所、漁業組合事務所、小樽銀行出張所等各所に散在す、南部は大川町にして余市川の口に位し、巡査駐在所、劇場等あり余市郡各農村の貨物は概ね此處に集散するを以て商業盛なり、又函館鐵道の停車場も大川町に設くる豫定なりといふ。

第一四、然別嶺山は、後志國余市郡山道村にあり、明治二十三年の發見に係り、二十四年より採掘し鑛石の多く佐渡鑛山に輸送賣却したりしが、二十九年大に事業を擴張し撰鑛所製煉所を建築し、三十年落成し爾來盛に採掘製煉し、今や他山の鑛石をも買入れ製煉する有様となり、本道金屬鑛山中最も隆盛を極め、本邦内に於ても屈指の良鑛山たり、營業主は北海道鑛山株式會社、産物は銀を主とし金、鉛之に次ぐ。

本圖は製煉部にして撰鑛所より下流一里餘、字丸山にあり余市岩内間道路より余市川を渡りて約十町とす、鑛石貯藏所、燒鑛所、熔鑛所、分銀所等相接続して建築し其の規模宏大なり、高く立てる大烟突は各所の火爐の烟を集め空中に飛散せしむる爲め設けたるものにて、三十年九月建築工竣り、烟を出し始めたる以來、毎年一回掃除の時の外は曾て烟の絶へたることなしと云ふ。

第一五、一六、小港港は、後志國小樽、高島二郡に跨り、北は高島岬中に突出して北西の風浪を遮り、南東は平磯の小岬あり以て一大灣をなす、港内廣く水深くして數多の大船巨船を安全に碇繋す

るを得べく、實に本道西海岸港灣中第一に位し、函館に次げる良港なり、市街は海岸より延びて山腹に連なりて、大買巨商軒を連ねて鱗次し、銀行會社も亦頗る多く、殊に海岸に沿へる南濱町、北濱町は同酒店、倉庫等多く其の次に位せる堺町港町色内町等は豪商多く、又宏壯なる旅館ありて頗る繁昌せり、小樽支應、警察署、最徳小學校等は山の上町に小樽區役所は花園町に區裁判所、郵便電信局、電話交換局等は色内町にあり、而して水天宮山は市街の中央に崛起して南北を分つ、頂上に水天宮ありて眺望佳絶なり、本圖は三十四年九月帝國常備艦隊入港の際石山より撮影したるものにして、港内及び市街の殆んど全面を見るを得べく、其の中部海中に突出したる處に小樽税關支署あり、其の右方は水上警察署にして船入場其の中央に位す、又市街の中央直線に見ゆるは色内町にして人道と車馬道とを分ち其の右方は稲穂町にして炭鑛鐵道會社の貨物列車が札幌方面に向て進行しつつある處なり、圖の上部左方に濃淡二様の山脈あるは高島岬神威岬等の方面にして、其の右方に濃淡二様の山脈ある、一は朝里村の後方の阜丘にして、他は神威古潭に連続せる山脈なり、當港は實に豊沃なる石狩原野の關門に位し、又北見、天鹽の貨物を集散する要地に當り、本道拓殖の發達と共に一大長足の進歩をなし、殊に明治二十二年特別輸出港の一に加へられ、更に三十二年外國貿易港と定められてより將に兩館港を凌駕せんとするの勢あり、戸口日に月に増加し今や現在戸數一万〇四百六十三、人口六万七千餘人に達し、各地と船舶の往復頻繁を極め、其の繁華の景況は

本道に來遊する人士の常に豫想外とする處なり。

第一七、手宮の古碑は、小樽港内手宮埠頭數百歩の西、懸崖の處に在り、石を鑿りて發見する所なり、初め海軍中將榎本武揚開拓大書記官山内堤雲等、此地嘗て石鏃、石劍、雷斧及び陶器、古鬮を土中に掘り得たるを聞き、明治十一年來觀し、又此刻文あるを見、寫して東京大學に送る、其の明年香港の大守遜納士伊來遊するの時や、風雨の剝蝕する所となり、已に其の半を失す、後又懸崖崩崩し露出するもの若干尺、十三年冬開拓使、吏を遣はし其の圖を摸寫せしむ、此時漁家白鳥三左衛門の地に於て石鏃等を得ること多く、今皆札幌博物館に存せり、當時伊國地學協會に出して其の説を求めたるに、石文は或は曰くクルーニック古代の文字なり、或は曰く支那古代の文字なり、或は曰く石器時代の事を記するの章なり、或は曰く古代當國豪族等の徽章なり、或は曰く石器時代の墓標なりと、其の説牽強附會徵信すべきものなし、舊土人は彼の石器、石刀、石鏃等を指して、コピトの器具となす、謂ゆるコピトは小人の謂に非ず古人を云ひ、アイヌに先だち此地に居る者に於て名つくと、然ればコピトは短人侏儒の謂にして、古人に非ざるなり、之れを要するに上世の事備さに甄すべからず、其の文も亦鳥跡の如くにして字に類せず、尙ほ後人の研究すべきものとす。

第一八、神威古丹は、小樽の西二里八丁にして、朝里停車場を距る約一里の海岸鐵道線路に沿ふ

てあり、懸崖千尺岩聳へて高く往來を屢し、宛がら怒濤の翻倒し來らんとするの狀あり、下は直ちに海にして波濤磯を洗ひ岩礁乱布し一路殆んど絶へなんとす、旅客此所を過ぐ一呼吸の間と雖も猶神悸魂駭肌膚に粟するを覺ゆ、鐵道線路開鑿の際は雇ひ米國土木師苦魯宇布於留氏の規畫に依るといふ。今は隧道を付け替へて氣車を通し居れば坐ながら絶勝を見得らるるものなり。

○ 松浦武四郎

神居さしなみのしらいふ手向けりこや海さちのしるしなるらん

第一九、二〇、明治六年の札幌は、全景六枚續きの内の二枚にして、開拓創業時代の現況なり、明治二年十一月、開拓判官島義勇下僚を率ひて札幌に來り、雪を冒して地を相する三日、遂に官舎を建設し、四年判官岩村通俊之に代り、榛莽を伐り道路を開き、略ほ經營する所あり市街を區畫し、厚く保護を加へて商賈を移す、爾後移住するもの漸く多く、撮影當時の本籍戸數七百九、人口千九百四十九となれるものなり。

第二一、第二二、現今の札幌全景は、三十五年末の現況にして、札幌農學校附屬農園牧草小屋の屋上より撮影するものなり、其の一圖の右方に頭角を表せる建物は北海道廳にして、其の側らには地方裁判所の在るより、又農園道路の前面に當りて横長に建てるは炭鑛會社の貯炭所なり、又其の二圖の右方に立てる烟筒はコークス會社にして、中央に黒烟煙筒を覆へるは麥酒製造會社なり、又

其の左方に常り高く煤烟を上くるものは即ち製麻會社にして、最左の方に休滞せる烟筒は製糖會社の工場に立てるもの、其の他の建物に至りては官衙あり、會社あり、商賈個人の大厦高樓ありと雖も一々指名するに暇あらず、之を要するに明治六年の前圖に對比せば、現在戸數八千七百七十七、人口五万一千三百二十七を有し、長足の進歩たることを見るに足れりとす、市街の位置は石狩大野の西北に在りてインガラシユベ、藻巖、手稻の諸山を西に負ひ遠く石狩川を南方に望見し、又市街の南端には豊平川あり之を加茂川に喻へ、其の南北に開鑿せる創成川は高瀬川に比ふべく、而して藻巖の麓に有する公園も岡山と稱す、櫻花の時に當りてや市民の一大遊園となる、全く西京に似たる所ありて、而かも其の規模の大なるは大に賞揚すべき所なり、巖谷一六の一詩故なしとせんや。

○ 逍遙獨出ニ郭門ニ行、觸目無端客感生、臥襟山容清冽水、依稀風景似西京、巖谷一六

一月 元旦戸々蝦夷松の門飾りも目覺しなり。儼めしきは米國雜種の大馬に曳かせつゝ豊平館に入る儘の聲、憐れなるは鮭を賣る小僮の聲。屠蘇酒氷るか如し。雪に埋めて藏ひたる野菜、味亦た佳なり。密柑も林檎も氷れり、温めて食ふ、牛肉も氷り、これを割るに庖刀を當つれば、肉片はポツリくと俎の上に容易く落ち來る。

志賀 矧川

二月 石狩百里の大野は皆雪に蔽はれ、滿目儘々眞の銀世界となり、アイノの芽貴き小屋さへ玉樓珠閣となる。淡墨色の同雲空に連り、天色模糊。楡の枝、玉を懸く。混茫一白、蝦夷松、棋楠亭立して皎光翠色相點綴し、白は青を粉し、青は白を抹す。兩群の鴻雁、同雲を渡る。一暮氷の如きの朔風、北海を剪りて來る。

三月 此月末、雪に封せらるること既に百餘日、雪降ること漸く薄らぎたるが爲め、指を屈して春の來るを待つ、辛夷の蕾の堅く結びたるを折り來りて瓶に押し、暖爐の火を熾んにし、且つ瓶の水を取り交へ、かくすること十餘日にして一二の花を開かせ得たり、其の眺め一入にして謂はんかたなし。

四月 初めて春雨を聞く、快云ふべからず。雪消ゆ、街上の土乾く。爐畔にハンシー(遊蝶花)の花一二開く。東風、豊平川の氷を解き、魚其の上に出づ。欸冬の寒出づ。土脈潤ひ起るを以て、石狩原野の農民は播種の用意をなす。芹、澤畔に漸く榮ゆ、草木萌動の兆あり。蟄蟲、戸を啓く。麥、穂僅かに萌ゆ出でんとす。福壽草は陽皇の止使として消ゆたる雪の下に咲ひ初む。赤楊は流れ初むる水の上に陽皇の副使として其の叢生花を垂れ示す。霞、谷地に芽を抽んず。春もいよく此月下旬より來り、燕も來れり、早番の鱒、市に上る。

五月 全くの春なり。霜止む。霞、初めて雷聲を聞く。虹、初めて現はる。春雨蕭々、草芊芊、

鳥亂鳴す。家鴨、首をふりて暖き池の水に泳ぐ。蜂、蝶、得意に春風に舞ふ。内地より輸入の梅、米國より輸入の櫻、林檎、北海野生の李(雪の如き)櫻(單瓣なる)北海特得の辛夷(殊に盛観)桂(遠望すれば淡紅愛すべし)一齊に開く。山には淡泊愛すべき野生の芍薬、可憐なる蕪菜、紫雲英、蒲公英、澤邊には黄金の如きバターカップ、カウスリップの花狼藉たり。紅なるもの、白きもの、黄きもの、紫なるもの、圓きもの、細きもの、珠玉の如きもの、體式雷同せず、百花實に此月に開く、唯た桃花の殊に少きを憾むのみ、創成川、上流下流の楊柳、翠にして煙の如し。新樹、淡く籠め來らんとす。耕作、播種、農家大繁忙の月。蜆、水底より上に拙き出で來る。桃花魚(石斑魚)釣りの好季節。

六月 新緑、空に連りて煙の如し。夏來り、人は初めて袷衣を着く。山間の雪消ゆ、四山も全く青色となる。忽ち晴、忽ち陰、忽ち雨。蛙の聲喧し。蛭蚓、地上に出づ。蠶、起きて桑葉を食ふ。山に踞蹠、石楠の花開く。杜鵑啼く。

七月 江底嶽の絶頂、雪消ゆて青蒼となる。人、白衣を着く。螻蛄、草間より出づ。山中の女竹、伸びて翠色滴るが如く、其の竹既に食ふべからず。山中の款冬、薇、土當歸、殆んど長じ盡して風味全く減す。澤畔の水芹、は未だ食ふべし。處々の谷地又は未墾地の澤邊に野生の燕子花、染むるが如き紫の葩を開く。創成川の下流、人工の燕子花園も今を時と全盛なり。覆盆子紅熟す

。米國種の櫻實、漸く食ふべし。瓜、茄、胡瓜、南瓜、ルーバーフ、漸く市に上る、蕃茄熟す、趣味津津。山中、尙ほ老鶯の聲を聞く。ヤマメ、洞水に歳々肥ゆ、テックイ(鯉)の味既に佳ならず。千力魚既に市に上らず。鯉は既に條繩の如き物となりて五十場の隅に冷遇せらる。山中には黑白合花未だ残り。街頭のアカンヤ樹、花開く。和洋兩種の薔薇、前月下旬より續きて爛熳たり。紅白のクローウアー、共に地に敷きて咲く。山中に野生のアヂサキ、朝陽に向ひて開く。亦た愛するに足る。

八月 夏の全盛期、豊平川、水泳の好時節。河原に旅花、今を時なりと得顔に開く。玫瑰、澤邊に俯ひて可憐なる紅花を狼藉と吐く。米國種の水瓜熟す、これを割くや冷く且甘して紅雪に白糖を交へたるに似たり。蟬、聲を限りに鳴く。チェンシー、レッドトップ、苳りの時候。牝牛、榆の蔭を争ひて憩ふ。蟲聲、地に滿つ。米國種の玉蜀黍、黄熟して粒の大き豆の如し、何等の風味。

九月 白露下りて珠の如く、金風煽々。一味の涼氣生じ來り、正に是れ讀書の好季節。秋草、四郊に亂開す。燕南に歸る。此月末、草漸く黄はみ、榆の葉愛々として落ち、既にコガラシを聞く。霜初めて降る、手稻山の峯頂、時に白雪を冠ふる。蟲、戸を閉ぢて冬籠りの準備をなす。蟋蟀も亦た戸口に入る。鴻雁來る。アレンシベツの山中、楓樹紅を染めて錦繡畫圖の如し。スクワツンユ、既に黄熟し去り、馬鈴薯、玉葱、亞米利加防風、瑞典蕪菁、甜菜交もく、食卓の上に到る、

早番の秋味(鮭)市に上る。

十月 林檎、到る處に熟して紅玉を累ね、コクソの實、林中に熟して黄珠を綴る。鹿の聲、今や札幌近郊にては聞くべからず。農家收穫の季節。一年正是賞心處紅葉鱒魚石狩秋、山中、栗の落つる聲、何等の幽玄ぞや。蝦夷菊、月寒村の農籬に亂開す。豊平川兩岸の楊柳、漸く赤裸となる。木葉、黄はみ盡して落ち、紛披滿地、枝上の棲禽數ふべし。クロウツァー枯る。遠足的好季節。獵的好季節來る。薄氷張る。虹藏れて見えず。蠅弱りて飛ぶの力なし。家々の圍爐を開く。冬景漸く石狩の大野に來る。

十一月 時雨降る。雷此月中旬より聲を發せず。熊、穴に蟄す。鹿角落つ。秋味(鮭)漸く老ひ去る。米國種の梨、黄し盡くして、しづ心なく地に落つ。晩熟の農作物收穫の月。コガラシ、聲いよく烈し。新鹽鮭、市に上る。林中花なし、唯た日常りの最もよき處に一二朶の玫瑰幽かに紅葩を殘すのみ、東久世竹亭(通稱初代の開拓使長官)句あり

秋草野草無生色、唯見玫瑰數朶花と。

十二月 此月上旬、雪忽ち降り忽ち消ゆ未だ街上に積まらず。野菜類の冬藏をなす。此月下旬、雪街上に積む。氷柱、檐頭に懸る。吹雪起る。豊平川氷滑りの季節來る、大晦日、本願寺の百八の

鐘聲冴る。(北海タイムス)

第二三、雪中行軍は、歩兵豫行雪中行軍隊月寒川上流狹隘なる處を通過する所にして、第二四、其二は、ルベシハ山中排雪行進、第二五、雪中行軍隊歸營軍旗を拜す、以上三個圖は、三十五年二月第七師團月寒歩兵第廿五聯隊、雪中行軍寫真帖より拔萃せるものにして、其の前一月下旬第八師團青森第五聯隊山口(少佐)大隊長の率ゆる同隊長以下隊兵二百名、攝氏零度以下二十度の寒氣と凛烈なる稀有大風雪の爲めに、遂に入甲田山下、田茂木野の雪野に凍死せるに鑑み、當時人心の戰慄阻喪せるに激し、第廿五聯隊の已が任として企てたる軍隊教育の結果、數日間雪上苦辛を嘗め、無事健全にして歸營せるの狀を見、吾人の心をして壯烈ならしむるものなり、月寒村は札幌の南一里弱、室蘭街道に當れる農村にして、明治四年盛岡縣より募る所の農家四十三戸を移し、耕作に従事せしめて農村を成し、爾後増々開墾を擴げて戸數六百五十、人口二千五百に及び農民は耕作の外炭焼を業とする者多く、其の位置は札幌岳、定山溪、真駒内方面より石狩大野に突出せる小山形を爲したる處、營所を置きて石狩大野を眼下に一望し、威儀整然、足を企て止まざるの狀を示しつつあるものなり。

第二六、廣島村の挿秧は、三十五年の實況なり、同村は石狩原野に屬し、十七年廣島縣民和田郁次郎等、水田の目的を以て、率先開墾に従事したる地方にして、水田の多き札幌郡中に冠たり、其地

西は野幌の丘陵を負ひ、南東に島松川、其の次にオテネベツ、中央にウツチナイ川、其の他小川數條あり、而して其の沿岸は大抵水田ならざるはなく、自然に水流の分配宜しきを得るを以て、水田の多さに比すれば、大灌漑の開墾せられたるもの少なし、オテネベツ、ワツツ川各延長二千間市六尺乃至四尺の用水溝は、其の重なるものにして、村民の協同勢力を主として開きたるものなり。其の他水田の状況は推して知るべきなり。

第二七、札幌神社は、南一條通の西端間山村公園にあり、市街より里程二十五町、札幌鎮守の神社にして大國魂命、大己貴命、少名彦名命を祭る、境内は地高燥なる葦地にして、樹木翁鬱、清雅にして且つ幽邃なり、例祭は毎年六月十四五六日を以て執行す、此日は毎戸皆門戸を閉ちて業を休み、神酒を酌みて祝宴を張る、其の十五日は市中の官衙、學校も皆業を休み、家々旭旗を翻し、夜は球燈を點じ、市内及び近郷より入り來る老若男女は各々競ふて美衣を飾り、歩行躊躇神社に詣するもの引きも切らず。

本圖は三十五年五月櫻花爛熳たる社殿の前より鳥居の方に向ひ、人去るの後に於て天然の美を撮影せるものにして、満開三五日間は市民及附近村落若くは小樽近傍より争ふて群がり來り、園中各所に團樂し、且つ飲み且つ唱ひ且つ食ひ且つ舞ふの聲は、山を動かさんとするに至る者云ふべし。

進 梁 洲

香風一路晚晴新。且酌青樽草作茵。社鼓聲々人已散。櫻花深處醉芳春。

第二八、游泳場は、三十五年八月札幌市街の東南端、豊平川に架せる東橋下流の處に於て、日本体育會札幌支會の會員游泳を爲し、月寒の歩兵之を物色せる處を撮影せるものなり、札幌支會は會長園田男の率ゆるものにして毎年七月中半より八月中該場に假屋を設け、教授方小林鎗次郎、山田熊之進、川島隆士等の養成する所に係り、試験に際しては遠く錢函の海岸に出で、海上五里以上を游泳する者を以て、卒業者と定む、現今會員百六十人にして、創立以來卒業者六人を出せりと云ふ。

第二九、札幌區南一條通は、市中各商の大夏高屋を列ぬる處、左方の前面、些の建物は巡查派出所にして、其の後面に見ゆる二層屋は日本銀行札幌支店なり、其の隣家より以西及左方以西の連屋は皆な呉服店、藥種店、金物店、小間物店、書肆、靴商、紙商、陶器商、菓子商等にして一々數ふるに暇あらず、而して其の正面に遠く横はれるは即ち圓山公園及び藻巖山なり。

第三〇、氷滑りは、三十四年一月札幌北一條東二丁目日本体育會札幌支會裏手の溜池に於て、生徒無慮二百五十人総出にて、氷滑りの競争會を行へたるを撮影せしものにして、支會の役員隈元憲兵大尉之れを奨勵し、其の高處に生徒の集合せるは、其の前方に滑り落ちんが爲にして、其の下部に群居せる者は平而氷上を斬んとするもの、競争激烈、運動活潑、壯快を極むるものなり。

第三一、真駒内種畜場は、札幌區を距る南方二里平岸村に在り、北海道廳の所管にして、専ら種

畜の改良蕃殖を圖るを以て目的となす。西は豊平川に臨み東は精進川の清流を以て割り、中央に眞駒内川を狭み、頗る水流の便に富む、地積八百四十三町八反餘歩、其の過半は平坦なり、場の南東及西方には低丘南北に横はると雖も、樹木雜草能く繁茂し、實に天然の好位置を占め馬牛を放牧するに足る。三十五年八月現在飼養せる畜數は馬牝牡合計三百四十七頭、牛同百九十六頭、羊同三十九頭、豚八十四頭にして、馬は乗用農用共に體格完美なるものを精撰し之を種畜となし、牛は短角種最も多く「アイシャ」種之に次ぎ「デボン」「バイグレート」「ホルスタイン」等亦之を畜養し、豚は「パークシャイア」種を主として之を養育す。本圖に示せるは、同場表入口の一部を、東方に向ふて撮影せるものにして、秋季牧草刈取後、種畜數百頭を、自由放牧を爲せる光景を現はし、以て肥大の馬群が、廣濶なる場内を運動する、一斑を知るに足らん。

第三二、札幌農學校農園牧場は、札幌區北九條農園内にあり。農園は九年九月の設立にして、札幌官園十五万坪の地を以て、農業現術演習の爲め、農學校に附屬し、而して家畜房は、十年十月設置以來牛、馬、羊、豚及び鶏、鵝鳥、七面鳥等を養育す、其の構造と樓上の左右に秣を積み中央を車道とし、樓下は一列に獸欄を作り牛馬數十頭を繋ぐべし、又其の欄後には窠ありて、牛馬の尿尿を受け、豚を養ふ所とす。本圖は其の牧場の一部を現出せるものなり。

第三三、第三四、石狩河口鮭漁業は、石狩川口の兩岸海濱に於ける、鮭地曳網漁業の實況を示し

其の一圖は漁網を引廻し將に陸地に引揚げんとするの處にして、其の二圖は既に鮭魚を濱邊に揚げたるものなり、其の二圖の右方に於ては、鮭魚の潑刺として、地上數尺に躍れるあり、宛然其の活躍するを目睹するが如し。石狩町は札幌を距る北六里、季節に至れば生魚日々札幌に來る、本圖の此漁業は、本道鮭漁業中、規模の最も大なるものにして、其の漁網は長さ千二百尋、其の各端に三四百尋の曳網を附し、之に要する漁夫は約七八十人とす、而して其の收穫は魚群來游の狀況に依り、年々差異なき能はず雖も、二十四年は千餘石(百石は六千尾なり)、其の後は平均五六百石の收穫なり、又一回の收穫最盛時は二百石に上りしことありしと云へど、近年は收穫を減じ來ると云ふ拙詩あり

梧桐一葉已飄秋。潑刺鮮鱗上三市頭。可憶石狩川盡處。網疎不瀟捕魚舟。

第三五、増毛港は、天鹽國留萌郡に屬し、小樽以北西海岸に於ける著名の海區にして、戶數千八百五十、人口一万六百八十一を有す、市街を別ちて辨天町、外八ヶ町とし、増毛支廳、裁判所、警察署、稅務署、郵便電信局、町役場、學校、病院、漁業組合、銀行諸會社等市中に散在し、街衢整正、商戶櫛比して商業最も活潑なり、東端灣内の廣さ十二町、深さ二尋より四尋に至る、灣口北に向きて北方の風浪を遮るものなきを以て、秋末より冬期の間船舶定繫に便ならざるも、晚春後は概ね平穩にして大小の船舶入港多く、附近沿岸の水産物大底當港に輻輳し來るを常とす、之に加ふる

に西は別列より北は留萌に至る沿海六里の間は、古來著名の漁區にして、増毛の夷名は漁多き場所の義なり、故に漁季に至れば出稼人の群集すること夥しく、晩春一二ヶ月の間は沿岸數里の地殆んど人橋を架けたるが如き景況を呈じ、宿屋、料理屋、飲食店、遊廊等の繁榮を促がす、此地西海岸の要路にして北留萌、鬼鹿、苫前の諸驛に通じ東、仁奈良越を越へて石狩原野に達し、上川街道に連絡す。本圖は中歌より望遠するものなり。

第三六、留萌港は、増毛港の北四里十五町の處にありて増毛支廳の所轄なり、新開の市街なるも、既に戸數六百五十五、人口三千三百七十七を有し、戸長役場、郵便局、學校、旅人宿、料理店其の他各種の商肆あり、市街豫定地の廣さ東西十二町、南北二十町、而して街衢の幅を十二間とす、蓋し此地海に沿ふて一小灣を擁し、船舶の碇繋に便なるのみならず、留萌川の兩岸肥沃の地積廣くして、附近開墾の成長するに伴ひ、市街の發達を促し、之に加ふるに沿岸漁業の盛なるを以て、海産諸物輸出入の要港たり、小樽通航の船舶毎年春夏の候は一週間平均二回留萌灣に寄港、海運の便多く、殊に近頃増毛市街に至る四里の間は車道の開墾を爲したるを以て陸路の便も多く、晩近留萌川に沿へ瀧川を起點とし留萌を終點とする、支線鐵道及び留萌築港の速成を促し來る、興望の起る故なしとせんや。

第三七、稚内港は、北見國宗谷郡に屬し、宗谷灣の西に斗出せる半島部なり、其の市街は東岸に

位し、前は海に臨み後は抵き山を負ひ、東西に狭く南北に長し、此の地十六七年頃は、僅に三十戸許の小漁村なりしが、漁業の發達によりて逐年人烟を増し、二十一年郡役所を宗谷村より此處に移せし以來、一層繁盛を加へ忽ち市街を形成せり、三十三年郡開村拔海村を當村に併せ稚内町となし、一級町村制を施行す、現在戸數千九百二十九、人口七千二百五十八となる、宗谷支廳、警察署、區裁判所、郵便電信局、病院、學校、漁業組合事務所等あり。本圖は市街の背後にある山腹より、市街の全部を一枚續きに撮影せる、其の右方の一にして、灣内には汽船等の走れるを見、其の對岸の遙に横れる遠山は本道の最北端、西海岸の極まれる處乃ち宗谷岬にして、宗谷海峽を隔て露頓嶺哈噠島(元樺太島)能取岬に對し、其の青嶺を煙波漂渺の間に視る、昔し樺太への航海は珊内よりなしたるもの、今はウエントマリ即ち宗谷稚内よりするよりすと云ふ。

第三八、利尻島は、抜海岬の西南八里にある島嶼にして、夷言リイシリは高山ある島の義なり、西北四里を隔て、禮文島の香深港と相對し、其の間一海峽を爲す、東西四里、南北五里十町、周回十五里十六町にして、戸數二千三百、人口一万零二百を有し、全島を六ヶ村に分ち北海岸に本泊、鷺泊あり、東海岸に石崎、鬼島あり、南に仙法志、西に杵形あり、島の形も恰も寶珠の如く中央に一塵の高山あり利尻山といふ、噴火山(今は休火山に屬す)にして形美麗なる圓錐狀を爲し高五千七百四十八尺、山頂四時白雪を被り、其の脚全島に延び環海の四面より望まる、海岸は概ね斷崖にし



て所々礫磯を爲し、西北本泊の附近に於て僅かの草原を見、山の麓は概ね樹林にして、四合目以上に至れば全く火山質の砂礫を以て被はる、俗に北見富士といふ是れなり、本島は禮文島と共に北海に於ける著名の漁場にして、春夏の候商旅の通航頗る頻繁を極む。本圖は禮文島より撮影せるものにして、日未だ暮れざるに満月既に出づる所、眞に得難きの光景なりとす。

## 第三九、

網走港は、北見國網走郡に属する一市街にして、東西十町南北五六町、戸數七百二十、

人口四千五十、を有し、西海岸と東海岸との中間、北海岸に立てられたるもの、網走支廳、警察署

郵便電信局、學校、病院、日本銀行出張所、漁業組合及各種の商店、廻船問屋、旅人宿、料理店、

貸座敷等あり、市街の東端はシレット岬と相對して、海中にワツタラ岩と稱する岩礁あり、其の形

帽子の如く、西は即ち能取岬を有す、故に西より南の風には船舶の害を受くる事なきも、東北の暴

風には堪ゆる能はず、而して一月上旬より翌年四月に至る間は、流水の爲めに海路全く杜絶す、運

送は函館の社外船一ヶ年凡そ十回、根室港との間に郵船會社の汽船十回乃至十二回の寄港を爲す等

の便あり。陸上の開拓、鐵道の布設せらるゝを待ちて一層の繁昌を來すならん。

第四〇、枝幸の砂金採取は、北見國枝幸郡幌別川、頓別川の間の地にして三十一年の發見に係り

、爾後各地より採取者二三千人入込み盛に砂金を採取す。河積處々に穴を穿堀し、傍ら數箇のポン

プを使用し、湧水を酌み上げ、採取に従事しつゝある所、本邦のクロナタイクを以て稱せらるゝに

至る、就中頓別川の支流ウツタンナイの如きは産出額最も多しとす、其の採取法は數種あれども皆本邦固有の法にして、チコ流し法を用ふ、而して本圖に示すものは其の稍々良きもの、ウツタンナイ廣谷鑛區の一部分を示す、其の上部にラントを張れるは、入山者の止宿する所、尙ほ二十三年よりは米國人來り、水銀混合法を以て採取すれども、其の法は未だ一般に行はれず、而して同地にて採取する最大の金塊は二百匁以上に達するものあり、又採取額は三十二年中には、凡そ二百匁に達せりと云ふ、亦以て其の盛況の一端を知るに足るべし、其の他本道内の各地にも砂金を産すること少なからずとす。

第四一、第四二、第四三、旭川町は、上川原野の西部にありて、舊と樹木と草原と交互し、唯ア

イヌの其の附近に點々棲息せし處、文化年間宮林藏、安政年間松浦竹四郎等、此地方を跋涉せる

の後、久しく人の顧る所とならざりしに、明治十八年八月、時の司法大輔岩村通俊屯田兵司令長官

永山武四郎等、上川原野の開拓を急務となし、具に艱難を嘗め該原野を視察し、十九年本道に長官

となるや斷然其の開拓を主張し、同年馬蹄を通ずるを度とし、空知郡空知太より忠別に至るの假道

を開鑿し、二十二年に至りて竣工す、二十三年旭川、神居二ヶ村の市街區畫を測定し、爾後移民續

々此に來住し、其後離宮地豫定せられ、御料局出張所設置せられ、三十年鐵道布設工事の着手に伴

ひ、益々景氣を添へ、殊に三十二年第七師團の設置と、共に未曾有の進歩發達をなし、尙ほ止まら

るの勢あり現在戸數四千四百八十二、人口一万六千四百四十一を有し上川支廳、警察署、裁判所、中學校、郵便電信局、稅務署、小學校、病院等全備するに至る。本圖は三十五年市端酒精會社の三層樓より影せるものなり。

第四四、第四五、第四六、第七師團は、明治二十九年五月石狩國札幌區に設置し、次て師團建設地の撰定となるや、當局者は人を派して、本道樞要の各地方を披涉探險したるの後、三十一年十二月上川郡旭川町字近文を、其の用地と定む、抑も上川の地たるや、本道の中央に位し、山岳峻峯其の四方を繞らして一大平原を展開し、只僅かに石狩川の巨流南西流して、天險無比の稱ある神居古潭の隘峽を過ぎ、石狩平原に通ずるあるのみ、此地今や官設鐵道の集點にして交通の要衝となり、一介の下東西の沿岸に達し南北を警むるに足る、眞に本邦北門の重鎮として師團所在地と定められたるもの、偶然ならざるを知る。近文は實に此平原の西方に位し、東西共に石狩川を控へ西は近文の岱地を負ひ地勢概ね平坦、ウツベツ川其の他小川數條ありて岱地の附近は樹木に富み、南一里にして旭川停車場に達し、地積約五百餘萬坪内兵營官衛等の敷地五十七萬餘坪、其の他は練兵場射的場等となす、三十二年度より四ヶ年繼續事業として建築工事に着手し、三十五年度を以て全部成切を告げ、三十四年十一月建築工事の一部竣工と共に歩兵第廿六、第廿七、第廿八の三聯隊は移轉し、三十五年十月に至り師團司令部も亦移轉せるものなり。本圖は三十五年六月近文岱より東方に向

ひて撮影せるものに係り、最大宏壯なる二階建の連れるものは各兵の營舎にして、其の右方にあるは、第廿六聯一、其の次は第廿七聯隊、其の次は第廿八聯隊、而して其の構造は各聯隊共同一なりとす、又其の兵屋に添て隊段低く同一の構造より成れるものは將校其の他軍屬の官舎にして、第廿八聯隊の左方には師團司令部及び其の他の諸官衛あり、又其の東に屈曲して騎兵聯隊、野戰砲兵聯隊、輜重兵大隊、工兵大隊、衛戍病院、衛戍監獄等の設けあり、又建築は各國兵營の構造を參酌し殊に、冬期の防寒には最も注意し、各大隊毎に廣大なる雪中練兵場を設け、其の他の設備も亦頗る周到を極めたり、又各聯隊の東南を練兵場となす、地勢頗る廣濶なり、要するに其他の地積廣く各部隊を同一に集合せるは、我が國各師團中に其の比を見ざる所とす、樹林を越へて後方遙に峻嶒高峯の横はれるはトムラウシ、オフレシケ等の連嶺となす、又右方兵屋の上より樹林間に稔顯出沒せるは旭川市街に連なる商家なる等、十八年前アイヌ散在、熊熊久棲の荒野たりしもの、今や一變其の盛況を極む、聖代の恩澤にあらざらんや。左に明治十八年岩村司法大輔等の上川紀行を録し見ん。

八月十九日 朝農商務大書記官山内堤雲(炭鑛事務所長)と共に札幌より瀛車に乗り、幌内に至りて其炭鑛を見る、午下返て幌向太に至る、陸軍少將永山武四郎(屯田司令長官)農商務大書記官長谷部辰連(工業事務所長)札幌縣大書記官佐藤秀顯は林昌介(永山隨員)足立民治(長谷部隨員)福士

成豊田内捨六(佐藤隨意)齊藤一馬(通俊隨員)等と來り待つ、永山、長谷部、佐藤は皆余と同行するものなり、上川は札幌を距ること四十里許り、未會て一徑路を通せず、足其地を踏むもの極めて稀なり、佐藤田内許て一たひ到る、而して未だ能く精しからず、獨り數々之を探る實に此行の主人たり、幌向太に宿す。

二十日 曉山内と別れ、幌向川より船に乗る、舟木腹を刳りて之を造る、長さ丈許りより丈二三尺に至り幅二尺より三尺に至る、名けて丸木船と云ふ、蝦夷造船の術を知らず、之を以て水を行くの具となし、大海と雖ども懼れざるなり、一舟才がに客二人を容るべし、二客對坐、浪りに舩に倚り舩に立つを許す、一たひ禁を犯せば、旋轉して覆らんと欲す、每舟船子三人、其二人は土人たり、蓋し上流急湍のところに至れば土人にあらざれば盪すこと能はされはなり、幌向川を泝ること町餘にして石狩川と合す、兩岸楊柳蔭を交へ、之れを望むに極りなし、岸上蚊蚋多し、好へ之を胃りて頭より頭に至る、猶ほ防く能はざるなり、泝ること數里、「ビハイノタツプ」に至る、洲あり舟を下りて午餐を喫す、薄暮樺戸に達す、集治監のあるところ、典獄安村治孝迎て其の借樂亭に宿せしむ、亭は石狩川に臨み、清楚京城間々見る所のものゝ如し、前典獄月形潔の治せし所なりと、此地にして此結構あり、亦奇とすへし。

二十一日 曉樺戸を發す、石狩川の左右沮洳里に涉り葦葦叢生し、地水川中に滲入して水色爲めに濁る、漸く泝れは漸く清し、數里に至れば澄明鑑すへし、午後五時ヒラトフに抵る、日尙は高し、而して筵を敷き幕を張り、以て寢臥の具となす、時を費すこと許多、日力を盡して行く可からず、乃ち洲に上り飯を炊き酒を煖む、此夜天纖織なく、月色品の如し、水聲潺湲たり、衆皆流に臨みて箕踞し、杯をあげ景を賞するもの之を久ふし、三更始めて幕に入る。

二十二日 曉衆未だ幕を出てす、獨り川上に立つ、爽氣骨に徹す、六時ヒラドフを發しインシラカに至り宿す、此日薄暑燠くが如く、夜に至れば衆蚊幕を侵して入る、蚊形小にして尋常のものに異り名けて糖蚊と云ふ、好て毛髮の間に、潛入し防かんと欲すれども得ず、余尤も之を畏る、其の螫すところとなれば面首及び手足腫起し、狀癬を患ふるか如く、痒きこと忍ぶへからず、月を涉りて京に歸る、猶愈へざるなり。

二十三日 天未だ明けず、衆を促して舟に上らしむ午時小雨ありモヨウンに至れば水勢激甚、舟子力を出して之を過く、四時驟雨盆を傾るか如しキラタツプに抵り宿す、夜大雨幕を徹して入る衣衾浸すか如し中夜屢々起て之を避く。

二十四日 曉キラタツプを發す、昨夜より雨歇ます是に至て益々甚し、午時少しく晴る、已にして河流山に從て屈し、之を與めは忽ち遠く忽ち近く兩岸樹木蒼蔚、枝葉垂れて流に臨む、列木舟

に乗りて其の間を過ぐ、殆んど畫圖中の人の如し、漸く進めは懸崖削るか如く、水勢奔逸、跳て舟に入り、衣袂皆濕ふ、舟覆らんと欲するもの屢々なり、カムイコタンに達すれば崖益々高く流益々激く、峯巒河を歴し、老樹千年、眞に是れ神作鬼造なり、覺へず絶景と呼ぶ、此よりハルシナイに至る一里弱、復た舟を行るへからず、乃ち崖上の山に攀ち較平坦の地を求め、以て張幕の處となす夜月明晝の如し衆首を崖頭に聚り相語ること之を久ふす。

二十五日 人を上川に遣して其土人を召す、蓋し此より上川に至る、二里弱にして河流懸るか如く巨間其の間に突出し、上川土人にあらざれば舟を行る能はざるを以てなり、此日快晴、衆行季を披きて衣物を曝す、足立、田内等筆硯を出して書を求む、乃ち巖頭に紙を展へ、即吟數首を揮ふる所の釣竿を垂れて魚數尾を獲たり、大さ尺餘、割て下物となし、團座酣飲す、衆皆大に酔ふ、高歌亂吟、曉に至て止す。

二十六日 午前上川土人二十一人、舟七隻を以て來る、余等垂る所のものに比すれば尤も小なり、蓋し此より上川に至る、皆急湍激流にして、交るに亂巖を以てし、小舟にあらざれば回轉して之を避くる能はされはなり、夜上川土人に飲ましむ、土人自から尊卑長幼の序あり其の余等を見るや、各次を以て箕踞し、両手を舉げて額に至らしめ又合掌して拜するもの六七回、其の飲むに

臨み先づ箸を酒に浸し、空に播け地に灑ぐもの數回、曰く天地河嶽諸神を祭るなりと、禮了りて始めて自から飲む、其の酔ふに及び、長者先づ起つ、膺を打、謳ひ且つ舞ふ、少者一齋之れに和す曲辭すへからすと雖ども、其の鳴々自から悲越の情あり、維新以來内地より、本道に移住するもの日に多きを加へ、土人と雜居し土人亦稍々其の言語風俗に習ひ、一見其の土人たるを辨する能はざるものあり、獨り上川に至ては人世と隔斷し、依然其の舊を改めず、今に於て土人の眞面目を見るべきもの、上川あるのみ、而して此行、余司法大輔を以て東京より、佐藤本地方官を以て永山、長谷部各其の職を以て來り、酒を賜ひ物を與ふ彼等驚喜措く能はざるの狀あり。

二十七日 曉ハルシナイを發す、岷巖河中に錯立し流水奔て之れに觸れ、碎けて雪の如し、舟其の間を過ぐ、險甚しく、危甚たし舟子乃ち棹を舉げ舷を扣く、云ふ河神に祈りて以て覆没を免るゝなりと、八時上川に達し近文山に上る、山、川を距ること十餘町、原野を一曠すへし、時に微雨朦朧眼を眺する能はず、久ふして雨霽れ雲散し、山河の形勢歴々として陡上にあり、余此行を圖ること數年而して職事鞅掌東西に奔走し之れを果すこと能はず、今や山に臥し野に宿すること六日、始めて此に至る、天知るあらは亦當さに雲雨を披き以て相酬ふべきなり、乃ち福士をして全景を寫さしむ上川東西約十四里、南北七里、石符嶽高く半空に聳へ、遠く十勝、忠別諸峰と相接し、群嶺重疊波の如く、濤の如く起伏際なし、而して石符、ビハイ、ウススヘツ諸川其の間を

貫絡す、皆曰く何と甚た西京に類するや、是れ實に我邦他日の北都なりと、蓋し石狩嶽は比叡山に似、其の川鴨川の如し、而して規模の大は固より遠く之れに過く、行厨を披きて一酌し、午前山を下る、舶疾きこと箭の如く、瞬間にしてハルシナイに達す、即時歸途に就きキリクツプに抵て宿す。

二十八日 前二時キリクツプを發す、舟流れを遂て輕駛し棹を留めず、將に明日を以て札幌に歸らんとす、時に萬籟聲を收め淡月朦朧、水色烟の如し、欸乃其の中を過く、風流の游亦加ふるなし下ること七里許り、天始めて明く、後三時樺戸に抵る、又借樂亭に宿す、初めて樺戸を發せしより舟行七日、未だ嘗て一たびも安眠せず、此に至て沐浴寢に就く爽快狀すへからず。

二十九日 前三時樺戸を發す、雨ふる、八時幌向太に抵り汽車に上る、十時札幌に達する吾人を以て始めとす宜しく一碑を近文山に建て、以て永く後代に垂るへしと、余をして文を撰せしむ、乃ち數言を草し以て付す、曰く

明治十八年八月、岩村通俊、永山武四郎、長谷部辰連、佐藤秀顯等、各以其官事登此山、則山河圍繞、原野廣大、實有天府之富、他年大道如砥、都府已成、相與再登、舉杯酣飲、以談今日也、乃相謀建碑、以遺之後云。(北海道毎日新聞)

第四七、神居古潭は、本道名勝の一にして、旭川町を距る西四里、石狩川の兩岸相牽りて壁立千仞、

巖岩屏障を爲す、此の地空知、雨龍、上川三郡の境にして、又上川、石狩而平野の關門たり、今や鐵路通し、車道開け坐なからにして、此の天險を通過し奇勝を探くるを得べし、左に拙詩を録す

神居潭古龍藏淵。一州勝地屬上川。風光五月雪初解。櫻桃李爭春妍。又見  
青女染秋處。滿溪楓樹雲錦懸。熊館曾有寒糝裡。魍魅白日啼荒烟。人烟漸集眼  
界改。四疆雞犬桑拓前。君不見聖時恩澤洽王土。鐵路直剖混沌天。

第四八、軍隊架橋は、三十五年五月、旭川町と師團地の間を流る、石狩川に架したる橋梁の雪汁(深山の積雪春雨の爲め融解し來り増水暴漲するものを謂ふ)の爲めに流失せられ、一時往來の途絶せし時に當りて、第七師團工兵大隊は一瞬間に軍事舟橋を成功し、尋て野戰砲兵聯隊之を渡る所にして、其の壯快云ふへからず。又拙詩あり

旭川城市規模宏、街成井字正縱橫、十一州中能禦侮、北門鎖鑰有屯兵。

第四九、第五〇、石狩川上流シユブニセイは、二十七年十月石川農學士地質調査の任を帯び、其の地に到達し、人跡なきの處眞美の益々幽玄なるに感じて、撮影せるものなり、其の一圖の中央の凹める小突凡山の中間に斜に下れるものは、瀑布にして、其の二圖の清流に落ちんとするものも瀑布なるに、年の十月既に結氷するの狀を見る、此山隆冬負雪の艱難を経て、陽春五月雪衣を脱くに至らば、果して如何の成果を呈出するか、千百年々人跡の至るを待ちて、展開するものにはあらざ

るなり。嗚呼本圖の山容川形は眞に名畫工の苦心經營に成れるものゝ如く、其の自然の眞美に驚かずんばあらざるなり。左に七絶四首を録す、此詩素より本道には關係せずと雖も南海、淇園、五岳の徒、果して其何處に於てか、自然の眞美を見認めたるなるべし、殊に淇園の見たる謝蕪村の畫山水の如き、亦正に如斯なりしかを洞察するに難からずとす。

題自畫山水

日暖桃花映碧得、東風吟掉約幽尋、隔江山樹寺猶遠、且爲方舟依柳陰。

題謝蕪村山水小景

山帶清溪溪遠村、幽居風景似桃源、更兼雞犬還無有、盡靜但聞水石喧。

題池無名畫山水

板橋迴映水潺湲、雨後平林半帶烟、綠鴨村西曾自過、夕陽爽氣滿晴川。

題桃源圖

鷄犬聲聞不見家、仙凡分處白雲遮、無心却是洞中水、流向人間送落花。

第五一、岩見澤町は、石狩國空知郡にあり、炭礦鐵道の分岐する所にして且つ空知支廳の所在地なりとす、此地の開拓は札幌縣の時山口、鳥取諸縣の士族を保護移住せしめたるに始まり、二十四

五年の交炭礦鐵道の歌志内、夕張、室蘭に延長せし以後漸次發達し、今や二千二百二十八の戸數と

一万二千三百五十七の人口を有する市街となり、空知支廳、警察署、御料局出張所、稅務署、學校、寺院等ありて、商家櫛比し、石狩原野の中央に位する郡中第一の市街たり。本圖は該市街の中、夕張通と稱する所にして、近く右方にあるは警察署、其他左右に連櫛するは呉服太物店、米穀荒物店、旅人宿及び種々の業務に従事するものとす、而して綠門を建て街上に數多の旗を懸け靡かせたるは某商店が季節物を賣出す爲め景氣を添ふるものなり。

第五二、幌内炭山は、市來知村の東南一里三十町の處にあり、本道四炭山の一たる有名なる石炭山にして、廣袤五里餘、明治五年六月札幌の人早川長十郎始めて煤炭を發見し之を官に報し、十二年に至りて大坑道を開鑿し、鑛夫を募集し、開掘に着手し、同年十二月三十日に至つて山腹を截り坑門成るといふ。戸數七百七十、人口二千五百を有す、又其の東二里にして幾春別村あり、幾春別炭山のある所、戸數二百餘、人口千三百餘ありとぞ。

第五三、第五四、夕張町、夕張炭山は、本道四炭山中第一位の採炭額を出す、從て鑛夫の入込も非常に多く、目下居所に苦む者ゝ多きが上に、大火後一層借家の拂底を來し、新來者の如きは一戸に三戸四戸同居する者珍しからず、三十五年十一月現在夕張炭山即ち登川村の戸數二千三百六十以上にして人口は、千九百七十人以上に達し、女工の如き獨立従事し、男子の力を頼まざる者多し、學校生徒八百五十人教員八名之を教授し、尙ほ増員の申込あり増築中なりと云ふ。追分驛より瀧車

夕張川に沿ふて浜るときは、奇岩怪石突兀、山水の異觀數ふるに違あらず、瀧の上の瀑布、紅葉山、鹿の谷の紅葉、夕張町の楓樹を觀る者は秋猶ほ春の如き心地となる。拙作あり三百を録す  
 路傍溪流入<sub>ニ</sub>峽間<sub>一</sub>。 輕衣短袴過<sub>ニ</sub>荒關<sub>一</sub>。 清霜一夜分<sub>ニ</sub>秋色<sub>一</sub>。 紅葉滿山紅葉山。  
 碧流清冽滿溪風。 一望兩崖霜染<sub>レ</sub>楓。 行役時情停<sub>レ</sub>杖立。 自疑身是畫中翁。  
 夕張山邊炭田聯。 北海名區第一傳。 秋日易<sub>レ</sub>斜幽谷裡。 丹楓燃處起<sub>ニ</sub>煤煙<sub>一</sub>。  
 第五五、第五六、室蘭港は、本道第一の大灣、内浦灣の東端、海水深く陸地に灣入し又一灣をなす、之を室蘭港と云ひ、其南にあるを室蘭町とす、而して其位置は膽振國の南端に斗出せる檜樺半島の蔭にありて港内波穩に、巨艦大船を碇船せしむるに足る、市街は半島なる鳳巢山の麓にあり、土語の謂ゆるトカリモイなるものにして、平地少なく或は丘陵を夷け或は海面を埋立て、道を通し家を建て、灣口には大黒島あり燈明臺を設く、實に本道南東岸中函館に次ける良港なり、初め開拓使以前に於てはアイヌ押杵帶九郎外一戸トカリモイ(舊棧橋の處)に住居し、和人は唯漁業の爲め、元室蘭より來往するに過ぎりしに、明治三年片倉氏の支配となるや、當地の良港たるべきを認め、元臣をして漁場を開かしめ、四年幌別よりトカリモイに至る四里餘の細徑を開き、日野愛蕨、高橋詠歸等幌別より移りて開墾を計畫し、又開拓廳は函館、札幌間の道路を開墾するに際しては、今の元室蘭を開港するの計畫なりしに、五年トカリモイの良港たるを確認し、茲に開港するに決し、官舎

十五棟及び板倉、病院等を経て、本造埠頭を築き燈標を設け、此地に室蘭出張所を置き、トカリモイを改めて新室蘭と稱し、驛遞を設け、開拓使附屬船を以て、新室蘭と渡嶋の國森港の間に定期航海を開き、移住者には官舎及材木家具等を賣下げ、宅地は間口五間乃至十間を限りて之を許可し、六年札幌に到るの道路を開通す、此に於て平元室蘭及び函館より轉住する者多く、使廳も亦毎戸金百圓を貸下て家屋を新築せしめ、同年末工事に關係するものを除きて、百二十三戸となり、十年には本籍人口四百餘之に寄留を併せん殆んど千人となるに至れり、然るに十四年小樽、札幌間の鐵道落成するに及んでや、旅客貨物復た本港を経るもの稀なるのみならず、十五年官設諸工場は廢止せられ、年々市況は沈靜に傾き、僅かに雲丹帆立具等の生産によりて生活するの有様に陥りしに、十九年輪西屯田兵屋建立せられ、二十年屯田兵員百十戸移住し、二十一年炭礦鐵道布設の許可あるや、人氣又復た暴かに活潑となり、土地の賣買等盛んに行はれ、地價著しく騰貴し、二十三年本港を第五鎮守府に豫定せられ、從來肥料に製して輸出せる鱈、鮭の類始めて生魚の儘函館に販出さるゝに至り、又鐵道工夫の多數入込たる等に因り、大に景氣を添へ、二十五年工事落成し、生魚の販路石狩國夕張地方に延び、又同年濱町の海面五千餘坪を埋立て、之を海岸町と名け、人家楡比の區となり、二十六年日本郵船會社は、青森より函館を経て本港に至るの定期航海を開き、直接他の府縣と交通するの便益に供せる爲め、札幌函館間の旅客は又復た競ふて本港を取るに至るのみならず、

生魚の青森其の他以南の府縣地方に輸出するを得て、頗る盛況を呈するに至り、二十七年特別輸出港となり、又炭礦鐵道の延長の許可を受け、二十九年此工事に着手し、三十一年竣工し、三十二年更に開港場となり、盛んに石炭、硫黄、麥其の他指定の物品は輸出せられ、三十三年港内に自治制一級町村制は施かれ、現在戸數千八百〇七、人口七千八百九十七となり、三越、津輕、南部、仙臺等の人を主とし秋田、能登之に次ぎ、其の他各府縣人大抵混住し、現に室蘭支廳、區裁判所、警察署、學校、病院、町役場、稅務署、漁業組合事務所、北海道商業銀行支店其の他種々の商賈を備へざるものなく、今は鎮守府の豫定を解除せられ其の繁盛を來す眞に想像の外に出るものあり。本圖は三十五年七月十七日沖合より我が三笠、朝日、初瀬、宮古、天龍等順次整然入港し、其の他石炭積入商船散在せる所を撮影せるものにして、其の後面の市街は表はれざるものとす、之を要するに軌近函樞鐵道成切し連絡するに至るも、結局本港青森間の通船と競争するのみならず、米國桑港若くはシアトル港と露領浦鹽斯德若くは清國大連灣旅順との間を往來する、航海軍艦商船の石炭積入場となり、益々東洋樞要の港區たらんとす。

第五七、頌德劔狀碑は、三十四年七月北海道炭礦鐵道會社が特に永山男爵の德を頌し、室蘭停車場前の廣場に建設せるものにして、其の德たる碑面に明かなるを以て左に轉錄す

破關鏃豆。貫千里路。活人劔長。掃北海雲。

元帥陸軍大將大勳位功二級彰仁親王書

正三位勳一等男爵永山武四郎君。從明治四年初任陸軍大尉。至明治二十三年。以陸軍中將休職就間。其間三十年多置身於北海道。有時從開拓使事務。有時管屯田兵事務。而文勳武績。並推卓茂。洵不易之材也。初我會社之興也。君以屯田兵本部長兼任北海道長官。我會社轉納價于官以下付官有鐵道炭山之事。又請新設鐵道下付補給利子之事。君繁精於道治利害者。盡聽可我所請。獎勵具到矣。未幾年。我會社基礎已鞏。收益倍多。將大擴張事業。乃請官以室蘭鐵道延長海港修築之事。時君雖能道廳長官專管兵務。居間所斡旋不尠矣。遂使我會社得官許。完其志望者未嘗不職。由君之多假力焉。今茲七月。室蘭海口工役略竣功。於是我會社思所以酬君之德。符議以爲。君之嘗爲我會社効力者專出於北海全道興利開優之公心。則我會社所以對君之道亦當稱述其盛意以表示天下後世。乃爲合宜因建此劔狀碑。記君與我會社所干繫始終。以不朽其庶幾後之從事北海經營者欽君之風。感君之義歟。明治三十四年七月。北海道炭礦鐵道株式會社。



第五八、苦小牧村鯉漁場は、

應振國勇排那に属す、室蘭支廳の所轄たり、室蘭より東海岸通汽車行くこと四十哩苦小牧に達す、本道鯉漁中最も著名なる所なり。本圖は沙濱一帯遠く相連りたる海邊の一漁舎にして其の後面は直に渺茫たる大平洋に而し、漁舎の前に高く建てるは、魚見櫓と稱す、鯉の漁期に至れば、一は沖に魚見船を出し一は此の櫓に上り、望遠鏡を以て魚群の來游を視察し、海陸相應じて、機會の至るを見計ひ、豫て準備せる漁船を出して投網をなす、又其の前面の砂濱と右方に掛干しになせるは地曳網なり、本道周囲の海岸は東西を問はず、到る處鯉の漁場なるに比すれば、鯉漁場の及ばざること論なければども。本圖の漁場の如き、其の季節に至れば多数の漁夫群集し來り、從事するの間俗謡漁歌湧くが如く、其の聲勇ましく四方に響き渡るの状を見るべし。

第五九、浦河町は、日高國浦河郡に属し、市街は東西七町南北三町餘、東海岸中屈指の市街にして戸數七百七十九、人口三千二百八十を有す、浦河支廳、警察署、郵便電信局、學校等ありて旅人宿、料理店、遊玩等もあり運橋櫛比、港内は水の深さ十四尺、灣内無數の島嶼其布し、良港ならざるも沿岸附近貨物の集散地にして、室根通ひの船舶時々寄港し、函館根室間の定期航海船も時々寄港するあり、室蘭を距る西四十七里根室千島に至る東海岸通に沿ふの處たり。

第六〇、上平取村は、日高國沙流郡に属す、舊土人の部落なり、義經神社は初め同村ハヨヒラ山(ハヨヒラは鎧の義にして義經の甲冑に因ひならんとも云ふ)の中腹にあり、享和二年夏幕吏近藤重

藏(守重)比企市郎右衛門(可滿)等之を建立し蝦夷土人をして敬祭せしめたる所なりしが、其後箱館の山田文右衛門又之れを再建し、明治九年村社にし、二十一年沙流川出水、ハヨヒラ山崩壞せる時社宇共に流失して其の所在を知らざりしに、其後會長ヘンツツイ沙流太の海岸に至りて此神像を發見し、ハヨヒラ北手の山に、二間四方の假廟を設け此處に安置す、本圖右手の山上に立てるものはなり、而して其の前面両山の間に流るゝものは沙流川なりとす、由來平取村は蝦夷土人舊都の地に於て、土人傳へ云ふ義經は陸奥の高館を去つて此地に渡り、河岸の地を相して城壁を築き以て四方の夷酋に君臨したりと、古來土人が義經を敬慕するを見、其實或は遁れて蝦夷に入り此地に來りしかを、聯想して建立せしものならむ。又故人詩あり其の三首を録す

- 幽佛川雲入瑣瑠。 津頭矢月海如雷。 擊壺歌罷群胡醉。 源九廟前風雨來。
- 南對晴巖北黑龍。 沙流山笠海雲中。 石楠花發春光晚。 廷尉祠前射老熊。
- 團樂糸肉坐沙場。 碧眼黃髯傾酪醬。 鼓腹鳴々歌未罷。 九郎山下月如霜。
- 嶺田楓江
- 廣 賴 青 村
- 賴 鳴 崖

第六一、義經神社の内部は、義經の神体にして高さ二尺許りの木像なり、而して神像の裏には寛

政十一年巳未四月二十八日近藤重藏守重比企市郎衛右門可滿と刻み、其の下底には江戸京橋佛工師と記せるが、近年來遠近の有志者義經の遺徳を追慕して、新に社殿を壯嚴に再建せんと協議中なりと云ふ。

第六二、舊土人熊祭は、舊土人毎年十二月(冬至)を令節として祖先を祭るに熊を以て犠牲と爲す、熊子を獲ひ置き期に及んで臍を設け幣を植へ刀槍寶器を具へて神座を飾り邑人親族相會し酒二行にして主人弓矢を執りて天地四方を射る、客次て熊を射て遂に之を壓殺し、酒食を供して祭禮を畢り熊を割き肉を煮て客に供し宴飲日夜厭まず酒の盡るを以て期とす、土人が獵して熊を獲、歸て之を家の扉より納るゝは蓋し之を神にする所以にして、戸は巳の出入する所なれば神を藝すを恐れてなり、居常其の肉を啖み其の毛皮を衣となすも、頭は必ず木に懸けて家の側に植へ幣を供すと云ふ。

第六三、第六四、北海道舊土人は、其の骨格の逞まじき、其風貌の古朴なる、賞揚するに足るものあり。委しくは自著北海道管見に收めたる、小金井博士の所論に照し考ふべく、尙ほ白河樂翁公のものせられたる一節を左に掲ぐべし。

松前の人蝦夷地へ行て、めしくひたるを、蝦夷人らちやみて、のどき居たり、これを見て食をやりければ、いと見ぐるしく喰ちらしたり、米はど貫きものはなきに争でくひ散し待るぞ、な

を拾ひて喰つくせよ、といたく叱りければ、日本の人こそ左こそあるべし、われは魚を喰てこそ命をつなぎぬるなり、米はた喰と、貴くは思はずと云にぞ、奥に入りてさらば汝ら魚によつて、命をつなぐならば魚をこそ貴く思ふべし、さるに鮭の皮を取て履にしなすにあらずや、と云ければ暫くして、藁は米より出るものなり、その藁をもて草履をつくりて、日本人の足にし給ふも同じ事とは云ける、まことに恐るべきことなり。

第六五、新冠御料牧場は、日高國内新冠、沙流の三郡に跨り三條の河川に據りて假に場内を新舊兩牧場及びベラリの三部に分つ、西南は海に面して國道之を周り、東南はベ拉里山脈に沿ふて碧藥、遠柳、目名の各村に接し染退川、其間を貫流してベ拉里と新牧場とを限り、西北境はリピラ川の下流を越て沙流郡の一部に連り下方厚別川に沿ふて海に到り、新冠川は蜿蜒其の中央を流れて新舊兩牧場を分割す、牧場面積三万八千四百五十五町一反一畝四歩五八、内牧草地六十三町五反歩、馬匹總頭數二千八百十九頭實に本邦の一大好模範牧場たり、本圖は洋牝馬遊牧の狀況を撮寫せしものにして其の遙に望むはベ拉里山脈の一帯なり。

第六六、波惠村岩根牧場は、日高國沙流郡波惠村岩根靜一の經營する所なり、此牧場は明治十三年同志者と相謀り創立せるも事業意の如くならざりしに、靜一は困難を排して之に従事し、十九年道廳より牡馬を借用し、二十三年牝牛を借用し、専ら改良蕃殖を謀る、其の成績甚だ佳良なるに至

れるものなり、日高國は一般に冬期積雪薄く寒氣烈しからず其の飼養容易なるが故本道馬産地を以て目せらるゝ所、従ふて同場の飼養法は善良なる牛馬を舍飼し其の他は多く周年放牧に任ずるのみ、然れども牀軀緊緻活潑にして軍用馬に適せり、又種馬として遠く府縣に輸出したるもの尠からず、現時は馬匹を淘汰し善良なる牧畜を置き、集約的經營の下に改良蕃殖の實を擧ることを力め、又近年牧草地燕麥畑等を増加し飼料の改善を計り、牧草地十五万坪畑地六万坪放牧地七十七万八千餘坪を有し、洋牛四頭、雜種牛百頭、洋馬三頭、雜種馬二百九十七頭、和種三十四頭を有するに至れり。本圖は放牧馬給水の光景を撮影せるものなり。

第六七、帶廣町は、十勝國河西郡に屬し、十勝、幸内兩川の相合する處にあり、四顧廣潤の平野にして、附近の河流縱横、市街の區畫井然、東西十八町南北三十町、街道豫定地の幅三十間、此の地十勝平野の中央に位し、水陸運輸の便尠からず、河西支廳、警察署、町役場、學校等既に備はる、而して新開の地なりと雖も、既に戸數七百五十五、人口二千九百五十八を有す、之が責を有する者の運爲如何に由りて將來の一大市場を現出するは、蓋し遠きにあらざるべし、三十四年今の園田道廳長官の十年計畫を立てたる、中心を此の土に起せしもの多きも故ある哉。

第六八、鑑田奴月新道の記は、寛政の三傑の一人たる幕吏近藤重藏(守重)蝦夷の地を跋渉し、寛政十年千島警備に對し、第一には此間の道路を開くの急務を感し、松前小藩の力能く之を爲し能は

ざるを看破し、大河内政壽の許可を經、擇捉より歸途土人數十名を雇ひ、從者下野源助等をして之を指揮せしめ、留邊志別より鑑田奴月に至る間の道路を開鑿す、之れを蝦夷新道開鑿の始とし、翌十年政壽又中村意積最上徳内等をして、其の工を繼がしめ幌泉に達す、是より後幌泉廣尾間の道路其の困難を説く者なきに至れりと云ふ、重藏下野源助に命じて、此工事の顛末を記し板に刻みて、十勝神社に納付したるものを再刻し、今は浦川町の某氏これを秘藏せるを以て墨摺とし撮影せるものなり。尙ほ其の文を左に明記す

蝦夷東北之徼、自射麻兒、至尾明、涉海岸之嶮、若鞮筑子、池内、嶮巖絶壁、登降越起、盤踞、蟻附、猿攀、誤失一步、則非壑粉、必魚腹、夷族死此險、間亦有之、江戸轡軒使近藤君、一過此險、有意新開道於山後、惠土呂府安歸之日、風雨阻、道路塞、濡滯數日、於是、慨然發憤、與通詞某及夷族商議、出資散財、自留邊志別、溯水至神安留、按針南沿流而下、出鑑田、奴月、登降凡三里而近、伐木架流爲橋、碎石投谷爲梯、行路初免、跋涉無危、人夷賴之、是所以江戸餘澤波及夷族、而爲近藤君思人思夷之陰德也、余與其事、記姓名刃勝神祠、大日本寛政十戊午十一月朔庚申江戸轡軒使近藤重藏從者下野源助錄

金平通詞 豊吉 夷族六十八人。

第六九、釧路港は、釧路國釧路川の河口に位し、釧路灣に枕み、南東にシレット岬斗出せり、本圖はシレット岬の丘上より、町の要部を撮影したるものにして、水陸の位置、土地の高低、市街の配置等一目して略ぼ之を知るを得べし、其の釧路川は市街を貫きて海に注ぎ、河南は海と高臺との間の低地に真砂町及び洲崎町の全部、幣舞町の一部相連り、高臺に米町、浦見町及び幣舞町の一部相連り、河北は悉く低地にして、近來開けたるトンケン西幣舞の市街あり、各町の内真砂町は最も繁華にして屈指の商店、旅店等揃比せり、鐵道は西幣舞を起點として敷設し、近頃其の近傍大に戸數を増加せり、尙ほ町の西部は平地廣漠形勢自ら佳なり、されば古昔數多の土人住居し、今も高臺に數個の岩趾と數百個の堅穴跡を存して、大部落のありしことを證明せり、初め寛永十二年（距今二百六十九年）松前藩久壽里場所を開きて直領となす、今の釧路、阿寒、川上諸郡の地を包括せるもの、釧路川の水源クツチャロ湖畔のアイヌを連上屋元に移したるに由り、地名をも移してクツチャロを呼び、終に轉訛してクシユロ又はクシユリと云ふに至りしといひ、我が舊記には多く久壽里と書し、明治二年蝦夷を北海道と改め新たに國郡を定めし時、久壽里を釧路の字に改めたるものにして、當時佐賀藩の支配となるや、安政四年請負人米屋孫右衛門なる者、南部の民五戸十五人を募り、移住せしめ居たるを獎勵し、秋田、青森、函館等の人民百七十四戸男女六百三十七人を募り、内九

十戸三百五十二人を釧路に留め、其の餘を昆布森、仙鳳趾に移し、次で釧路に長さ五町の間四間幅の街路を開き、孫右衛門の屋號を探りて米町と稱す、五年九月米町に官立釧路病院を置き六年七月釧路出張所（八年釧路分署と改む）を置き、八年一月郵便局とを置き、十一年真宗開名寺を創立し、十二年日進小學校を設け、釧路病院を公立に改む、此歲鹿獵盛んにして商賈、獵夫數多入込み、遂に止まる者多く爲めに繁榮を來し、十三年戸長役場を置き、十四年戸川平太郎なるもの西幣舞に開墾を企て、十五年真砂町を設け、十七年電信局を設け、此歲戸長役場を廢して釧路出張所を置き、十八年之を郡役所に改む、十七、十八の兩年當地を距る一二里の地に、鳥取縣士民百五戸移住して開墾に従事し鳥取村を開き、十八年釧路川の上流標茶に釧路集治監（後釧路分監と改稱す）を設け、此歲跡佐登硫黃坑の採掘を創む、十九年安田善之助の跡佐登の硫黃坑を譲受るや、其の採掘製煉の業を擴張するに際り、釧路川に汽船を浮べ釧路、標茶間の往來に便するのみならず、標茶より跡佐登に至る二十四哩餘の鐵道を布設し、之に連絡して石炭の供給を得るがため春烏炭山を開掘する等、其の業甚だ盛にして貨物は悉く當地を經由せるを以て、市況著しく、進歩し函館其の他より移住する者少からず、且つ函館より來る船舶頻繁を加へ大に交通の便を増す、二十一年浦見町、幣舞町、洲崎町を設く、此歲十勝汽船會社創立し（後廢す）、二十三年七月釧路港を以て特別輸出港となす此歲釧路區裁判所を設く、二十四年シレット岬に燈臺を設け、又舊來當地近海鯨魚に乏しかりしもの、

二十一年頃より發達して一大産物となり、又新に鯨漁を試むる者も亦好結果を得て、二十五六年頃より著しく其の産出を増しトクケンの海岸に家屋櫛比するに至りしは實に漁業發達の結果となす、其の他澱粉製造、燐寸軸木製造等の業も新に興る、二十九年跡佐登硫黄の探掘を中止するも、山縣勇三郎別保炭山の探掘に着手し、三十年釧路聯隊司令部を置き、三十一年函館、根室間の郵船會社定期海船をして寄港せしむる事となりしのみならず、當地を起點として官設鐵道を敷設するの期近きに在るを以て地價暴騰して大に活氣を添へ、郡役所を廢し支廳を置き、三十二年七月常港を以て開港場となすに至り、三十三年北海道鐵道部出張所を置き、西幣舞を起點とし、十勝國に向て鐵道の敷設に着手し、從來人烟稀疎たりし西幣舞の地俄かに家屋の連接するを見る、此歳米町、眞砂町、浦見町、幣舞町、洲崎町、釧路村、桂戀村を併せて釧路町となし、一級町村制を施行す、又テラに着手せられんとするあり、今や戸數二千四百三十四、人口一万七百六十に達し根室町を凌駕し、東岸第一の都會となれり、他日鐵道東西に連絡し築港成功し内部の原野偏く開拓せらるゝに至らば、更に幾倍の繁榮を増すや期して待べきなり。

第七〇、厚岸郡濱中昆布干場は、海岸の沙場を使用するものにして、東海岸中昆布の一大産所なり、昆布は本道水産物中第三位を占め、其の種類多く最近三ヶ年の平均産額は一年凡そ十五六万石

に達し、清國輸出品中の巨擘なり。本圖は暑中ナガ昆布を採取して沙上に廣く配列し天日に曝すものなり、濱中の地は近く霧多布町を控へ隣港に厚岸港を有す、時に濃霧に妨げらるゝことあるも、東海岸中最も古き歴史を有する天然の良港灣にして、今も其の實用せらるゝのみならず、陸上は根室線、網走線分岐の位置にして、他日釧路より來る鐵道の竣工するあらば、北繁花は一層の繁榮となるべけん。

第七一、第七二、根室港本圖は、最近二十八年の撮影に係る、五枚續きの中港灣の部分二枚なり、根室町は三縣時代根室縣廳の所在地にして、其の地勢は高低一ならず、家屋は小丘に倚りて街路概ね坂を爲し、海岸は巖石多く、北東にベニケツムイと稱する小岬斗出し、北に辨天島ありて港を爲す、港口六町港内數隻の汽船を容るゝに過ぎずと雖も波濤極めて靜穩にして船舶の碇泊に宜しく、而して根室國一圓輸出入の咽喉たるのみならず、千島諸島海産物集散の要港なり、開拓使時代には使廳の附屬船を以て、函館及び千島諸島北見國東部の航海を爲し、次で三菱會社及び共同運輸會社の船舶航海を開き、又社外船の往來漸次増加し、二十三年頃より噸に出入船の數を加ふるに至る、目下重要なる航海線路は本港と函館の間にして、郵船會社の汽船は毎月三回乃至五回、社外船は毎週一二回航海し、他の府縣諸港と直接取引の貨物も大抵函館に於て積替へを爲すものにして、別に數年來東京、横濱より毎年數回の直航を試み居るものは、漸次好結果を得るの見込あり、又近海

の航海も本港を基點となし國後其の他諸島へ時々汽船往復し、又北見國網走、紋別へは郵船會社の汽船毎月平均一回航海する常港は本道中函館、小樽、札幌に亞きたる都會にして根室支廳、警察署、地方裁判所、區裁判所、稅務署、郵便電信局、憲兵屯所、測候所、町役場、學校、病院、郵船會社支店、漁業組合事務所、銀行、諸會社等あり、戶數二千八百八十四、人口二万二千百三十三を有し、大賈豪商櫛を駢べ本町、花咲町等中心地其他とも市街頗る發達して殷賑なり、郷社琴平神社は大國主命を祭神とす、天保三年高田屋嘉兵衛の創立する所なり。

海路表

斜古丹	六十六哩	葉取	百九十七哩	函館	二百八十九哩
厚岸	七十八哩	得撫	二百三十哩	紗那	百五十八哩
網走	九十五哩	新知	三百三十哩	占守	六百六十哩

第七三、第七四、〇〇〇〇 擇捉島紗那村は、紗那支廳の所在地にして本島第一の良港なり、戶數二百三、人口六百七十を有し、警察署、稅務署、郵便電信局等あり、又本島の位置は國後島の東北二十海里にありて、千島國中、國後島に亞ける一大島なり、島内を擇捉郡外三郡に分ち紗那支廳之を所轄す、島中鷄冠嶽、摸與呂嶽最も高峻にして高三千尺に達す、全島の戶數四百五十、人口二千百五十、東岸は懸崖路を絶し舟を寄する能はず住故に住民は多く西岸に居住し、冬季は寒威嚴烈四月堅氷漸

解け舟楫新たに通するの時を待ちて盛んに捕魚の業を開き、五月風浪平和に歸し氷塊泛流し、六月商船來往し、八月煙務を來す、根室より薄しと雖も、風威十倍、波濤怒激、而して捕魚の利年々薄らぎ來るの傾きあり、故に本嶋の當路者は島陸農業牧畜の事、遠洋漁業の事、奮勵一番獎勵を要しつゝありといふ。紗那村の西南一里有崩村に戸田又太夫の墓あり、文化四丁卯四月二十九日露船二艘舳艫相含み、忽然本島ナイホの海岸に來る、町見方間宮林藏望遠鏡を以て、之を望めば露人約二十人、今や將に島陸に寄らんとす、會所の諸士蒼惶劍、銃を収て之を向へ、一舉にして屠殺せんと迫りしに、調役元締戸田又太夫副將として陣中に在り、遂巡事を誤りて後敵二名を倒し身も亦自盡せるものゝ山。又擇捉郡に擇塚あり、歸化の蝦夷剪る所の鬚指を聚めて此に埋む、文化四年箱館奉行羽大安慈守(正登)石を建て録する所なり。尚ほ其の碑面の文字を左に付記せん。

碑	豎	四尺三寸
豎	横	一尺三寸
面	塚	かしこしな今その時をぬそか住む
塚	面	千しまにあまる御代のめくみは

擇塚碑陰

惠とろふ島は東蝦夷地の奥にして、松前を去る事三百里ばかり、其の島のめぐりは二百六十里に

過ぎ、北極の地を出る事五十度に餘り、極めて寒し、寛政の頃はひより蝦夷が島の事を慮らせさせ給ひて、享和とせには筑前守藤原の安倫と正養とを其司として、彼千島の事を司らせ給ふ、その中にも此島は外國に近ければ、衛護容嚴なるべしとて、其の官吏を撰び初には近藤重藏守重、山田鯉兵衛嘉充、其次菊地惣内、下司には松田仁三郎、關谷茂八郎、柳權十郎等代る、此處を承る、此地は大灘の離島にして、古より船のゆきやすからざるにより、爰に住む夷ども衣食の品を初め、魚とる具なども備はず、飢寒に迫るもの其の數を知らず、彼の諸官吏を憂る事せつにして攝津國兵庫の船人高田屋嘉兵衛なる者は、海路の事にたくみなればとて、此者を薦舉て船をやらしむるに、則水路を考へて初めて大船の行歸をし、夫より年々にわたる船にせず、諸々の品を運送し、魚捕具も全く備はりければ、夷どもなりはひの道を得て、はじめて衣食に足る事をしり、手の舞足の踏を覺ず、朝な夕な遙に本邦の方を望み、其の國恩を仰ひて止す、抑此しは外寇の警衛のみにして、苟も國益を謀るべきにあらざりしが、れもはざりき所もひらけ、人も増しける程に、其の國産を出す事數方に餘れり、是天より仁政を助け給ふなるべし、又南部津輕兩侯の警士許多をやりて守らせらる、此警衛は爰のみにあらず、蝦夷地の内あまた所にして、兩家のいさをし又大なりと云ふべし、已にかくの如く内外の處置全く備りぬ、かくて夷ども其の國恩をかしこみ奉るの餘り、髪を被り衽を左に

したる姿を、漸く皆な上國の風俗をねがひ、自から長き髯を剪り髪を結ひ、男も女も夷の姿なるもの今やひとりもなし、實にや風を移し俗を易る事彼諸官吏のいさをしにして、もとより仁政の及ぶ處なり、則ち剪たる髯を聚めて此碑を建つ、髯塚と名つけて、其の國恩のいちじるしきを不朽にと、むるのみ。

文化四年三月

安 慈 守 正 養 誌

第七五、アトイヤの標柱は、寛政十二年近藤重藏幕命を奉し、擇捉島を巡察し、露人建る所の十字標を倒し、カムイワツカに木を建て標となす、其の筆者は水戸の士木村謙次にして、標柱の文字は詳かならされ共万延、文久の際仙臺藩士の擇捉島に在勤する者、重藏建つる所のもの腐損せるを以て之を立換たり、其文字「大日本地名アトイヤ」とある本圖（材質は擇捉産の落葉松にして高さ六尺五寸幅六寸厚さ三寸四分）是なり、開拓使の時標柱を取寄せ、（此時標柱を携持し來りしは渡邊章三といひ今尙ほ生存し標柱の地は擇捉島藥取郡北端のアトイヤにして國後のアトイヤにあらざることを證言す）函館博物館に陳列し、今は函館中學校の藏存する所なり、重藏建てし所のものも亦同様の文字を刻せしならん、回天詩史に「大日本惠登呂府」と記すは誤りにして、近藤守重傳に「天長地久大日本國」と記すは、享和元年富山又十郎深山宇平太の二人得撫に渡り「天長地久大日本國」の標柱を建てたるを誤傳し、北海道史稿に「大日本領あいとや」と記すは、即ち本圖のものを見

誤りしものならんか。

第七六、第七七、

波羅牟知島は、

二十七年道應技師石川農學士の地質探検に際し、

撮影するもの

島に移りたるの状体にして、其の第七七號に浮影せる軍艦は即ち弊城號なり、爾來殆んど九星霜を

経たる現時の報効義會たるもの、露人の義勇艦隊と陰然對立し、彌々壯圖を争はんと欲し、陶然劫

を收めて諸般の準備を爲し居るものゝ如し、而して本島は占守郡の西南にあり、得撫以北の大嶋、

長さ凡五十八里、廣き所十八里、島上他の峯頭に異なり、其の色暗黒三峯合して一嶽を爲す、千島

航海者の目標とする所にして、其の最も高さものは海拔三千尺沿海は第二峽乙戸前の外港灣なく、

峭壁嶽絶、岩礁出沒して舟を舫するに便ならずといふ。

第七八、占守嶋は、久留理海峡七海里を隔て露領東察加の南端と相對し、嶋内南北十五里東西十

里、高山峻嶺なく、小丘連接、原野平坦、湖澤ありて水草菁々、小河ありて魚兒潑々、其の氷や清

冷にして汲むべし、海馬なく、海豹、鰻鰂少なく、野鼠極めて多し、本嶋の片岡灣内は報効義會の

本部を置く所、本圖も石川農學士の撮影する所にして、常に東察加の青峰を眼前に認むる、宗谷岬

より、薩哈噠嶋の南端を望むよりも近しとす。尙ほ報効義會の趣意書を左に附記す

報効義會

明治二十六年以來、八年の歲月を苦辛困難の間に經て、拮据經營したる本會の事業も、昨今漸く當初の目的を貫徹するに近からんとするに至れり、即ち九十餘の陸上部員は占守嶋の二島に分住して、漁に農に獵に各其務を執りて相應の結果を收め、帆船三隻に乘組める七十餘の海上部員は、豫望したるが如く鯨族遠洋漁業に於て成功し、數年の探検實驗を積みて、本年度に至り本會自ら多少の利益を收むるを得たるのみならず、外は千島海底鯨族生息範圍圖を調製し、從來不明なるが爲め顧みられざりし千島海の真相を露はし、以て邦人漁業區域の擴大を致すの地をなせり、加之隣邦勘察加沿岸鯨族群遊地を探検し、之を邦人に報じたる結果は、邦人の公然露國政府の允許を得て渡航せしもの昨年のみにて實に二千五百人を超え、漁獲額無慮七萬石北運搬の用に供したる船舶は汽船伊吹丸、頼朝丸、北洲丸、北辰丸、愛國丸、攝陽丸及び「プログレス」等を首として其他帆船三十餘隻、概ね皆占守嶋の港灣を活動件來の要樞とせざるなし、本會員等移住の當初は此港灣に來航するもの外國獵船の外は數隻の日本スクナー形ラッコ、オットセイ獵船に過ぎざりしに、昨夏の如きは千噸内外の汽船交々來りて片岡灣頭日章旗の飄らざる日無しとも云ふべきの勢あるに至れり、是實に上は 天皇陛下御聖德洪大強り無きと、中は政府の措置其宜きを得たるに依りて空しく惡草の榮枯し野獸の出沒するに任せたる無人の地も僅に數年間にして今は炊烟起り國歌聞ゆる將來有望の一郷たるに至りたるなりと雖ども、下は又本會員等の志を立てて事に従ひ難を見て敢て退がざ



りしことも聊か其功無きにあらざるに似たり。本會遂に明治二十九年より卅一年迄に二萬八千圓を下付せられ、其他壹萬圓と帆船二隻とを貸與せられたる等、少からざる恩惠を政府より受けたるものみにても、約拾萬圓は國庫の收入となりたれば少く自ら尙かに悦ぶ所あり、抑々本會の期せし所は、固より千島拓殖の先峰となりて來者の爲に路を開くに在りき、今や本會八年間實驗の歴史と續出して、出稼漁業を興むものゝ申込も又甚多きに至れり。然るに先鋒たるものゝ必然遭遇すべき困難を冒して今日の機運に至したる本會の勞苦聊か其功あるに似たるに際し、憾むへし本會の資力は續出する入會希望者を收容するに堪へず力を假さんことを政府に要求するも亦其容るゝところとならず、出稼漁業志望者に往來の便宜を興へんと欲して、千島定期航海の開通を政府に迫るも是れ亦用ひられず、初めは政府の報効義會を幫助して其の所期を果さしめたるは、譬へば草萊を開きて佳穀を播かしたるが如く、今日政府の千島に對して施爲する事なきは秋に當りて鎌を手にするを忘るゝに似たりと云はん、占島守定期航海の早晚開通せられざる可からざるは火を見るより明かなるを以て、曩きに明治三十二年子は日本郵船會社に説きて、

根室支店長宇都宮禮造氏を占守嶋に派遣せしめ其航海路を視察せしめたるに、同時に北海道廳選

信課の官吏も亦同航海を視察したりしが、偶々海上濃霧起り風波荒かりければ、視察者は終に同航海に對して何等の貢獻する處なくして止り、今日世人一般未だ海上の知識發達せず就中千島方面の航海の如きは、實驗者甚少く、氣候の如きも多少内地と其趣きを異にし、天候の變化の如き、潮流の模様も如きも海軍水路誌にすら甚だ詳ならず、海圖の如きも未だ其の精を盡さざるが故に、既に昨三十三年の如きは我が海軍省測量艦遊海峽圖に記載せられざる暗礁ありて、北州丸の之れに觸れて沈没したる等の事あり、是の如くなるを以て政府に於ても又民間に於ても、千島航海の事を談すれば徒らに危懼の念に蔽はれ、躊躇逡巡する其の情未だ必ずしも咎むべからざる者ありと云ふべし、然れども一朝にして信賴すべき定期航海の開かるゝあらば、多數の出稼漁業者は先を争ふて千島に渡り、其の漁利を獲んとするもの續々輩出すべし、時は至り機は熟せり、今日の要するところは千島と内地とを联接せしむべき一條の道路即ち信賴すべき定期航海のみ、此定期航海の施設は是れ即ち我が邦人に興ふるに千島方面より收獲を得べき利鎌を以てするものにあらずや、此一設備未だ備はらざるが爲め千島の事は功を一簣に缺くの觀あり、義會が萬難を排し幾多生命を犠牲に供して、探檢したる豊富なる漁場も我邦漁業者を招致するに至らずして何の功をも成さざるは實に遺憾千萬と云ふへし。

是れ子が大方諸君の協力を得て、露國義勇艦隊設立の方法に依り、自ら定期航海を開き、渡島希望

者を此の豊富なる漁場に送らんと欲する所以にして、千島拓殖の事業をして始有り終有らしめんことを庶幾するのみ。

千島海は決して世人の恐怖するが如く嶮悪なる海路には非ず、掌大の占守丸、報效丸は新造船なるは勿論なれど、明治三年石川島に於て造られたる帆船石川丸(百十五噸餘)の如きすら、占守島移住の當時より今猶健全に千島海に航海しつゝあるにあらざるや、是れ一は本會員等多年千島に起臥し、漁業往來に従事し航路上諸般の經驗を得たるを以ての故なるべしと雖も、一は千島海が必ずしを開き、大に邦人をして心を安して業を起さしめんと欲するも、本會の獨力は之に要する所の船舶を買収する能はず、又假令蓄積を是れ事とするも會員の勞働より其の資金を得んこと前途甚だ遠ざりて、假りに報效船隊と稱し千島と内地とを聯接するの路を開き、且つ益々遼洋漁業を勉め、大に本會積年探檢勞苦の結果を活動せしめ、千島開發事業を完成せんとし、併せて他日露國義勇艦隊の如き有力なる補助艦隊を構成するの一階梯たらんことを期す、顯はく千島の前途に留心する士多少の資を投し玉はんことを。

明治三十四年

報效義會長 郡 司 成 忠

明治二十六年吾輩私かに期する所ありて、當時全然世人の棄てし顧みざりし千島に志を立て、百餘名の有志と相圖り報效義會を組織せし以來一意専念事に隨ひ、明治二十八年に至り占守島探檢誌を著し、以て千島列島の大体に關して論述し、且つ該列島拓殖の順序方法を定めて之れを公にし、且つ今日に至るまで着々之れを實行したる結果、我が會の基礎も漸く固まりて其の事業も成功に近づき、一方には我が會の遼海漁場探檢の報道も邦人の企業心を刺戟鼓舞ある上に於て聊か其の功ありて、隣邦勘察加半島の漁利は邦人の着目するところとなり、昨年以て業に既に二千五百餘人の本邦出稼漁夫は渡湖し、鮭鱈の漁獲高は約七万石に達するに至れり、而して余は議會設立の當時より千島方面の事に付き實に一の所信を懷き居たりしも敢て之を發表するの舉に出でざりき、是れ事の關係極めて大にして之れを口にすることは空言高論徒に人を驚かすに類するの嫌ひありしを以て、自己の心中に於ては瞭々として明白なりしにも係らず敢て之れを趣意書にも亦著述中にも記載せざりしなり、然るに今回圖らずも余等の當時よりの所信と同一なる意見の近時の魯國新聞に掲載しありたることを知り、今は其の問題の決して緩にす可らざることを悟れり、因て該新聞の記載する所に依り、其の語の足らざるところは意を以て付度布演し、參考として諸君の閱覽に供せんと欲す、

其の言に曰く曩に魯國日本との交渉の結果千島全島を以てサガレンの一大島と交換せり、是れ實に吾が露政府の一大失策なりと云はざるべからず、千島と樺本と其の面積を算すれば千島はサガ

レンの百分の一に足らず、物産を問へば又サガレンの千分の一にも及ばず、故に單に千島諸島とサガレン全島との交換丈けにして、他に何等の影響を及ぼすことなしとすれば魯國の利益を得たこと何人も疑ふところあらざるべし、然れども是れを露政府の一大失策なりとなすは畢竟軍事上地形の觀察を誤りたるを以てなり。

何を以て軍事上地形の觀察を誤りたりとなすか、曰く今假りに甲乙兩國間に無所屬なる一島嶼あり、甲國よりは軍隊を以て之れを防禦するに易く乙國よりは假令一旦兵力を以て之を占領し得るとするも、地形上永久の防禦を攻てするに困難なりとせば、其の島嶼の終には甲國の領有に歸すべきことは、何人も疑はざるところなるべし、

請ふ地圖を開きて千島サガレン勘察加等の地形を見よ、サガレン島の露國に屬すべきは一目瞭然、何人も怪まざる處なるべし、而して千島列島の一半(占守よりブラットチリゴイ迄は)勘察加に他の一半(得撫以南)は日本北海道に屬すべきものなること、誰か又敢て然らずと云はんや、是れ實に地形自然に規定せらるる所なり。

然るを古來日本人のサガレンの一部を領して居住せるものありて露國人と境界を争ひし結果、兩國より委員を派して之れを規定せしより、終に千島サガレンとを交換せんと議起りたりし當時、若し露國政府に遠觀の士ありて假りに千島全島を露の有となしサガレン全島を日本に讓るとの

議を出し強て之れを主張したらんには、其の所意貫通し得たらんこと當時の状況に徴して明かなることとす、露にして千島を領し擇捉國後色丹等に軍備を施したらんにはサガレン島は如何にして防禦の實を擧ぐることを得んや、終に露國の有に歸すべきは是れ其の地形必然の形勢なりと、然り而して魯國にして一旦千島列島を領したる曉には、日本の北門將た何によつてか之れを守るを得ん、又北海道の守備焉んぞ今日の如き状況を以て安全たるを得んや、然るに事竟に爰に出でずして單に千島樺太交換の一事にのみ思考したるは、之れ露政府一大失策にあらざる何ぞや、然るに今や日露其の所を異にして、千島全島全く日本の有となりたる爲め、露は勢ひ勘察加を放棄せざるべからざるの一大失策を現出せんとせり、是れ實に痛歎に堪へざる所にして、若し今日にして速に救済の策を施さざれば、將來に於て國家の大患を残さんとす、乞ふ其の理由を述べん。

吾人は千八百五十四年クリミア戦争の當時、英佛聯合艦隊が勘察加の要港ペートルボルスキーを砲撃せし當時の状況を追憶せば蓋し思ひ半ばに過ぎん、當時千島諸島は我が魯國の所有にして、占守幌筵には魯人の居たる頃なりしを以て、魯國にしてペートルボルスキーに援兵を出さんには、此海峡を通過するに當て少しも顧慮すべきところなく、航路上一の危険の分子をも含まざるの時なりしにも係はらず、遂に一兵卒をも出す能はずして聯合軍をして恣にペートルボルスキーを蹂躙せしめたるは、何人も猶記憶するところなるべし、而して千島列島今や全く日本の領有に歸

し、占守幌筵には多少の武器を所持する團体の移住するに至れり、其の以前千島の我有たりし時に於てすら猶ほ防禦上頗る不便なりし勘察加半島は、千島列島の日本の領有に歸したる今日に於ては、防禦上益々幾多の不便を感ずるは止むを得ざるの事なりとす、若し我が魯國政府にして勘察加を放擲するの意あらば、我れ將た何をか云はん、苟も勘察加を保護し勘察加に移住民を獎勵し殖産工業の道を開かんと欲せば、勢ひ之を保全するに必要なる要素を備へざるべからず。何をか必要なる要素となす、曰く他なし地形上自然に規定さるる所の千島列島の一半を領有するにあり、如何となれば勘察加は東岸にペートルボルスサーの良港を有するも、西岸六百哩間は一スキーに向はしめざるべからず、而して浦鹽よりペートルボルスサーに達せんには、必ずや千島海峡を通過せざるべからず、固より今日に於て日本の軍備は決して千島迄及ぼす能はざることを明瞭なりとは云へ、現時に於ては防禦水雷或は魚形水雷の如き極めて費用少くして、其の功力よく大軍艦を強迫するに足るの威力を備ふる武器あるにあらずや、故に今日に於て千島の海峡を通過せんと欲せば、少くも此種の兵器の危険を侵すの覺悟なるべからず、然るに若し我國に於て占守幌筵を領し之れか海峡を扼し、浦鹽ペートルボルスサー間の航路を安全ならしめんか、勘察加半島の防備是に於て始めて全かるべきなり、故に以上の策を講ずること今日に於て最も急務なりと

云はざるべからず、加之占守幌筵の海峡には頗る良港あり、船舶の碇泊最も便にして之れを外しては此附近數百哩の間又一の港灣を有せず、故に若し敵あつて勘察加を攻撃せんと欲せば、依て以て根據となし策源地となす所は此占守幌筵二島の外又求む可きの地なし、故に我れにして先づ此二島を扼せば勘察加半島は一の軍備を布かざるも全く安全なる可し、是れ此二島を特に勘察加を防禦するに於て必要欠く可らざる要素となす以所なり。

嗚呼占守幌筵兩島の勘察加半島に對し、攻守共に其の咽喉の地たるは數年前に於て、既に報效義會の認識する所たりしなり、故に事の難易を論ずれば先づ千島の南端の一島より着手して、近きより遠に及ぼすべき理なるにも關せず、敢て易きを捨て難を取り、千島最北端の一島に根據を定めたるもの、是豈無意にして偶々然るものならんや、而して當時一言の此事に及ばざるりしは、其の關係極めて大にして、之を口にすることも空言高論に止まるの嫌ありしのみならず、其の當時勘察加の如きも、多く邦人の耳目に觸るゝの事實なく、占守幌筵さへ殆ど邦人の想像する能はざる所の土地なりしを以てなり、然るに今や勘察加の漁利は、我邦人の手に頼つて收得せられ、海關税のみにても拾萬餘圓我が國庫の收入となりたるの今日、偶々魯國新聞紙に於て、現に前述の如き記事を掲載して憚らざるに至りては、既に口を緘して黙するの時にあらざるを知り此言を爲す、有志諸君若し義會が百難を排して占守島に根據を据へたるの微意を了せられれば甚幸。

## 第七九、

## 斜里山道

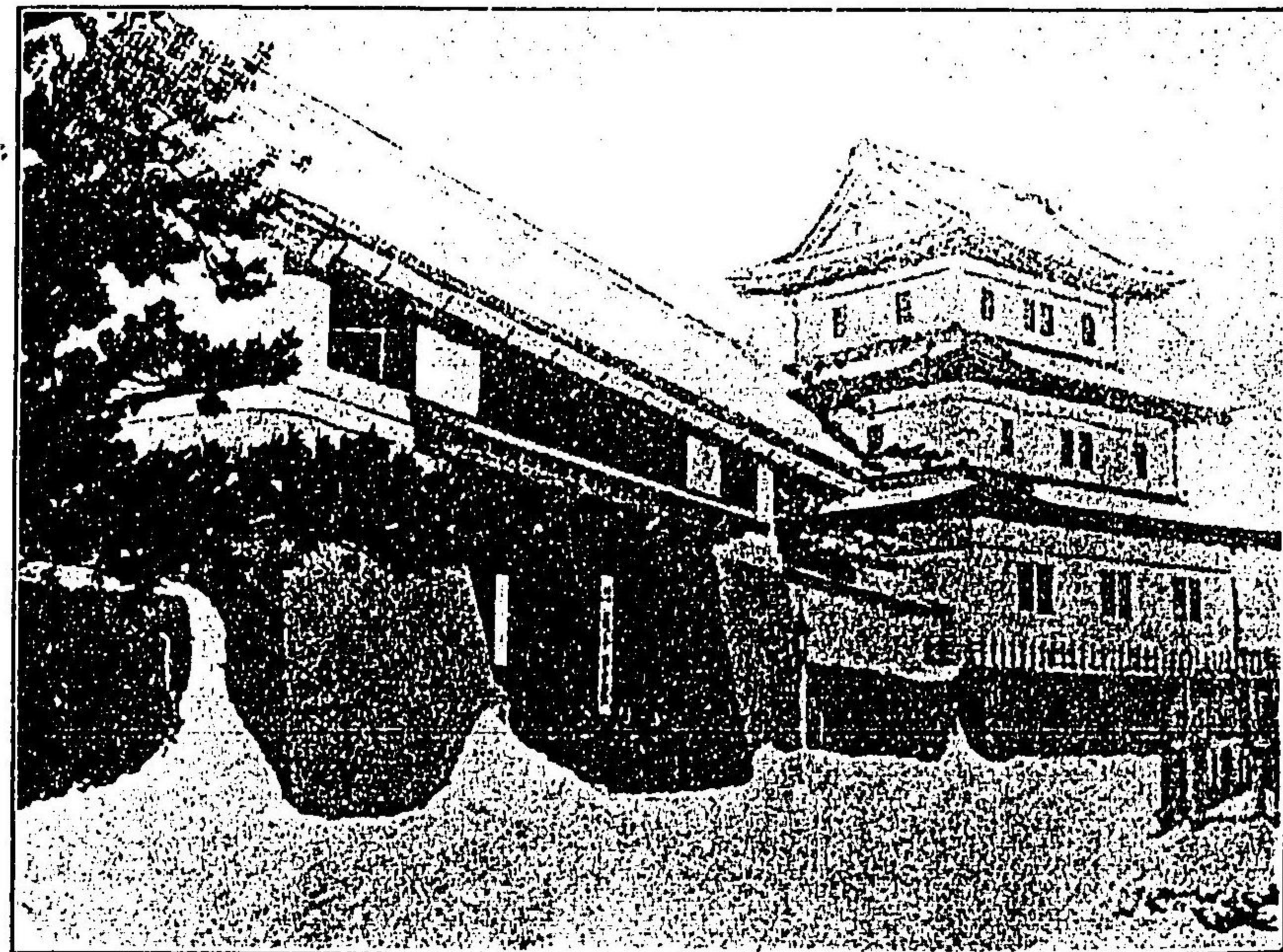
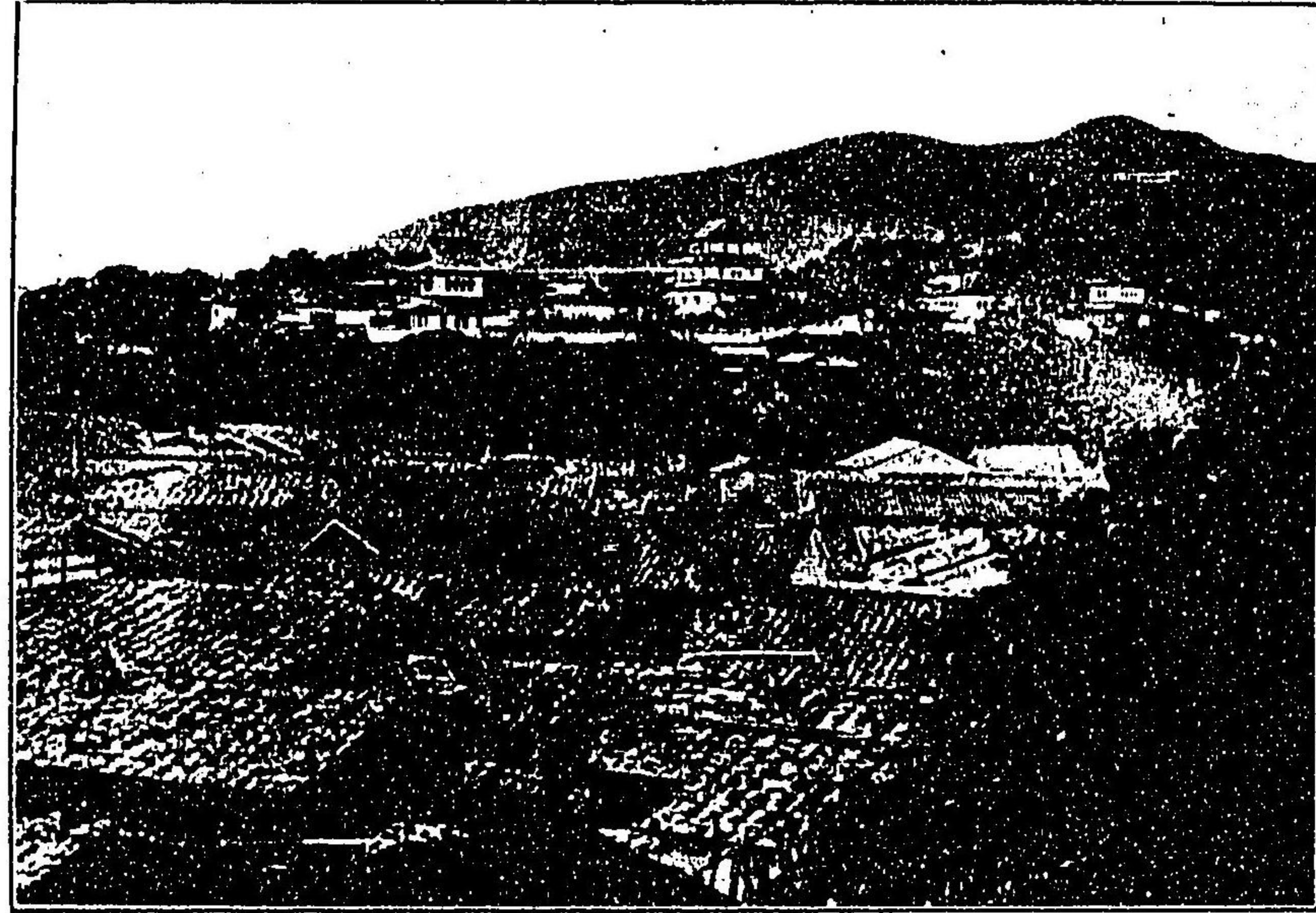
葉樹の純林中良林を以て名あるもの、一なり、道廳調査の結果に據れば一町歩の地積に平均樹數四百三十餘本、其の林齡凡百二十年を算し林積約一千尺締、生長量約八尺締餘とす、エゾマツは本道處々に産するも、膽振國の中部より漸く多く、千島國の國後島、根室北見兩國界の斜里山道、北見國の猿拂川地方、利尻島、天塩國の天塩川沿岸、釧路國の厚岸、釧路、阿寒、川上の四郡及び膽振に達するものあり、材質緻密能く水濕に耐へ、建造船帆櫓等に用ひ又水箱を作れば最も強く、本道針葉樹中の良材なりとす。

第八〇、雨粉原野水田は、石狩國上川郡市街の南方約一里神居村に在り、西は山を負ひ東は美瑛川を隔てて御料地に對し雨粉川南西より來りて原野を貫流せり、此原野は二十三年區畫を測設し、二十四年貸付を受けたる所にして、二十七年始めて水田を試作し好結果を奏せしより村民其の利益を認め、三十三年は作付反別九十町七反歩、米收穫一千七百十一石に達せり、一反歩の收穫は平均二石とし上等地は三石二斗に至る所少からず、同年土地所有者共同して雨粉水利會を組織し、拓殖銀行より一萬三千圓を借入れ、延長三千七百間の灌漑溝を開鑿し、目下競ふて新田を開くを以て、今後優に二百町歩の水田を設くるを得へしと云ふ。本圖は同原野の南方高臺より北東に向ひ撮影し

たるものにして、秋季稻の十分登熟したる状を見るに足らん、水田の區畫は土地に多少の高低あるを以て、整然たる能はず、一畝の地積概ね百坪乃至二百坪とす、左方にある細流は小灌漑溝にして、右方に見ゆる家屋の諸處に點在するは皆農家にして、雨粉小學校其の間にあり、又前面翁鬱たる一帶の樹木は美瑛川の對岸御料地にして、其上部遙に模糊にして見ゆるは上川郡の東部に横はれる山嶺なり。

結圖・北海道煤炭地圖は、以上列舉せる各種寫眞畫の結圖とせり、何となれば列舉する所の寫眞畫は皆此の地圖中に在るものにして全道到る處天産少なからず、各種の事業多からざるにあらず、謂ゆる北海道は本邦の寶庫なるものにして、堅忍不拔各々其の業務を進歩發達せしむるに至らば、一として直接間接に我が日本國家の公益とならざるものはなしと雖も、中に就き之を海外に輸出して我が國益の増進を計るが爲めに多大の力を有るものは其れ煤田にありて存せんか。

(國島渡) 城 前 松 一 第



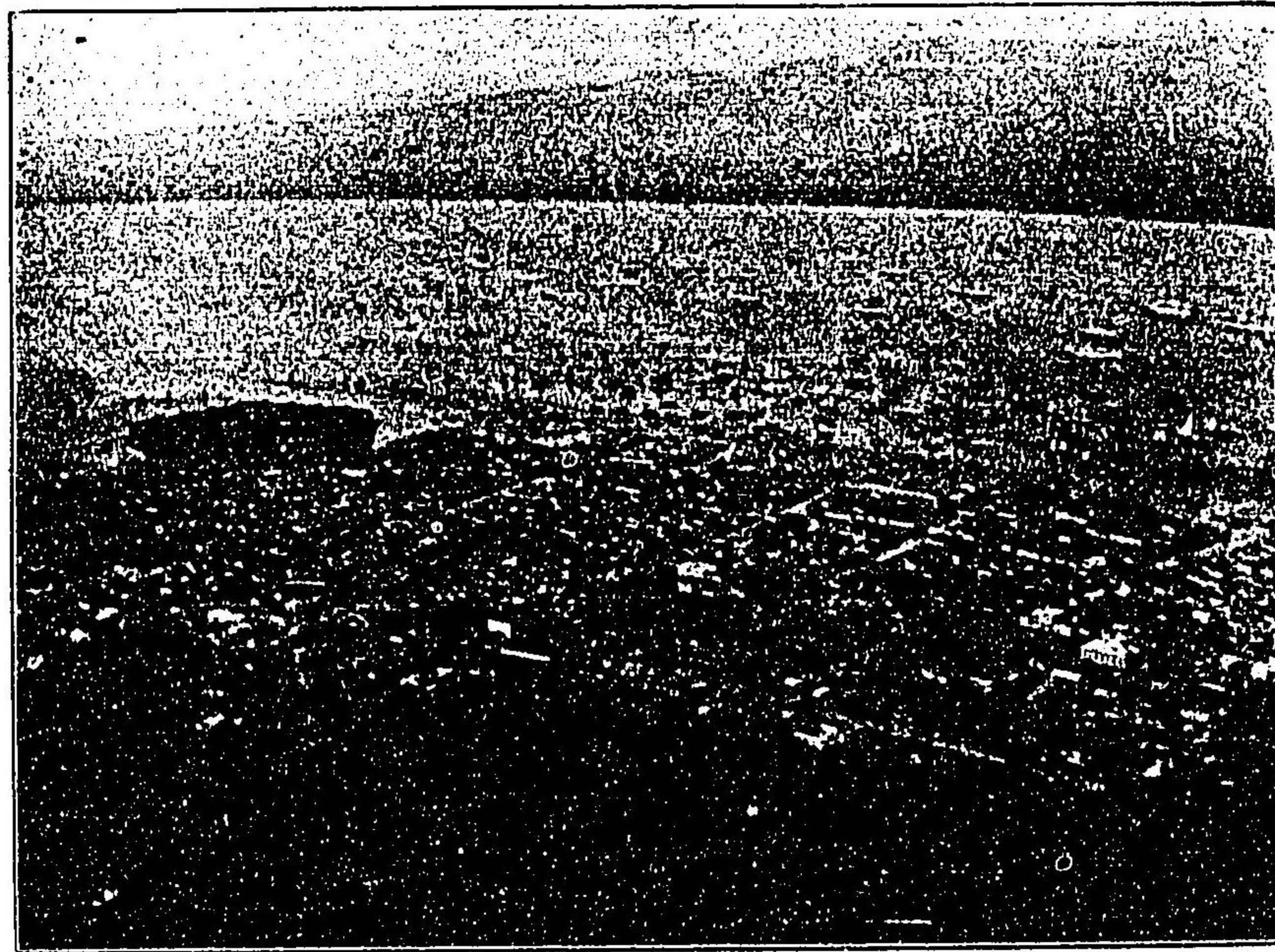
(國島渡) 樓 層 三 城 前 松 二 第

(國島渡)

二

其

四第



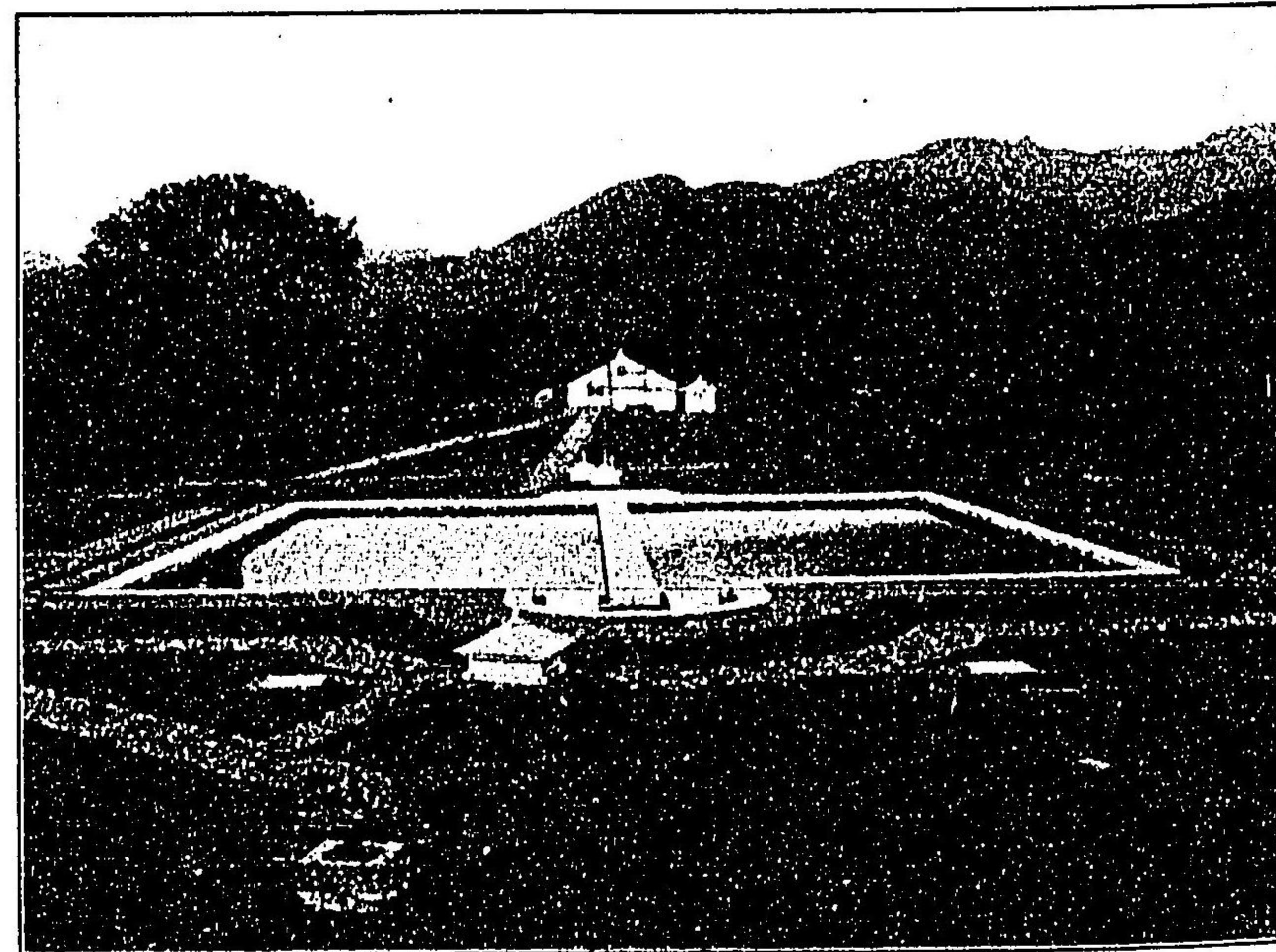
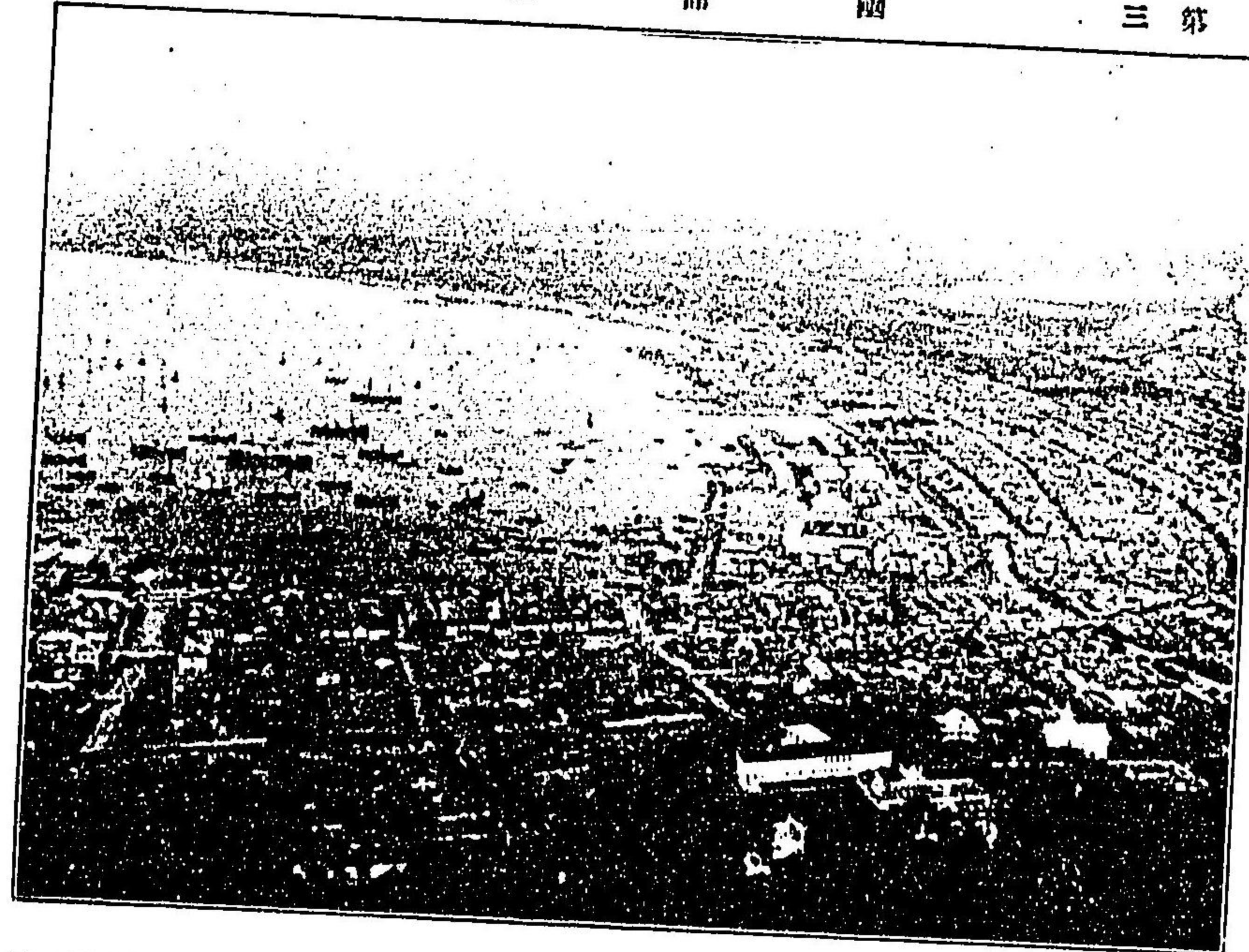
(國島渡)

港

館

函

三第



(國島渡)

地澄沈川赤道水館函

六第

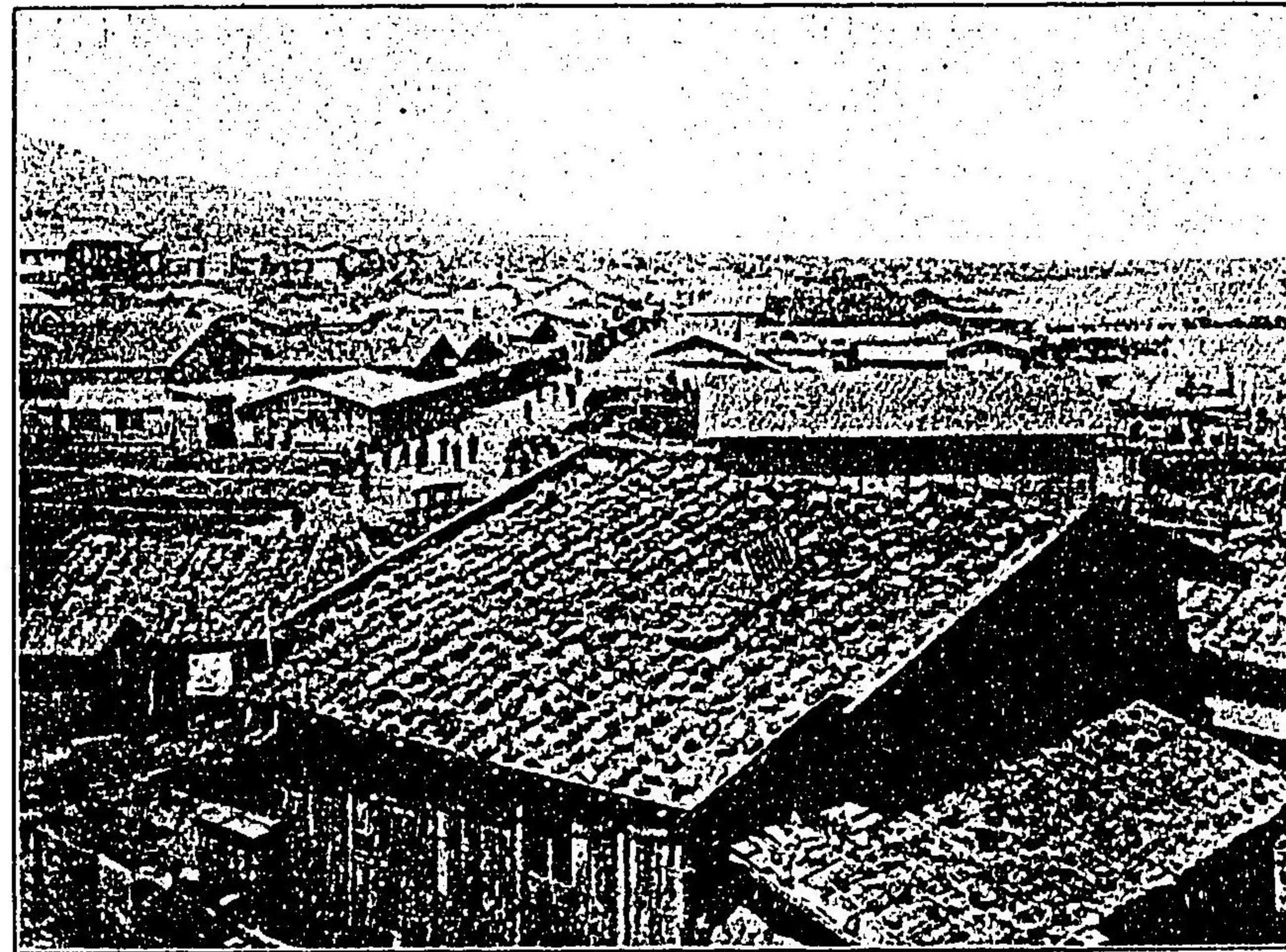


(國島渡)

水伐の邸稜五

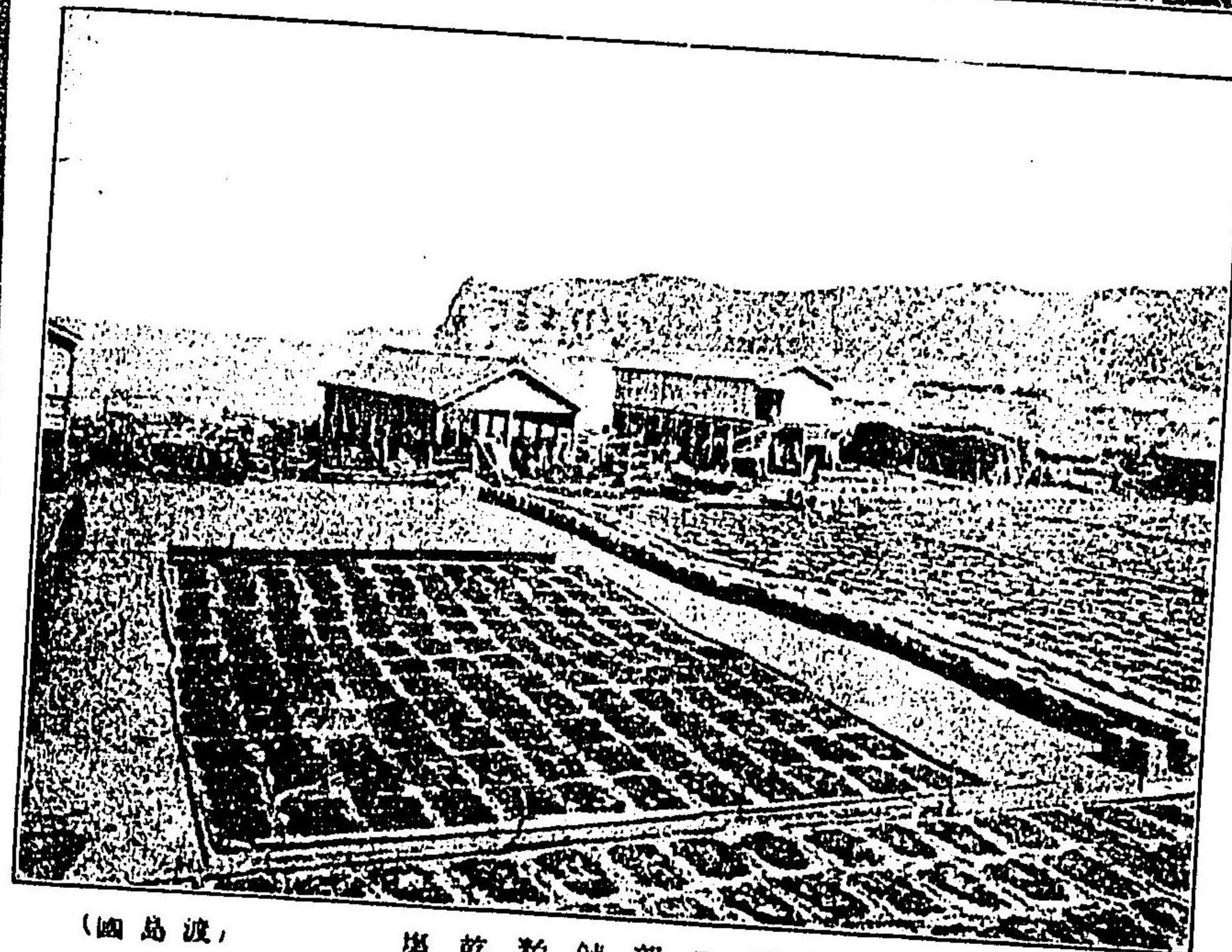
五第

（國志後） 港 都 露 八 第



（國島渡） 二 其 〇 一 第

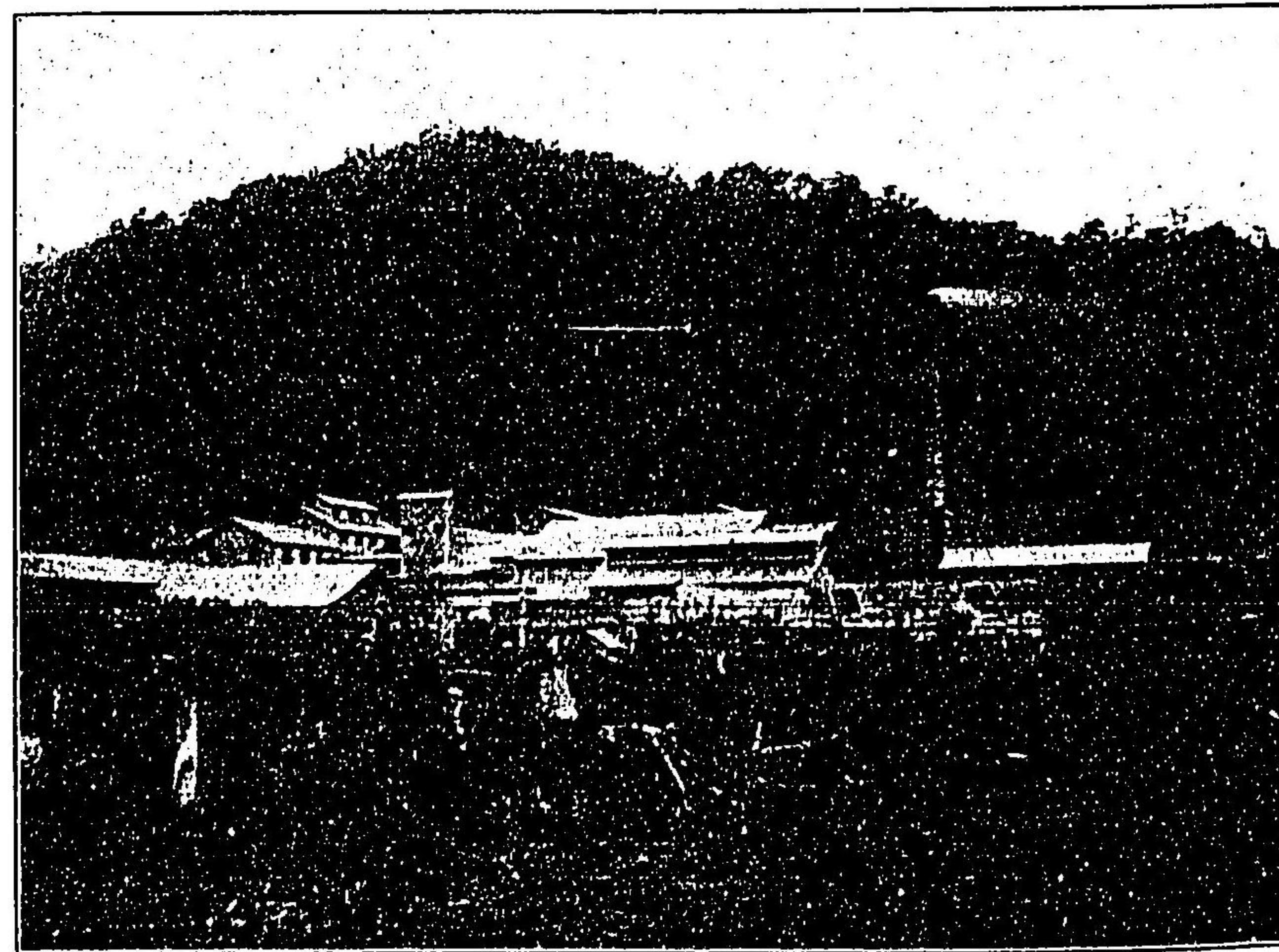
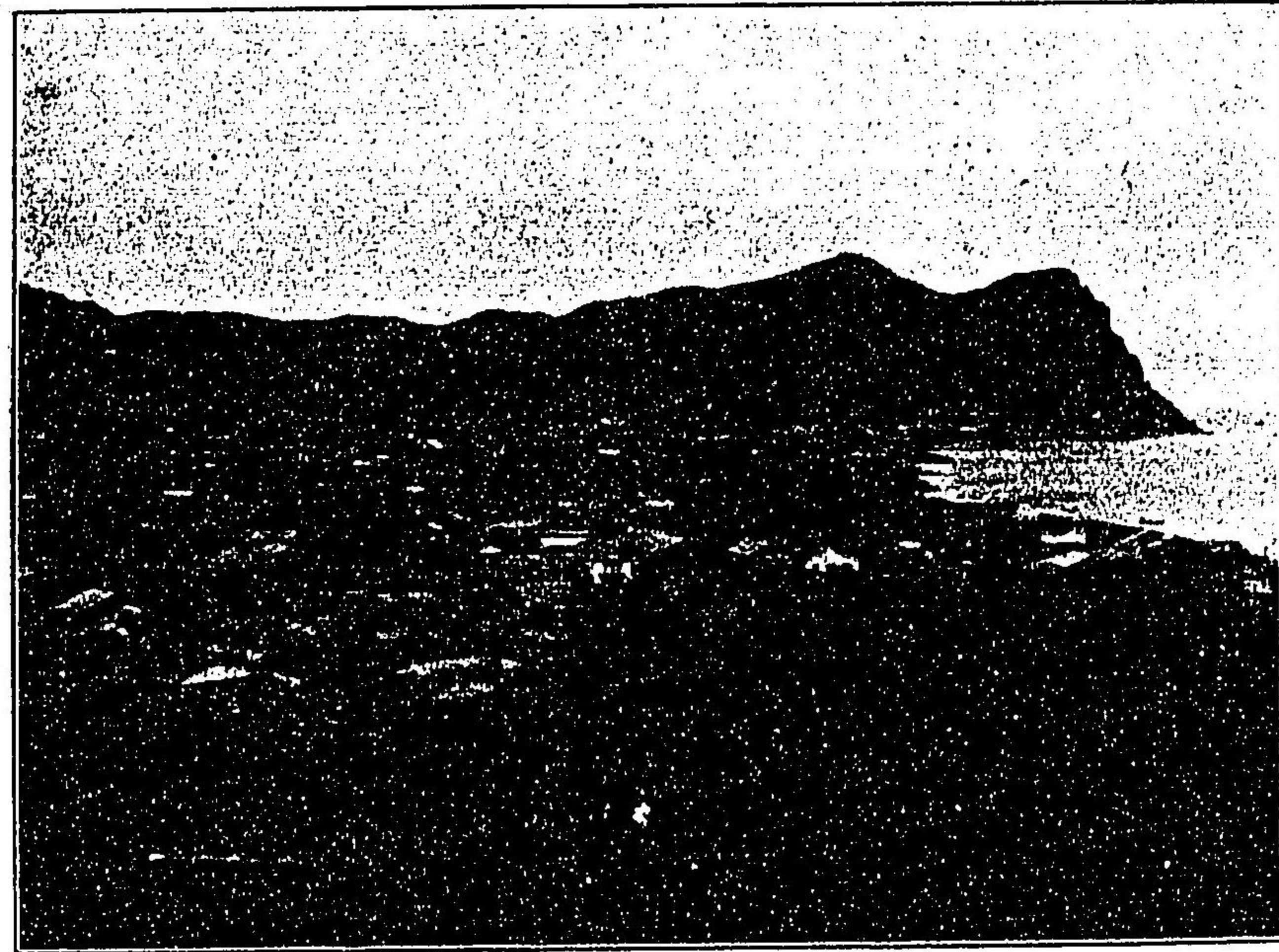
（國島渡） 港 差 江 七 第



（國島渡） 場 乾 粕 鯨 部 乙 那 志 爾 九 第

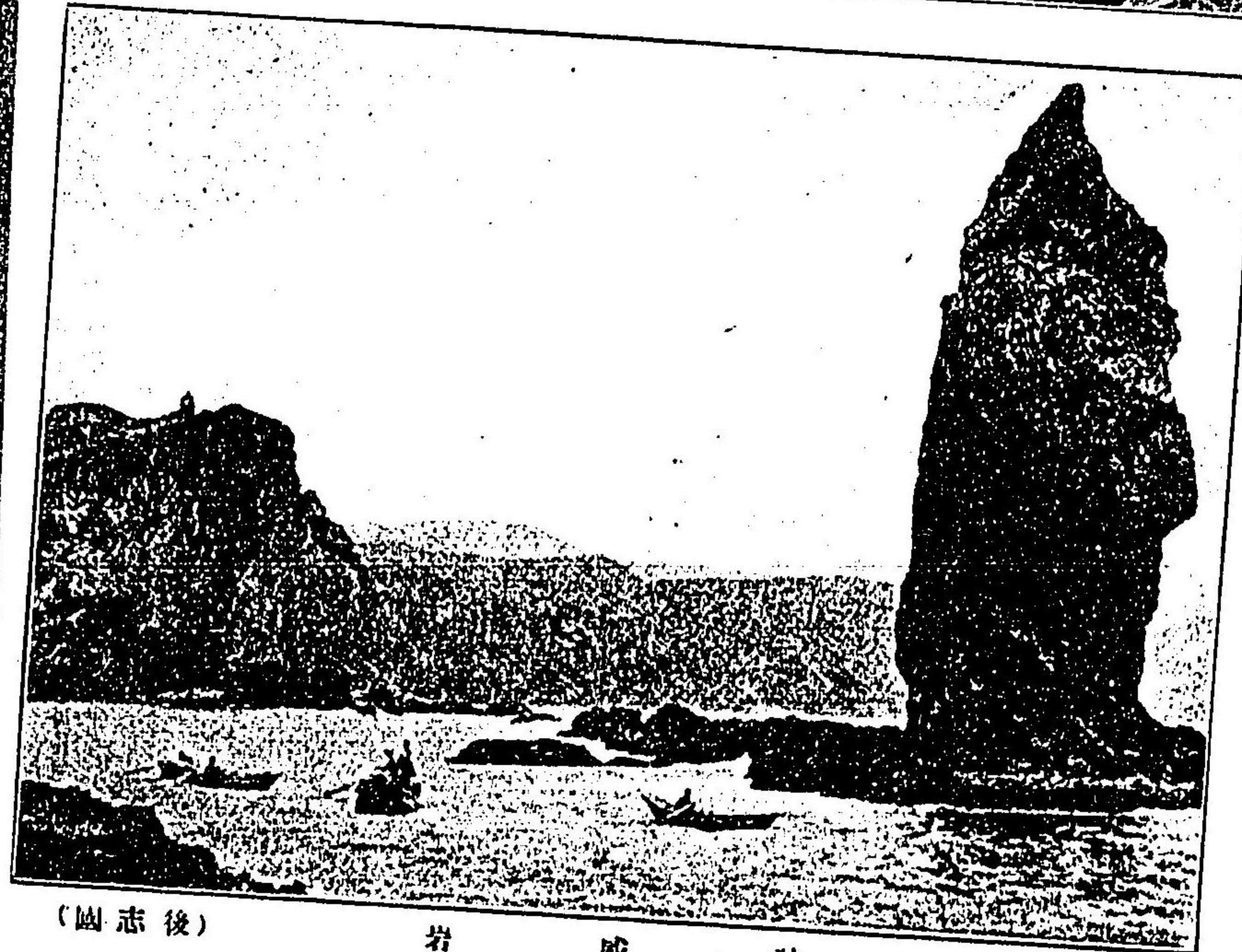
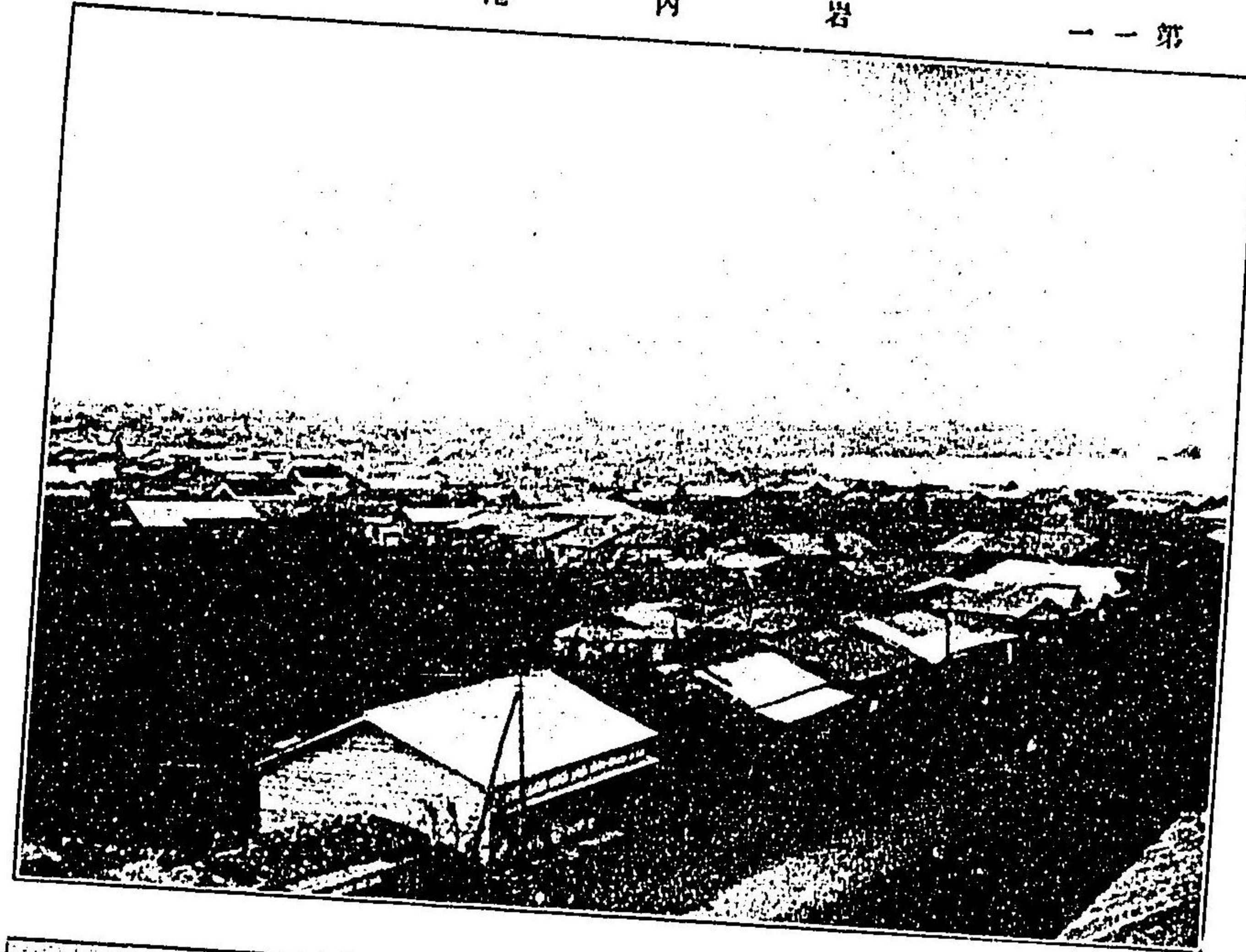


(國志後) 港 市 余 三 一 第



(國志後) 山 嶺 別 然 四 一 第

(國志後) 港 內 岩 一 一 第



(國志後) 岩 崎 神 二 一 第

(國志後)

二

其

六



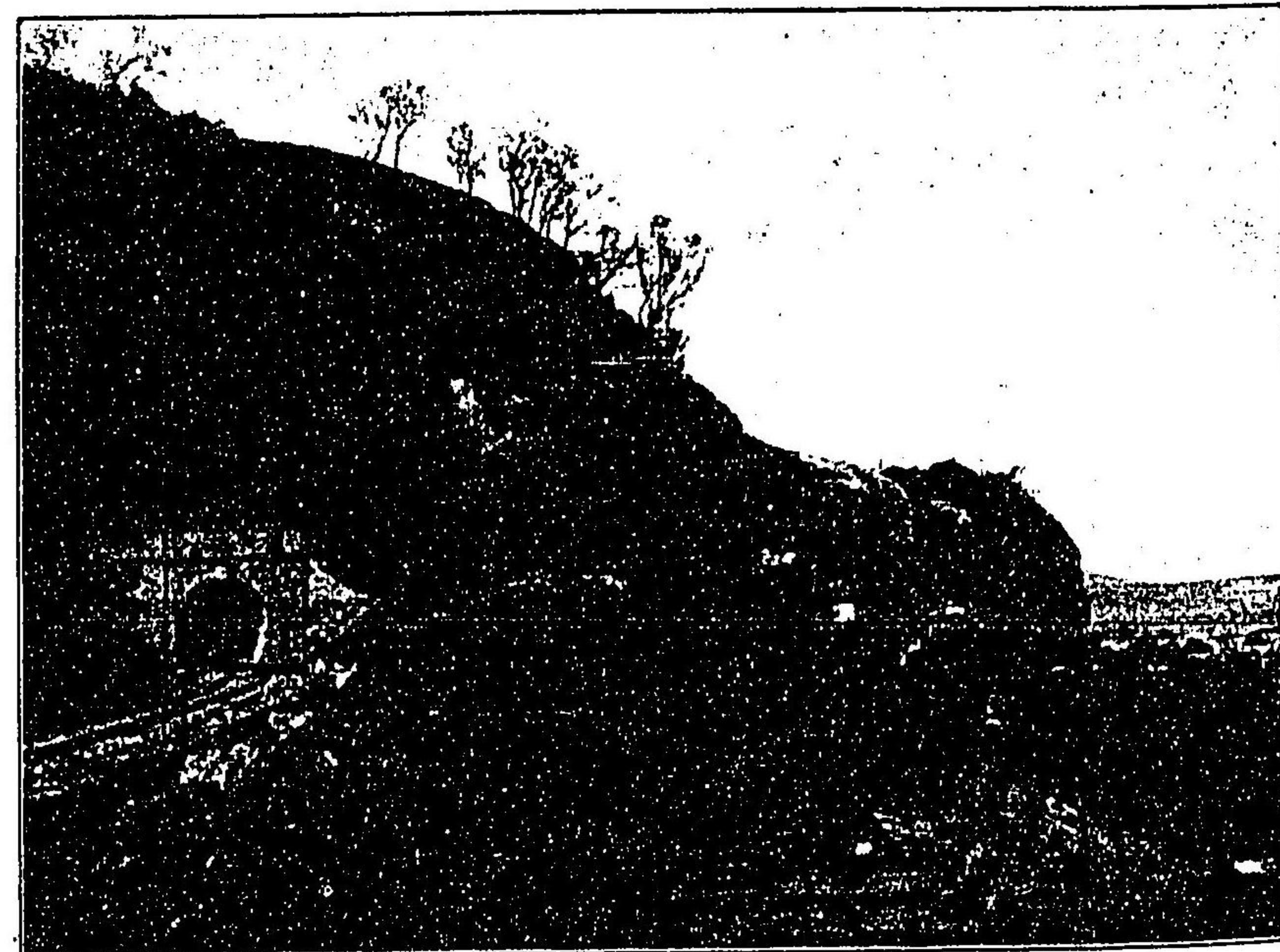
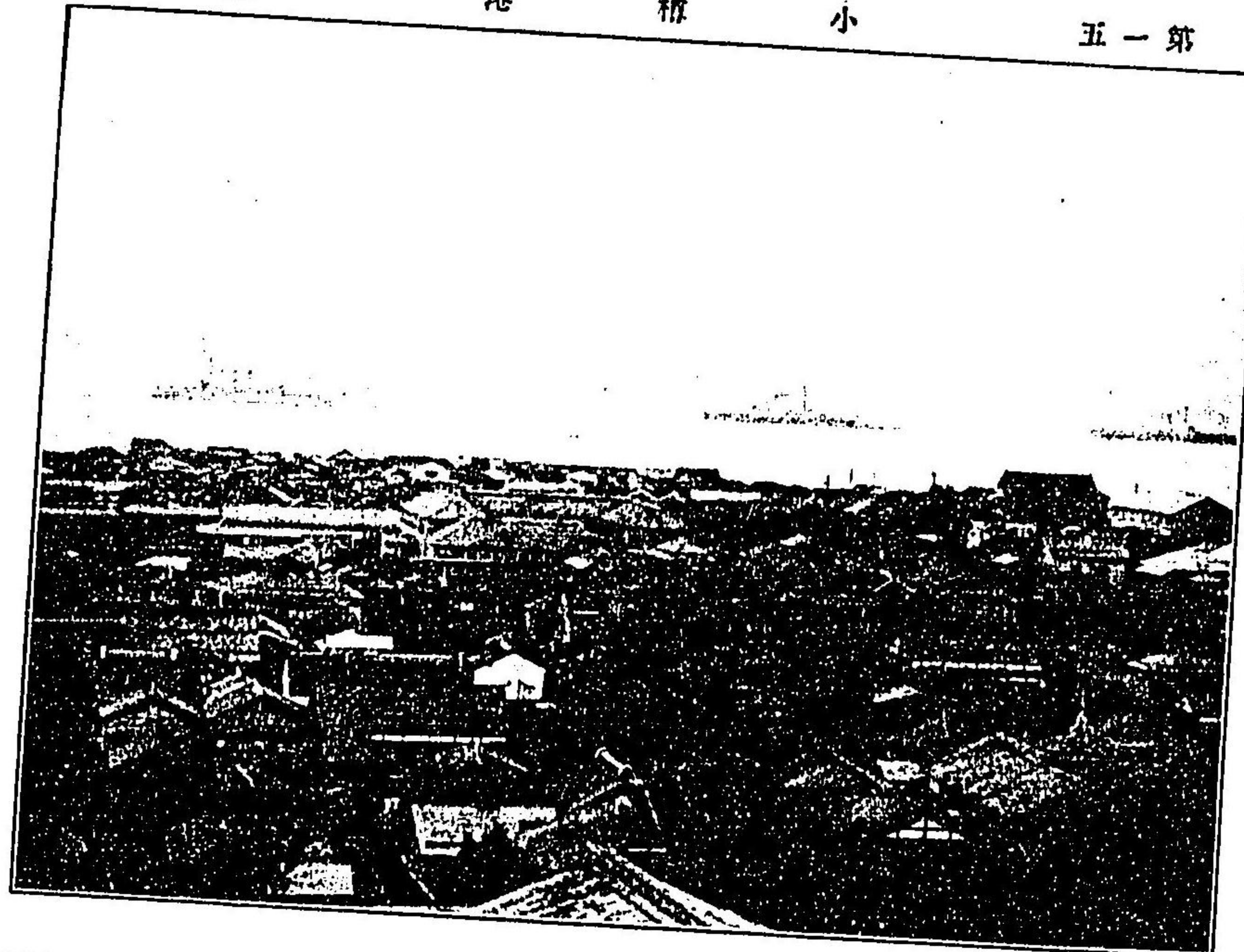
(國志後)

港

橋

小

五一第



(國志後)

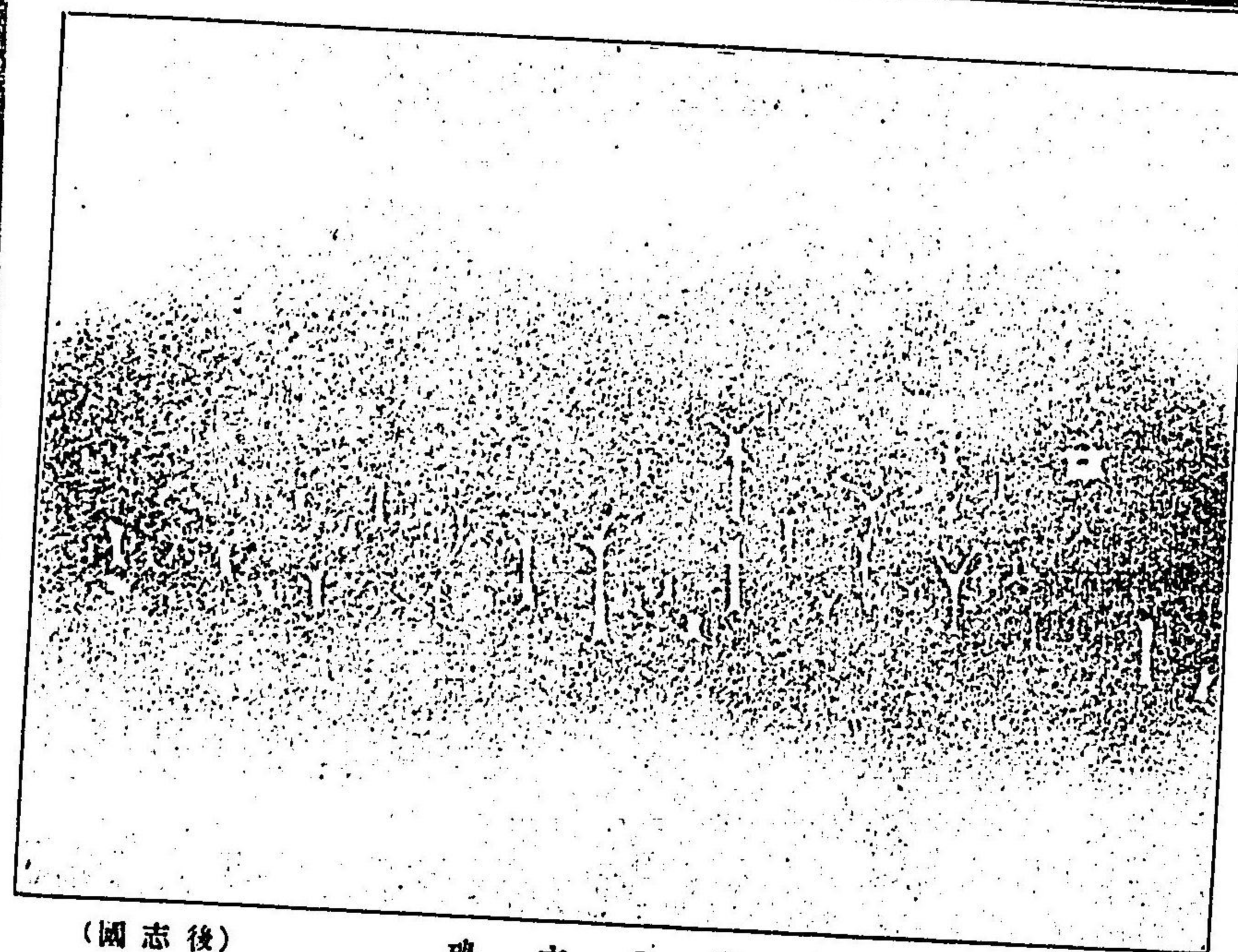
潭

古

成

神

八一第



(國志後)

碑

古

の

宮

手

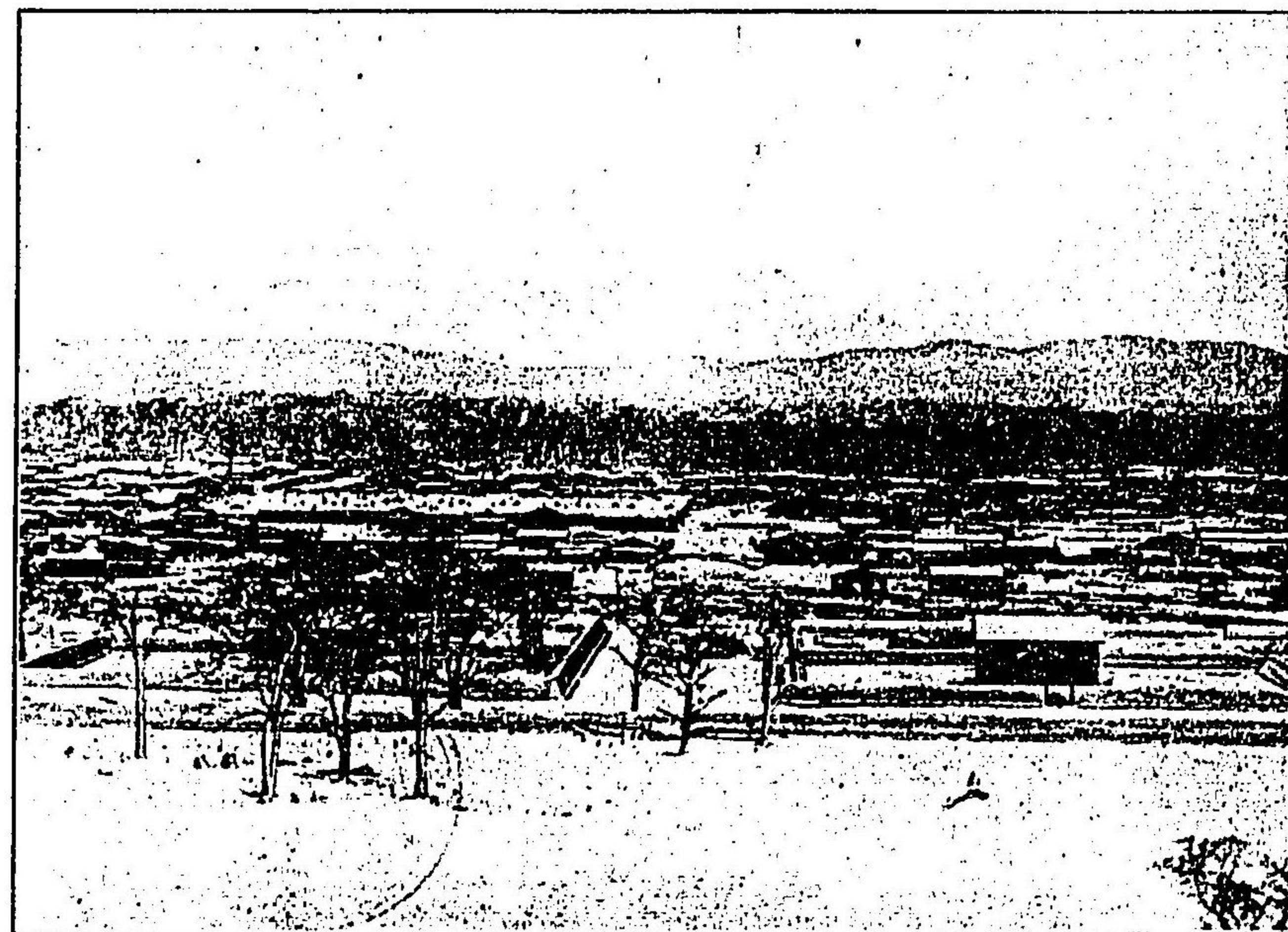
七一第

(國狩石)

二

其

〇二第



(國狩石)

二

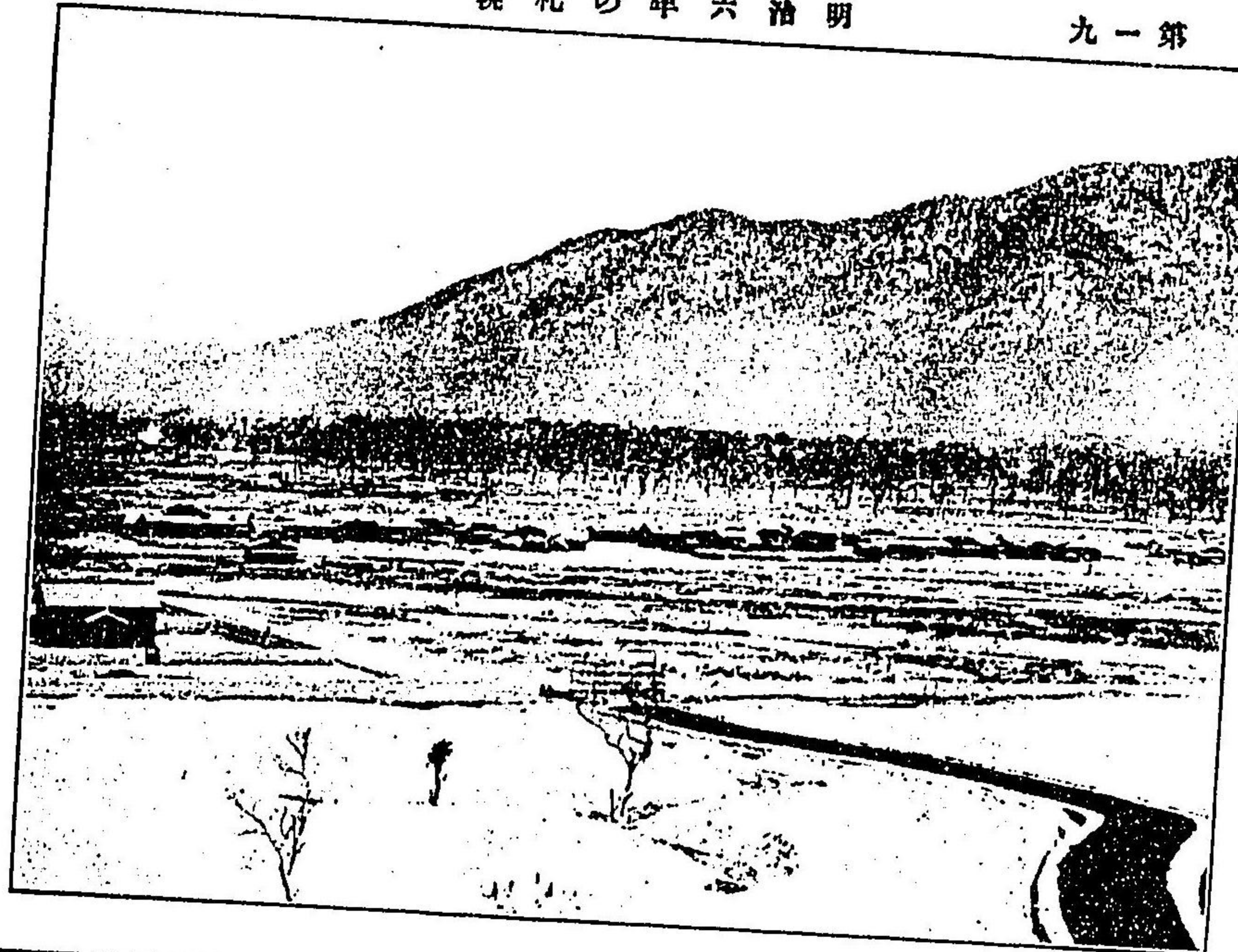
其

二二第

(國狩石)

札幌の年六油明

九一第



(國狩石)

軍行中雪

一二第

(國狩石)

二

其

四二第



(國狩石)

映挿田水村島廣

六二第

(國狩石)

幌札の今現

三二第



(國狩石)

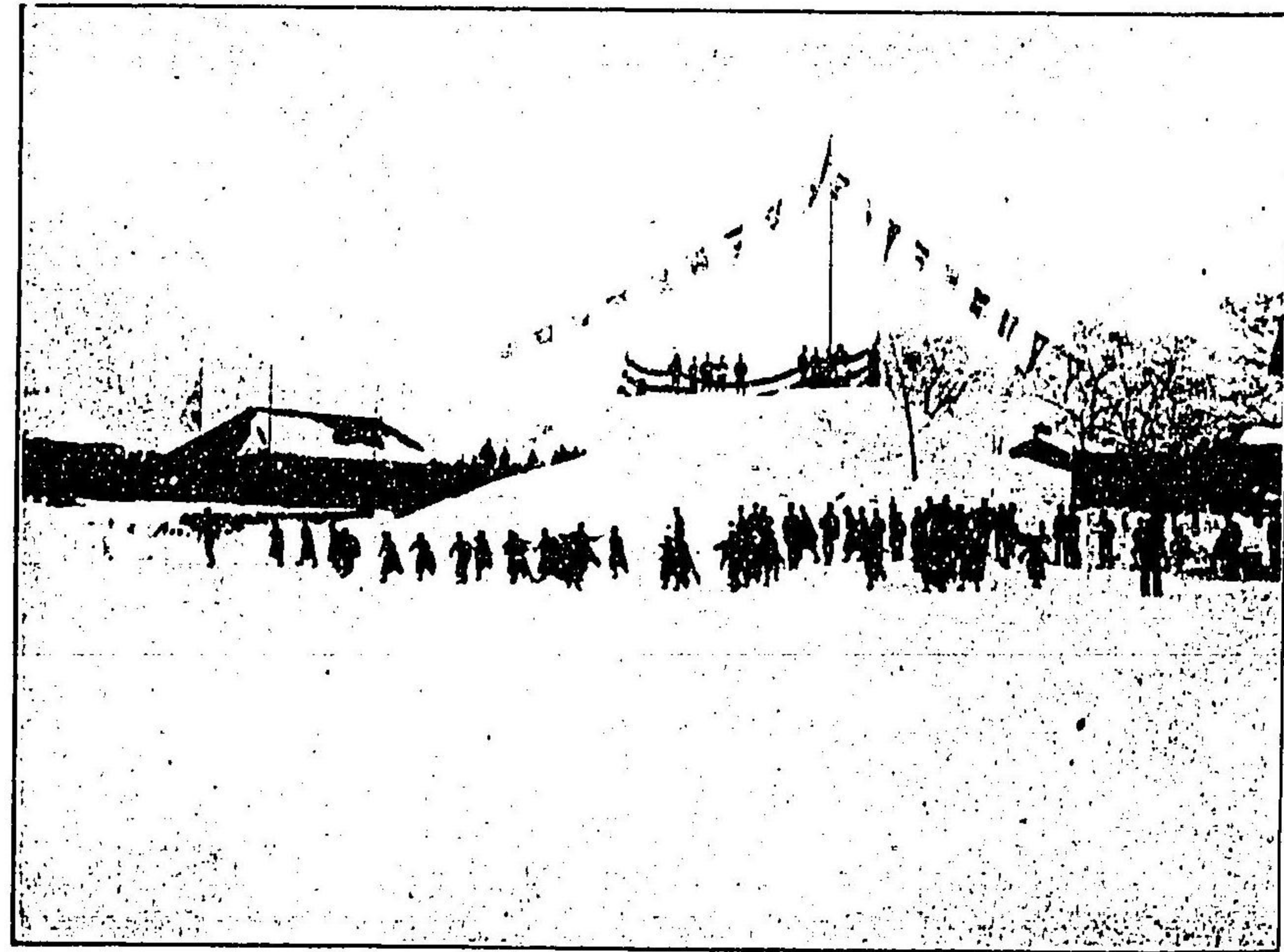
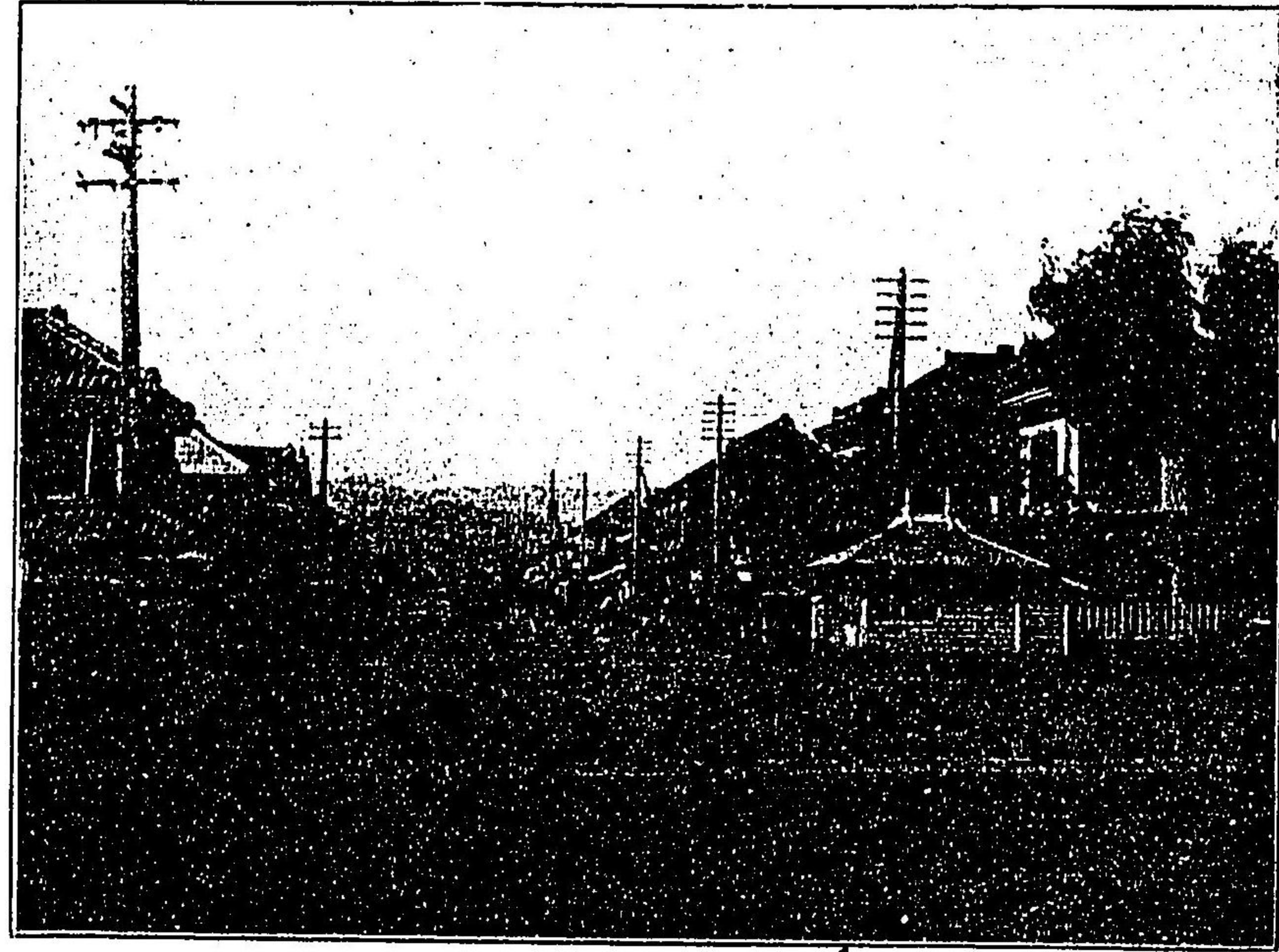
營歸軍行中營隊聯五廿第

五二第

(國狩石)

道條一南區幌札

九二第



(國狩石)

滑氷

〇二第

(國狩石)

社神幌札

七二第



(國狩石)

場泳游

八二第

(國狩石)

流 鯉 口 河 狩 石

三 三 第



(國狩石)

二

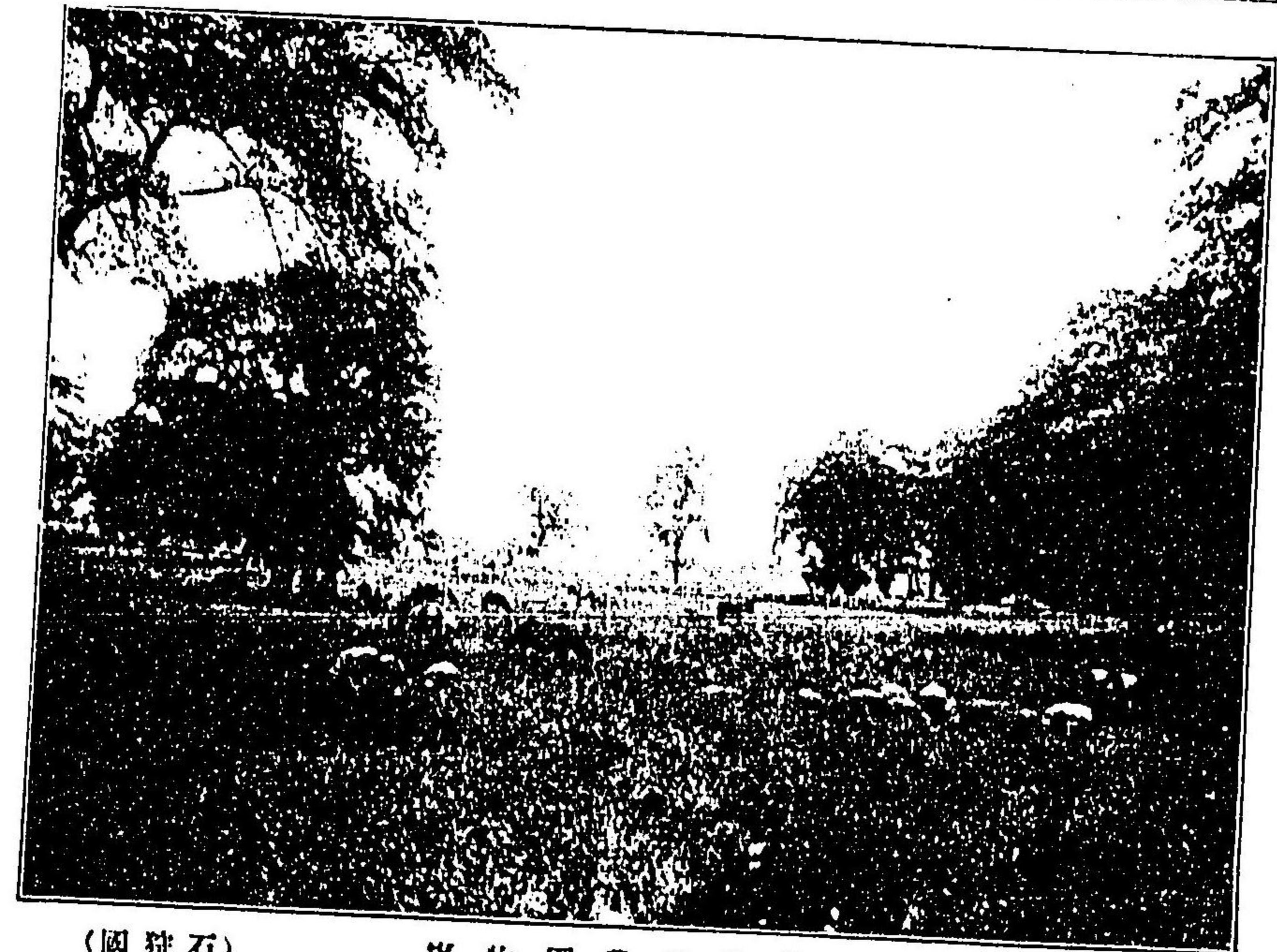
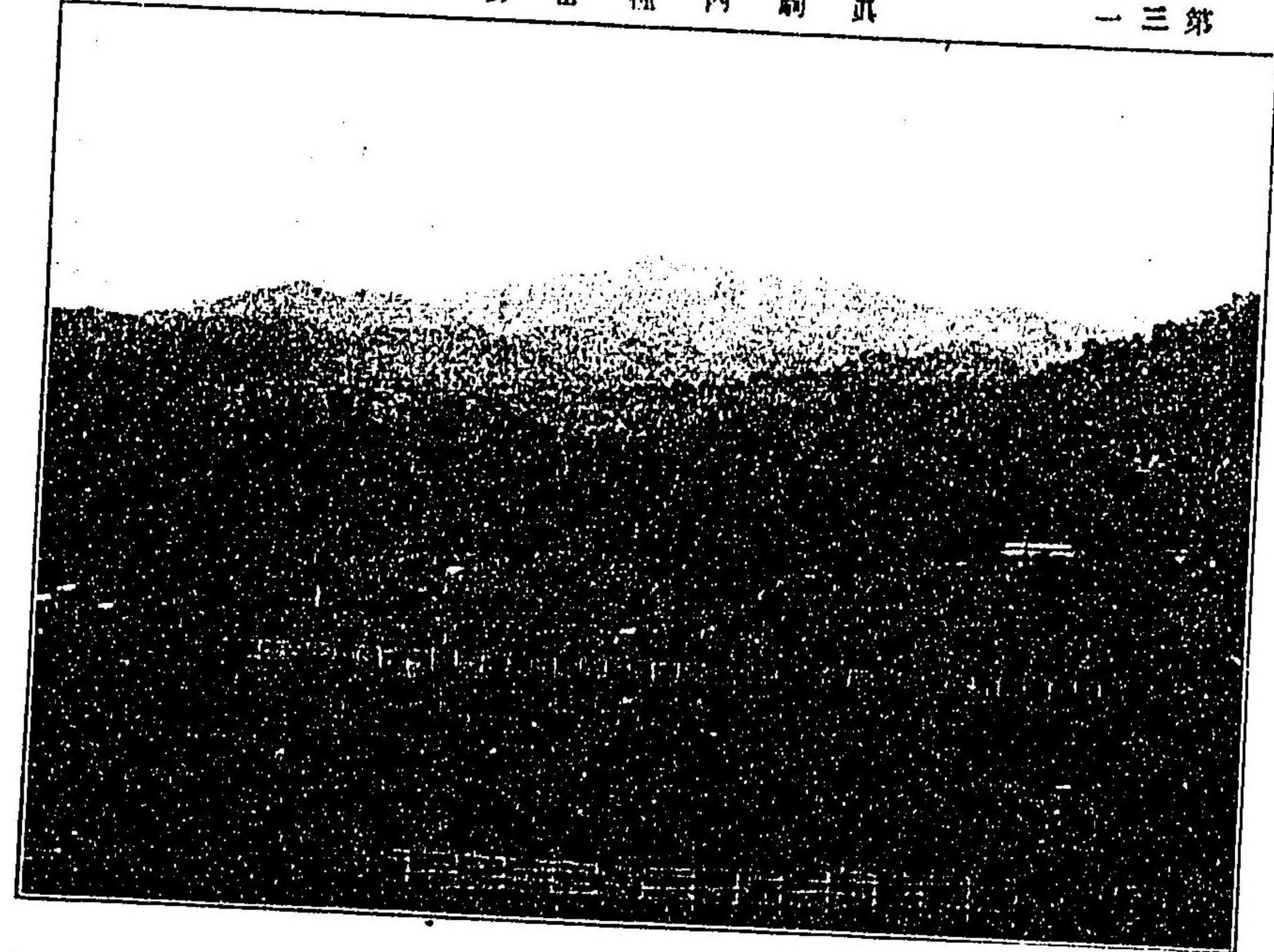
共

四 三 第

(國狩石)

場 密 種 內 駒 眞

一 三 第



(國狩石)

場 牧 園 農 學 農 幌 札

二 三 第

(國見北)

港 內 稚

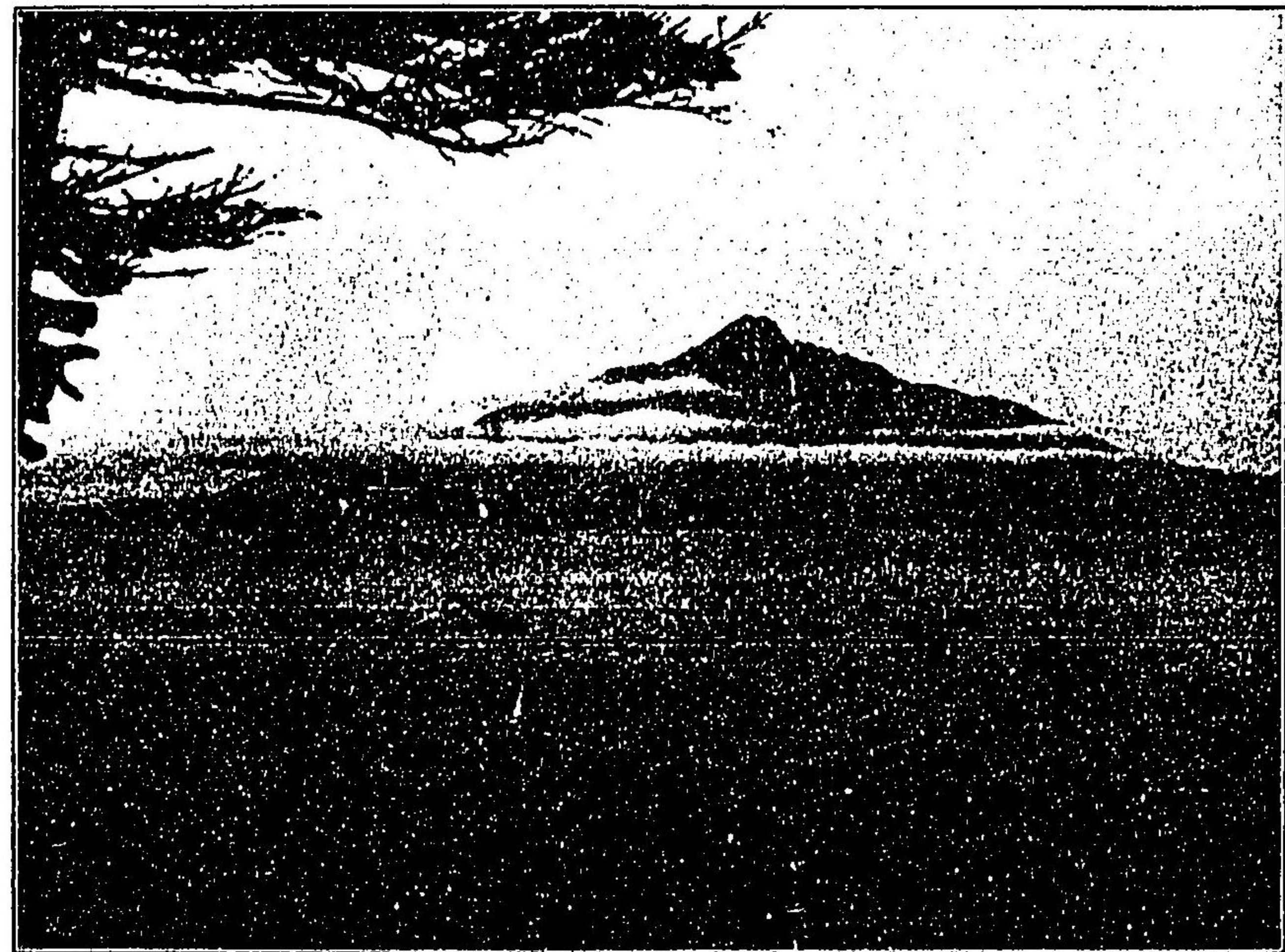
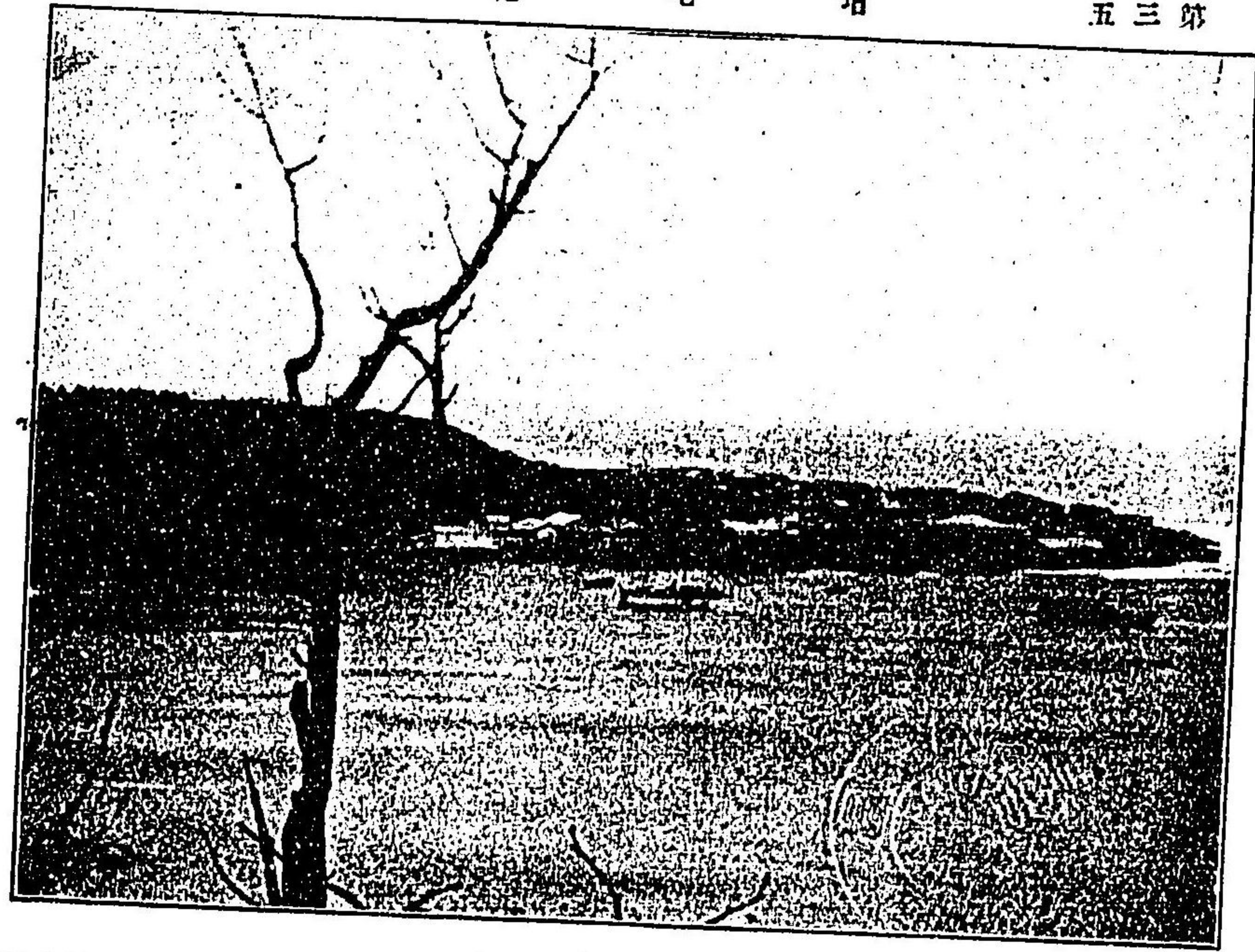
七 三 第



(國 據 天)

港 毛 增

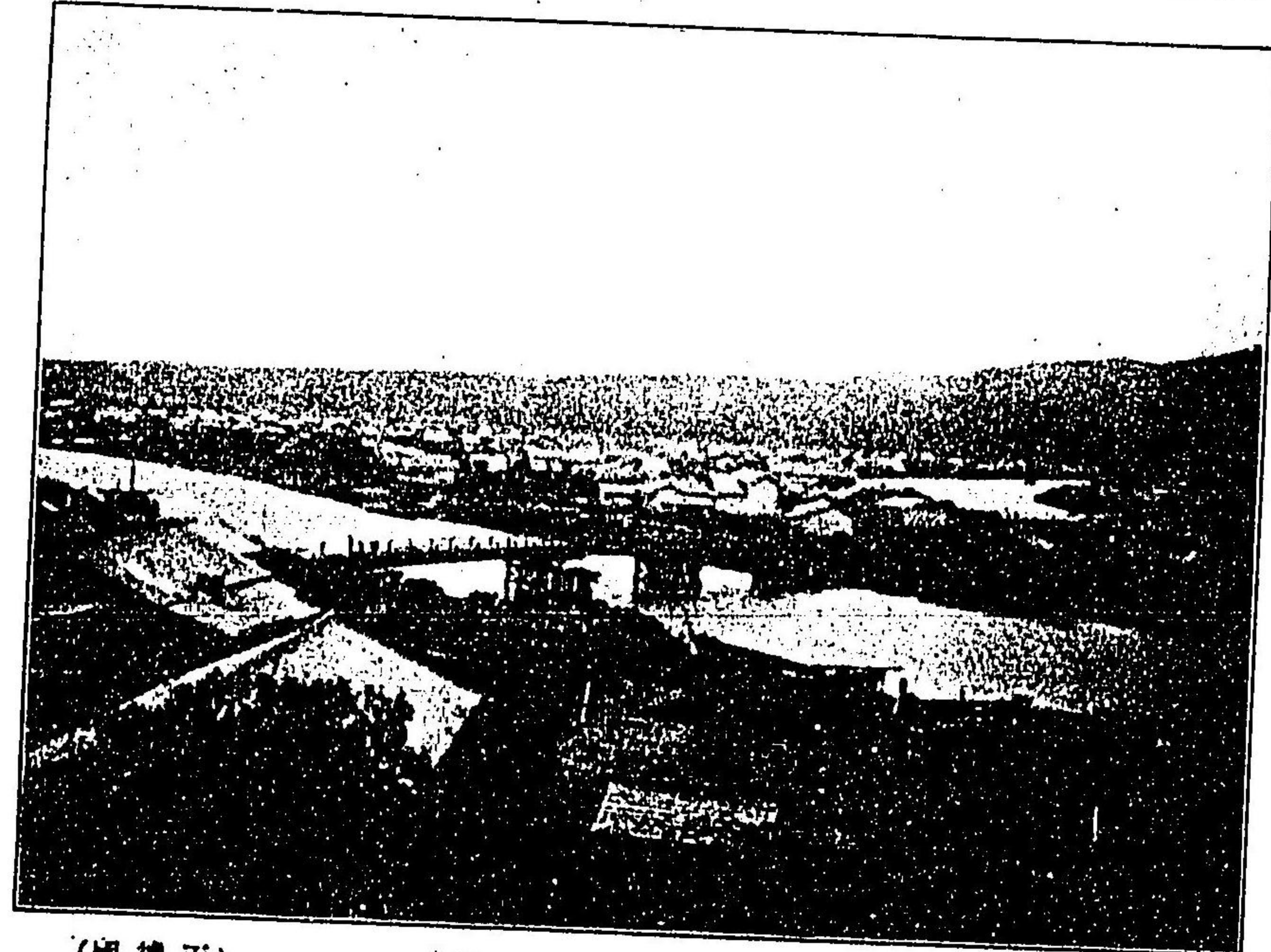
五 三 第



(國見北)

島 尻 利

八 三 第



(國 據 天)

港 前 留

六 三 第

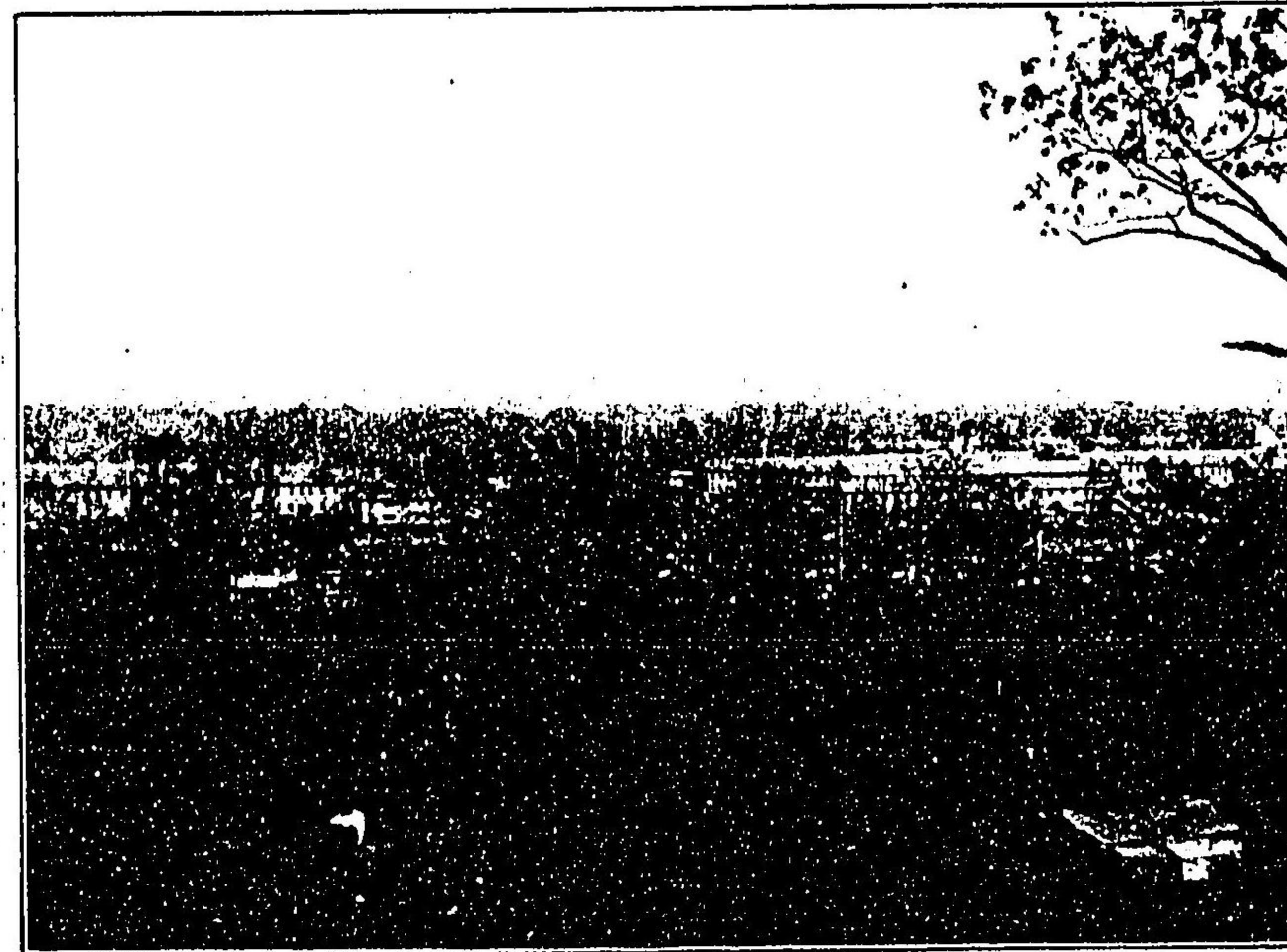
(國狩石)

町

川

旭

一四第



(國狩石)

園

師

七

第

四四第

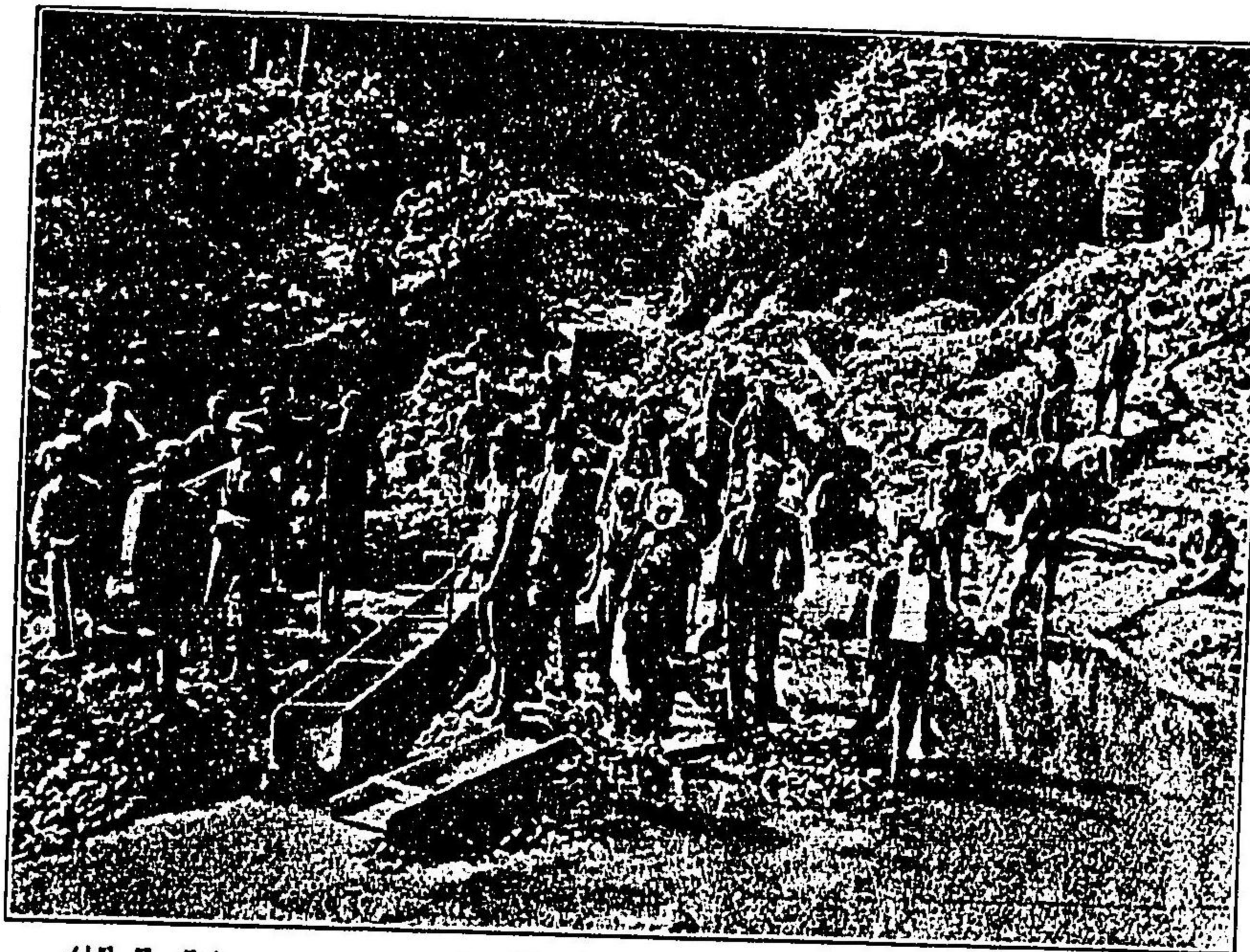
(國見北)

港

走

綱

九三第



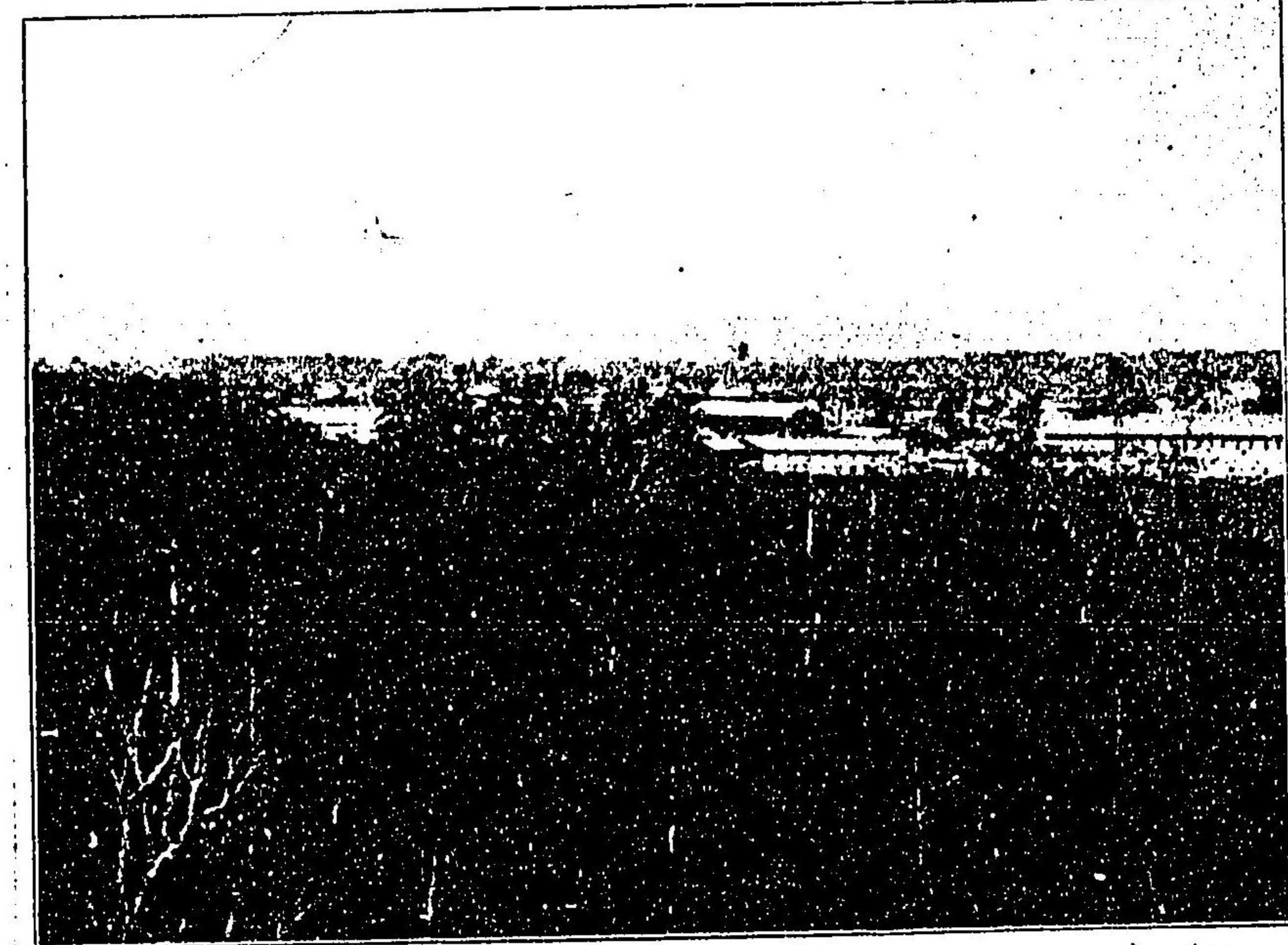
(國見北)

收採金砂の幸枝

〇四第

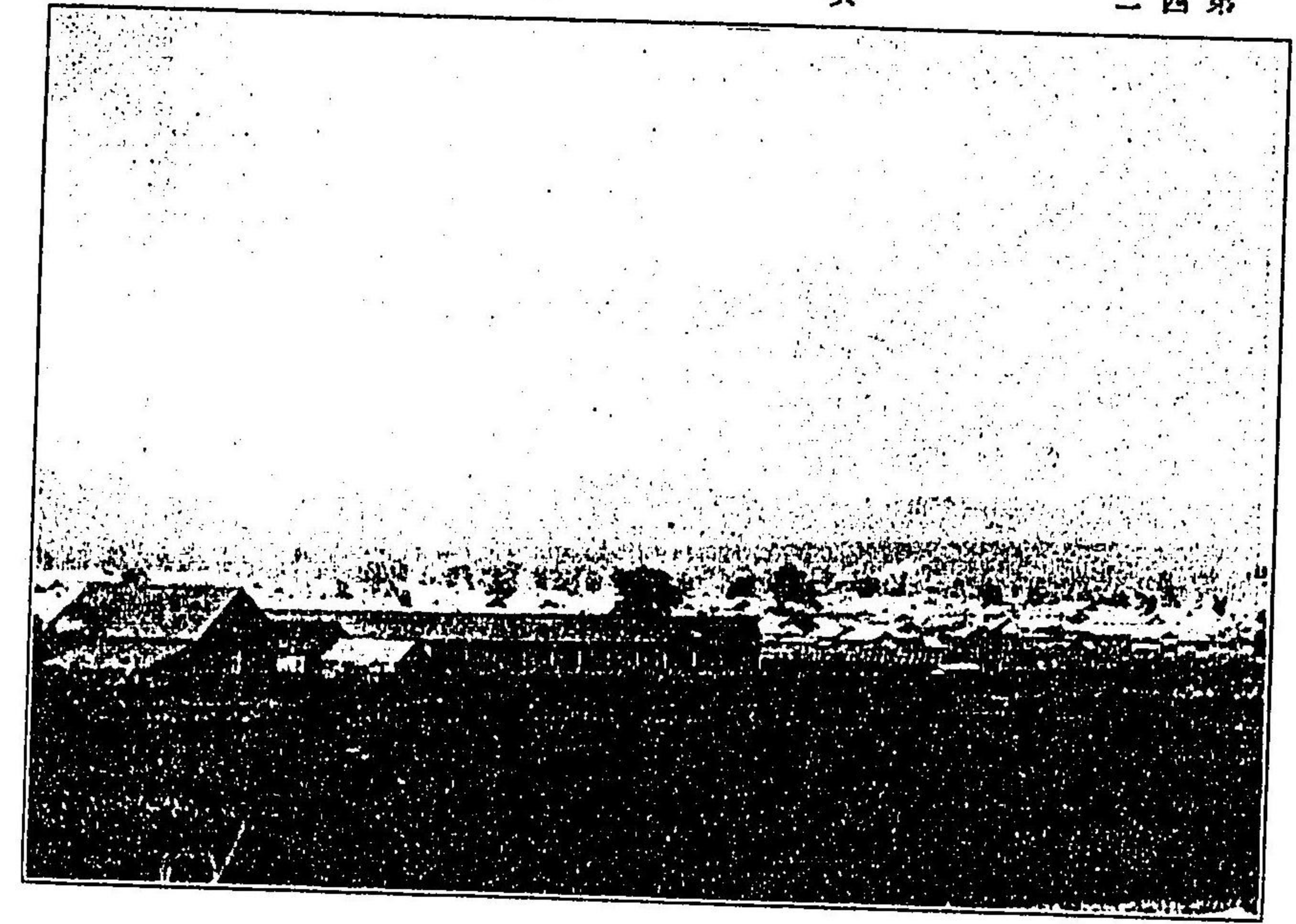


(國狩石) 三 其 三四第

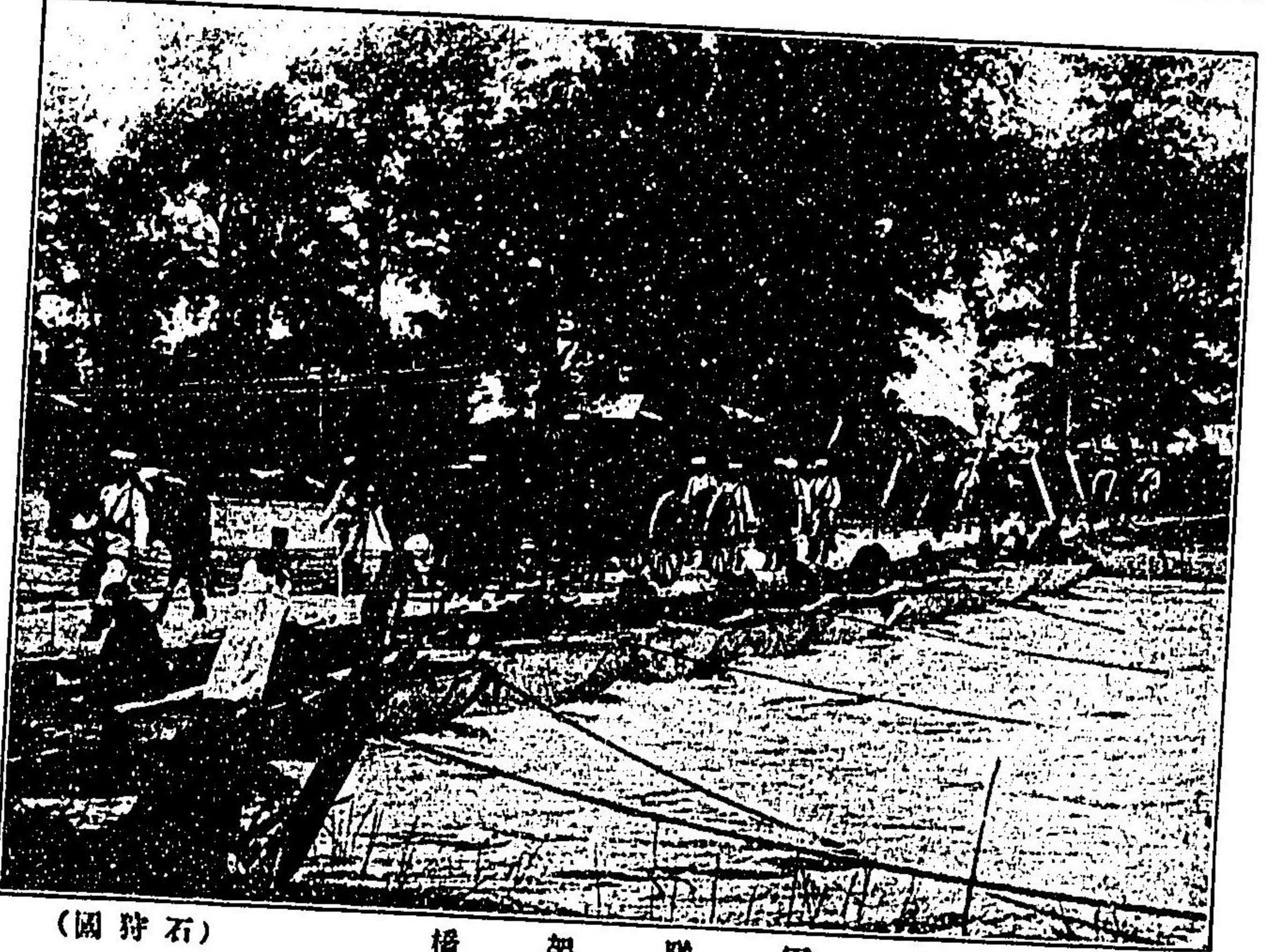
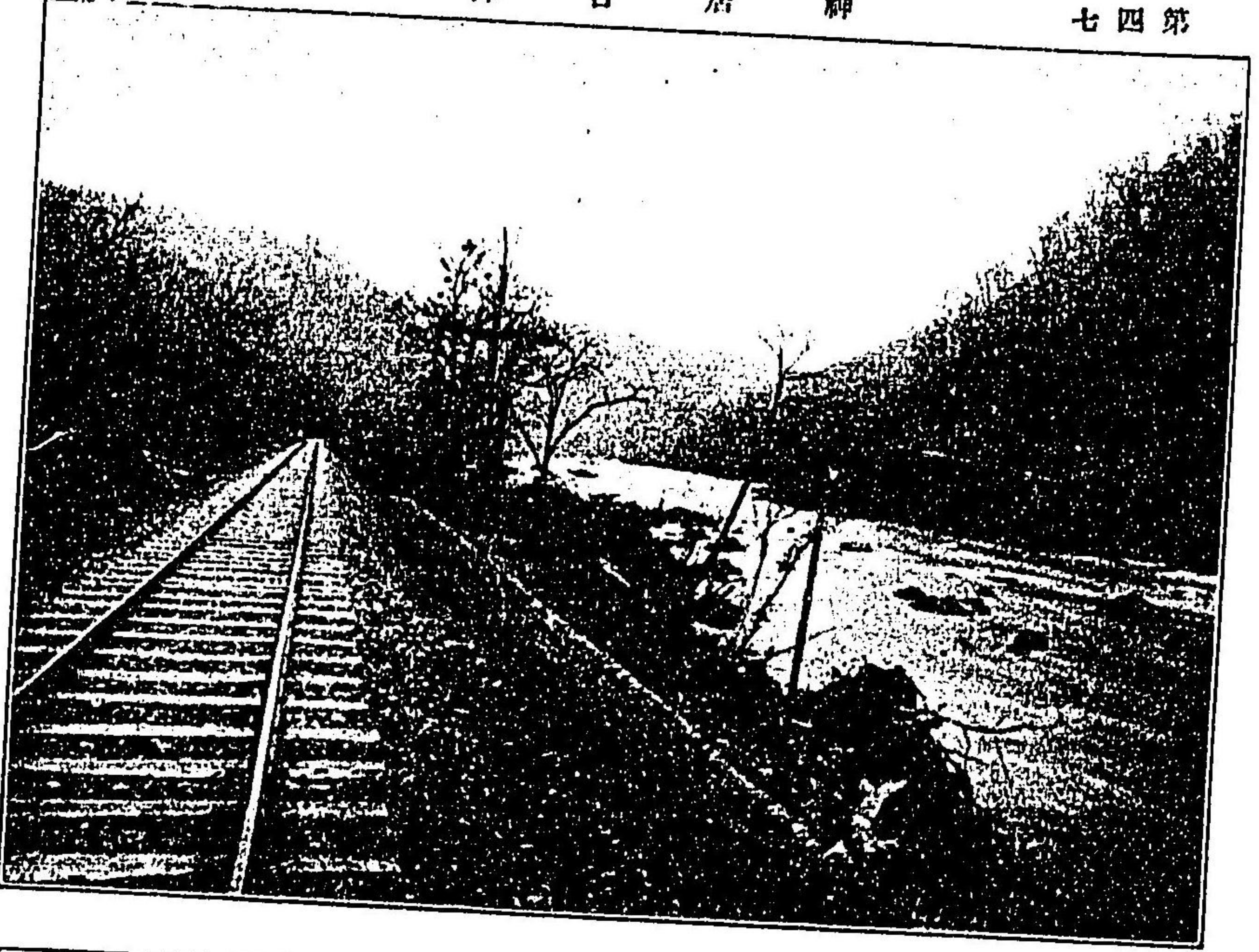


(國狩石) 三 其 六四第

(國狩石) 二 其 二四第



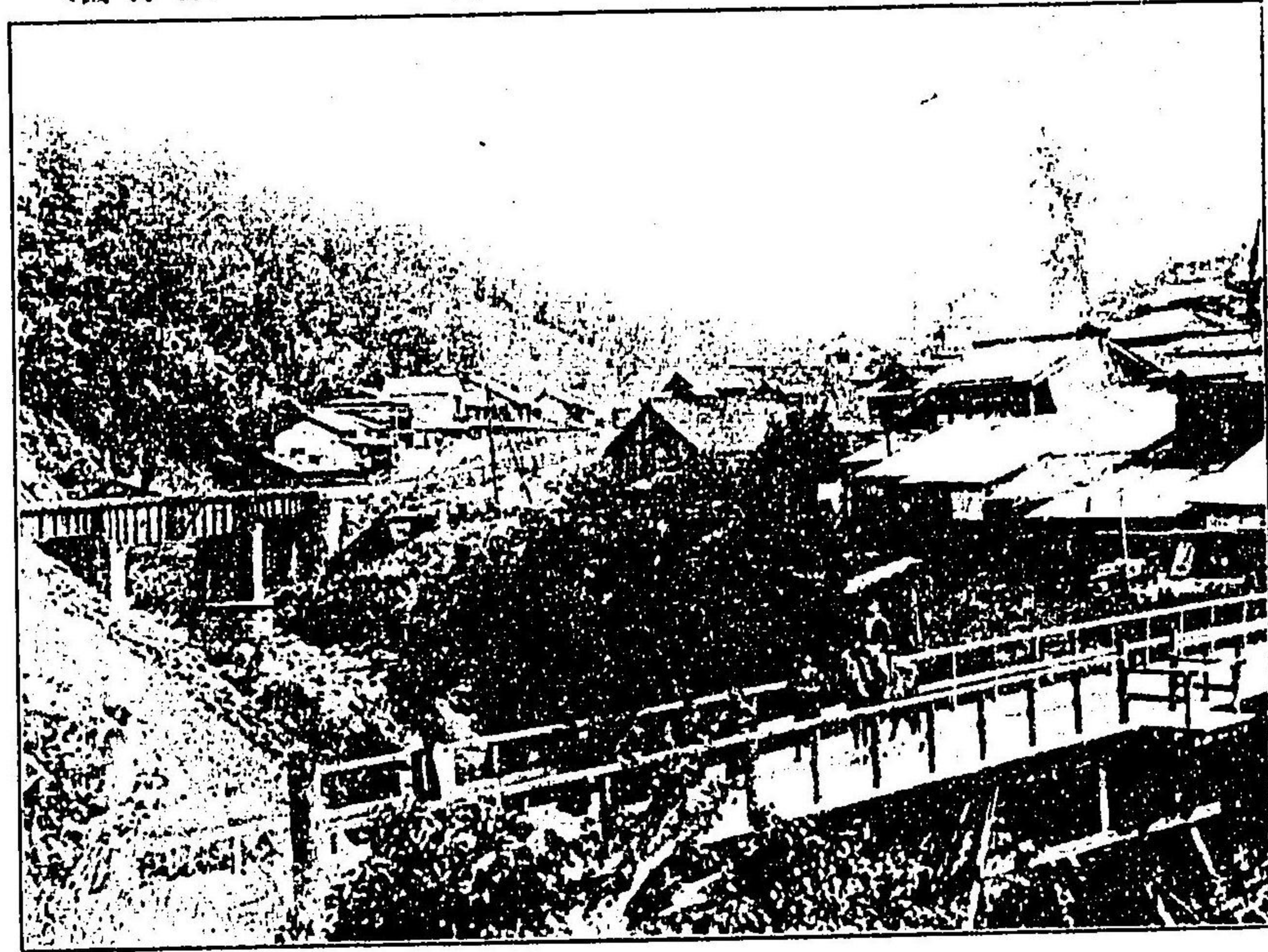
(國狩石) 二 其 五四第



(國狩石)

町 張 夕

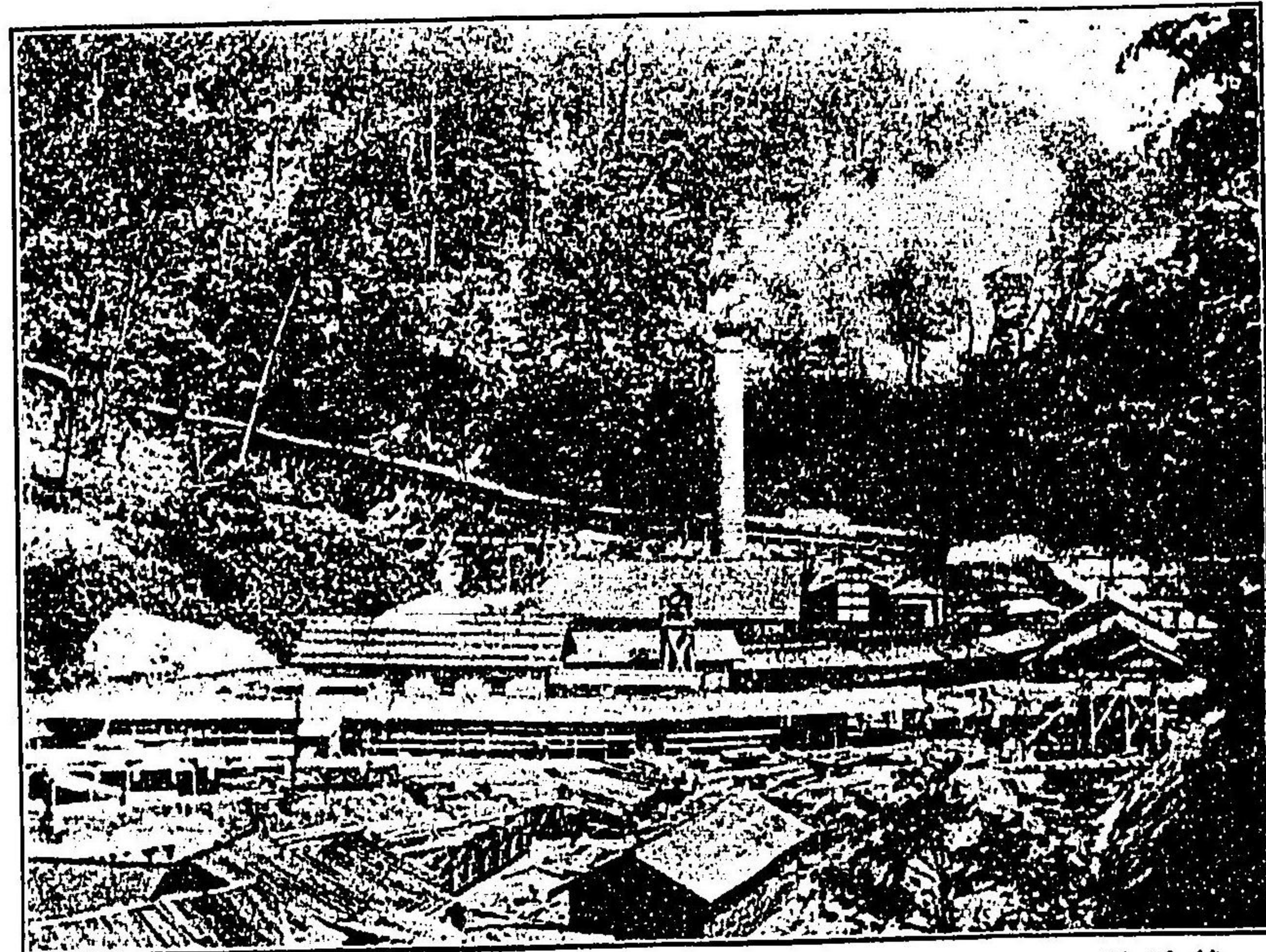
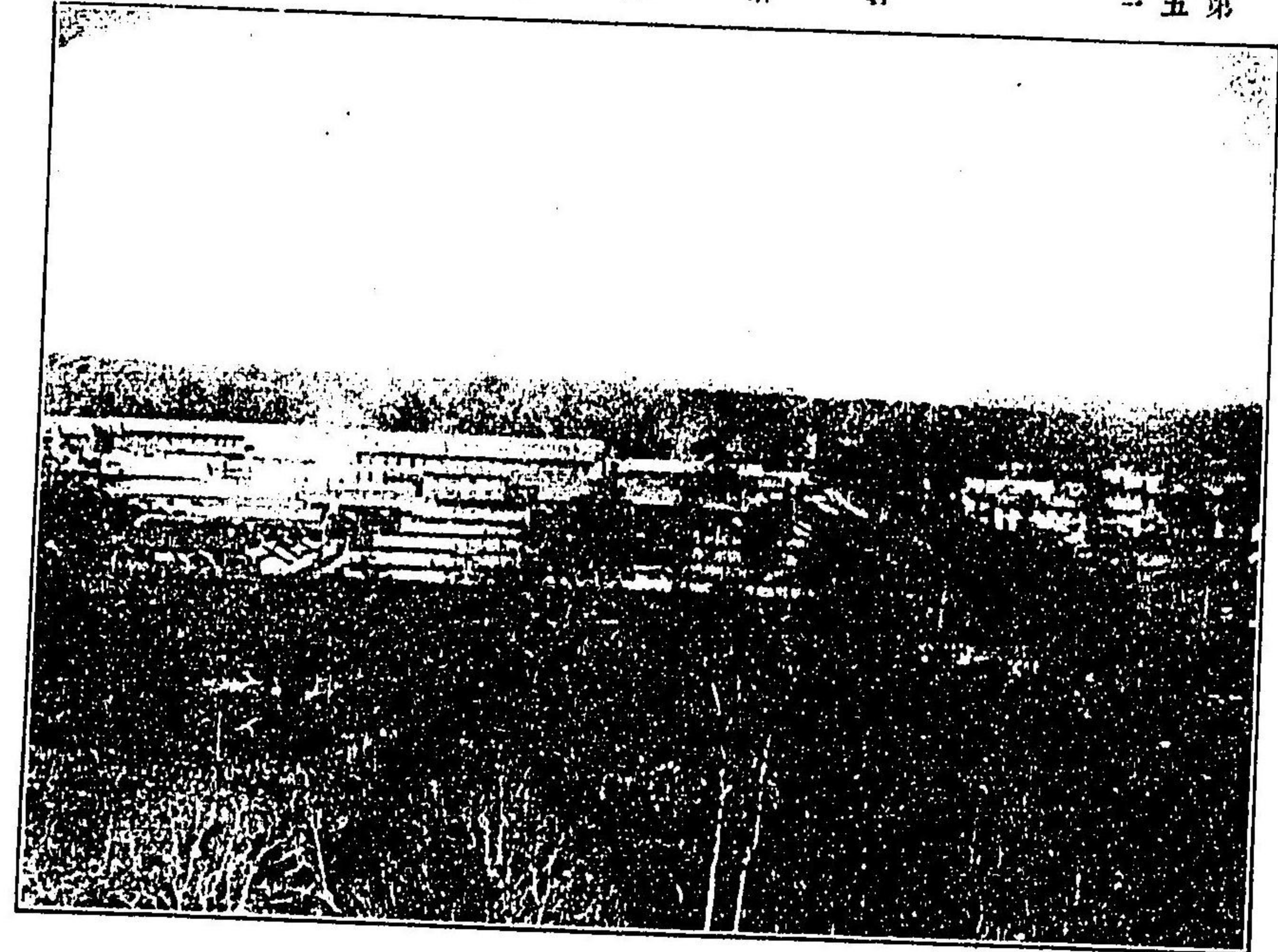
三五第



(國狩石)

町 澤 見 岩

一五第



(國狩石)

山 炭 張 夕

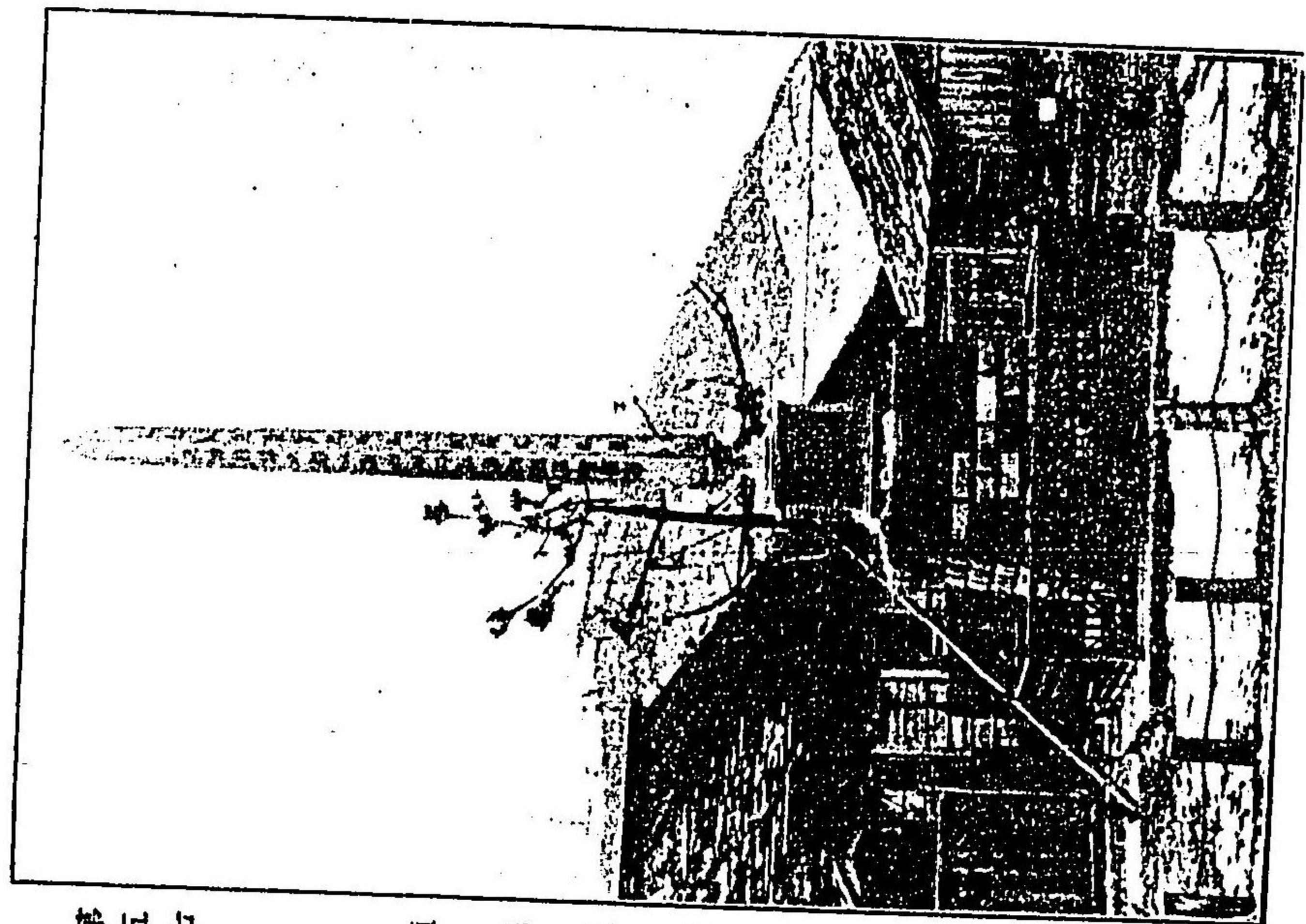
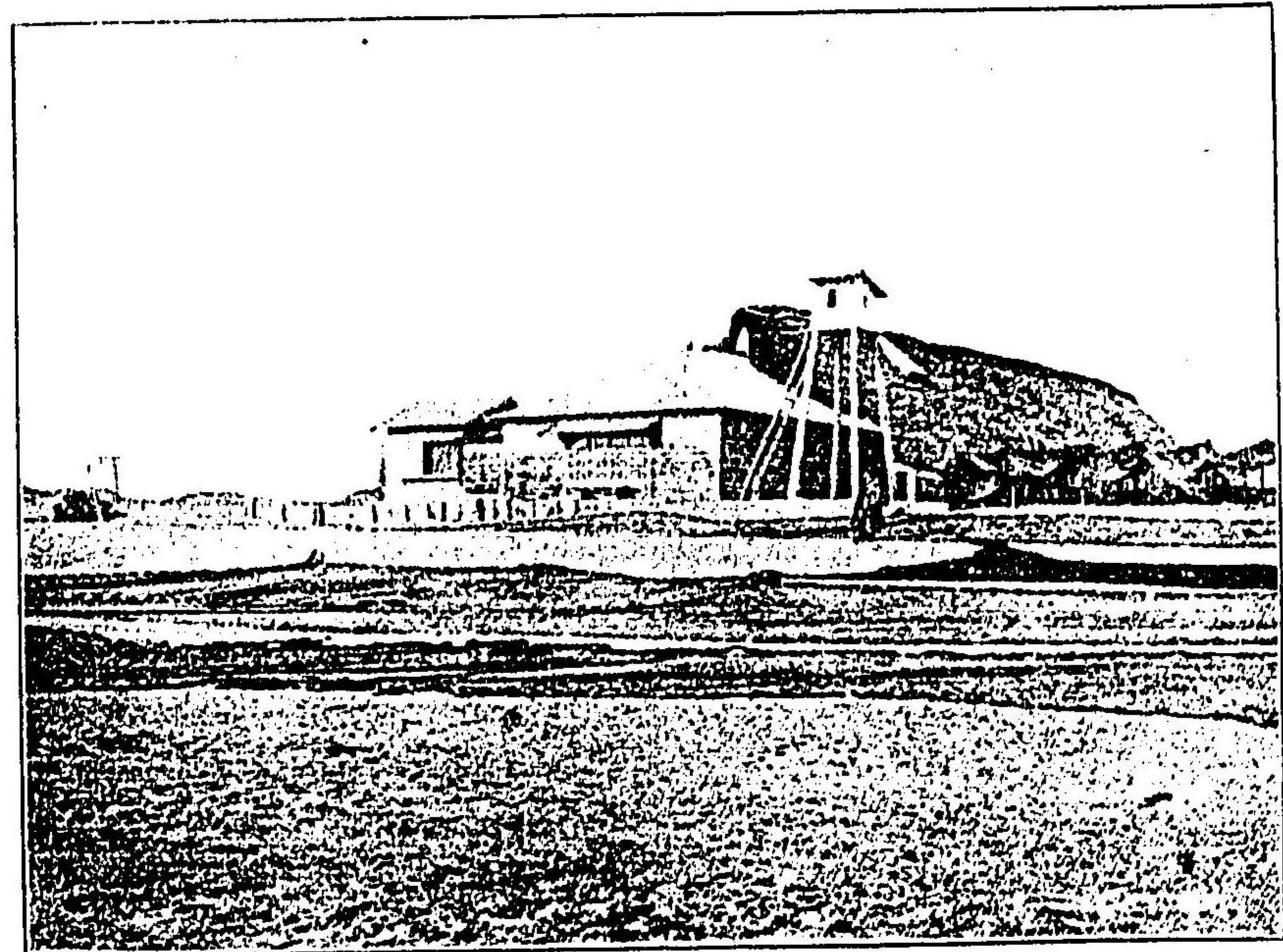
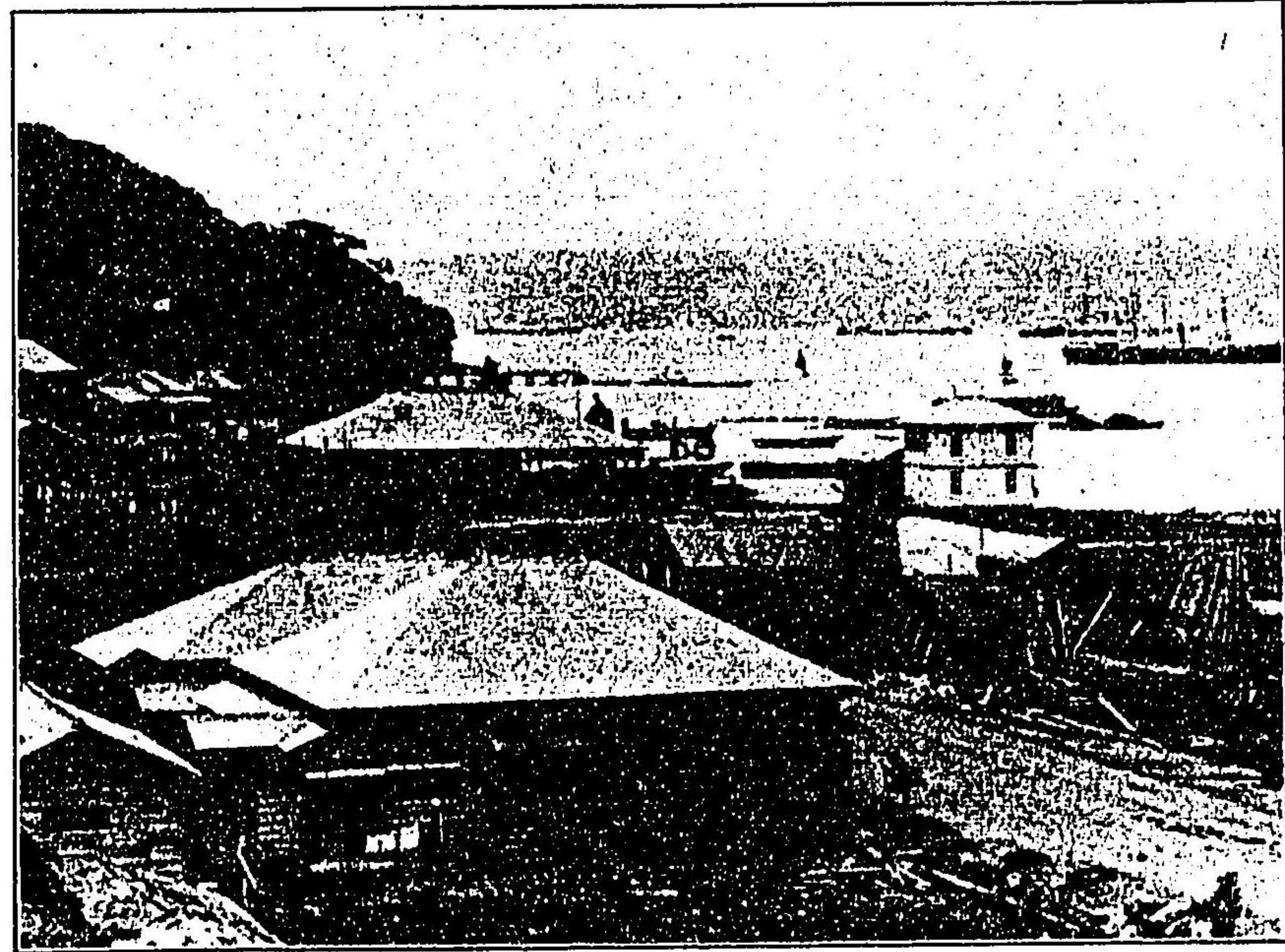
四五第



(國狩石)

山 炭 内 堀

二五第

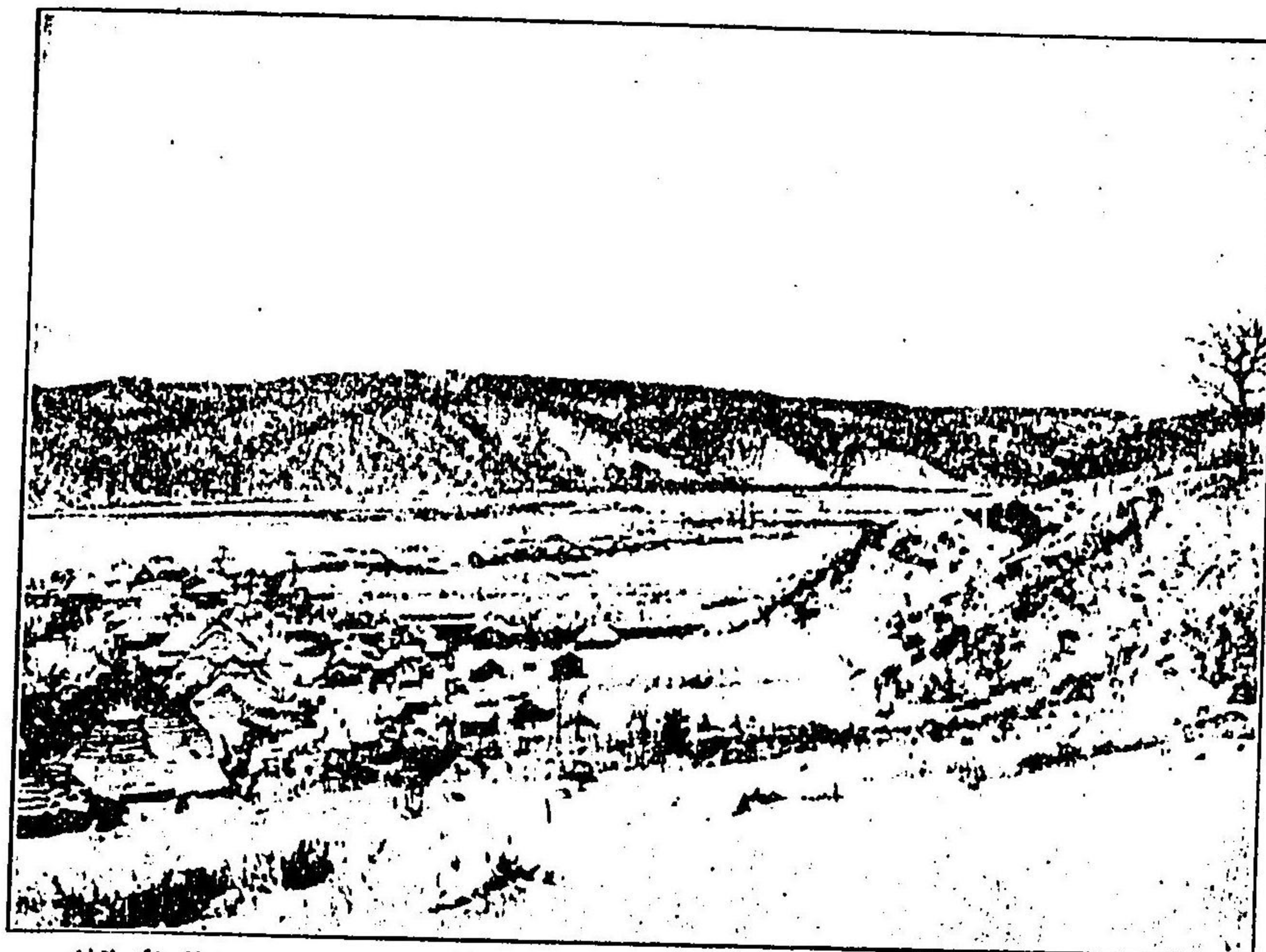


第 一 火 祭 振 興 會 社 內 部 (日 高 國)



第 二 六 舊 土 人 熊 祭 (日 高 國)

第 五 九 浦 川 町 (日 高 國)

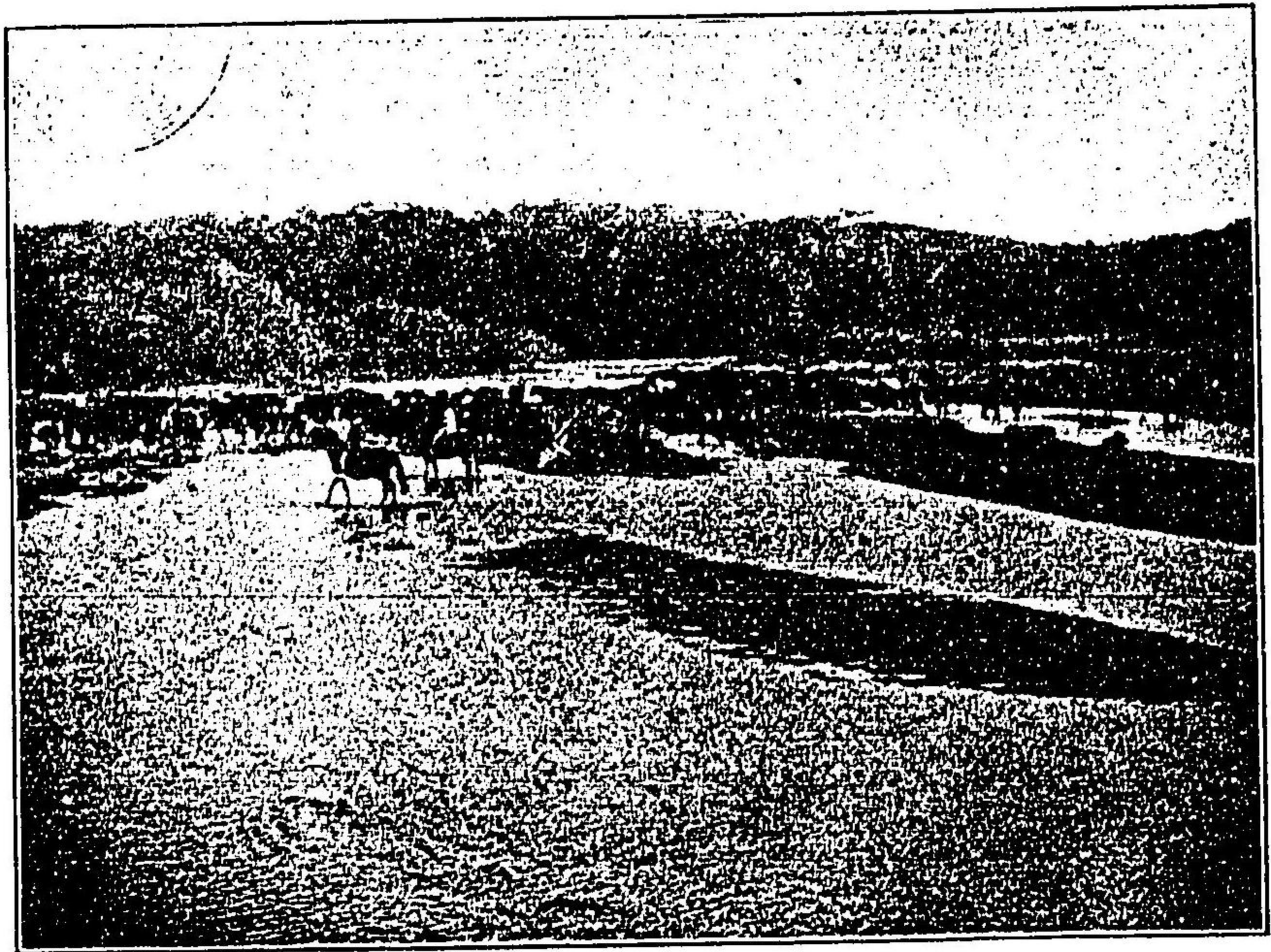


第 六 〇 上 平 取 村 (日 高 國)

(國高日)

場牧料御冠新

五六第



(國高日)

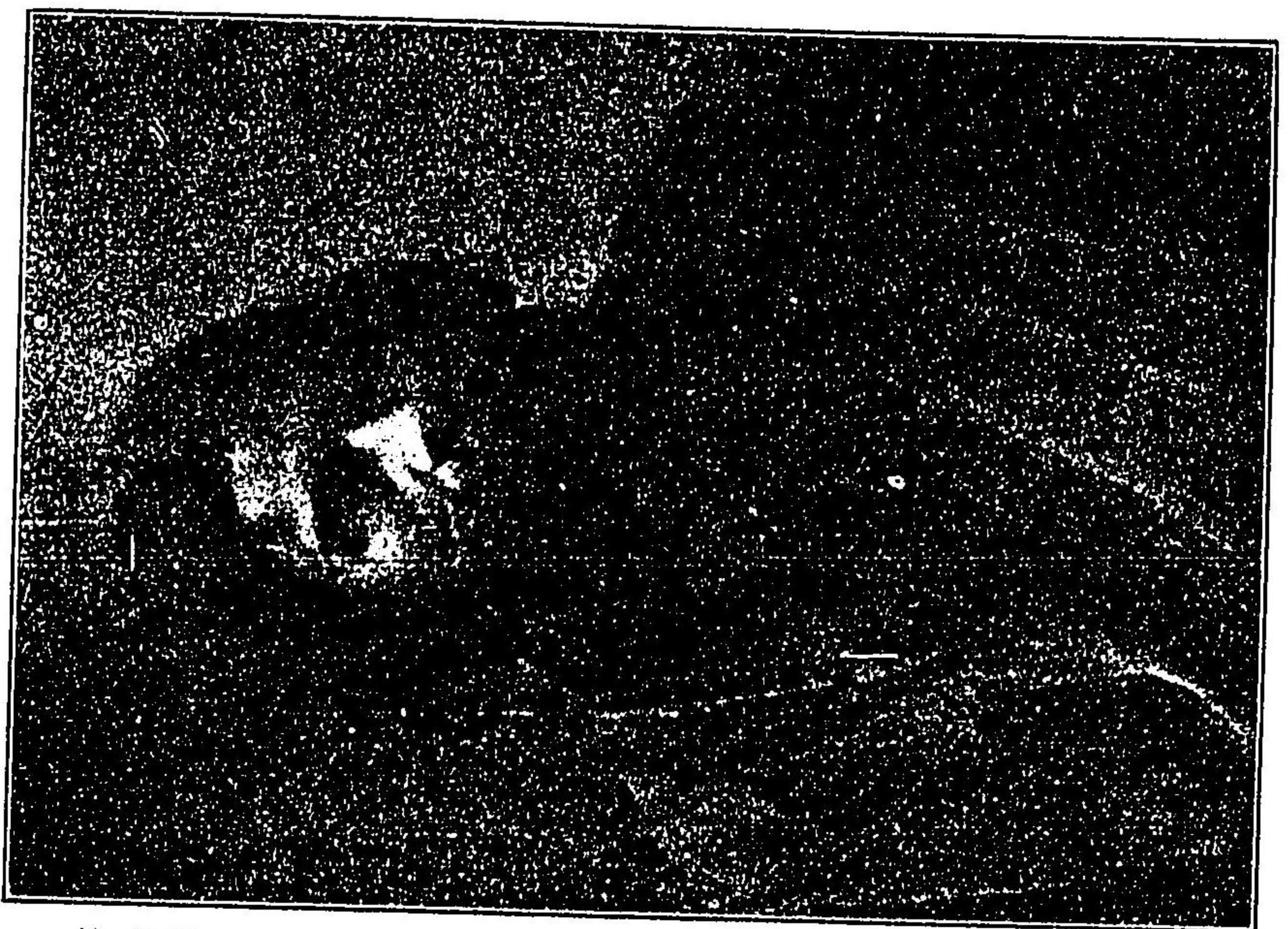
場牧根岩村惠波

六六第

第六三

北海道登士人

(日高國)



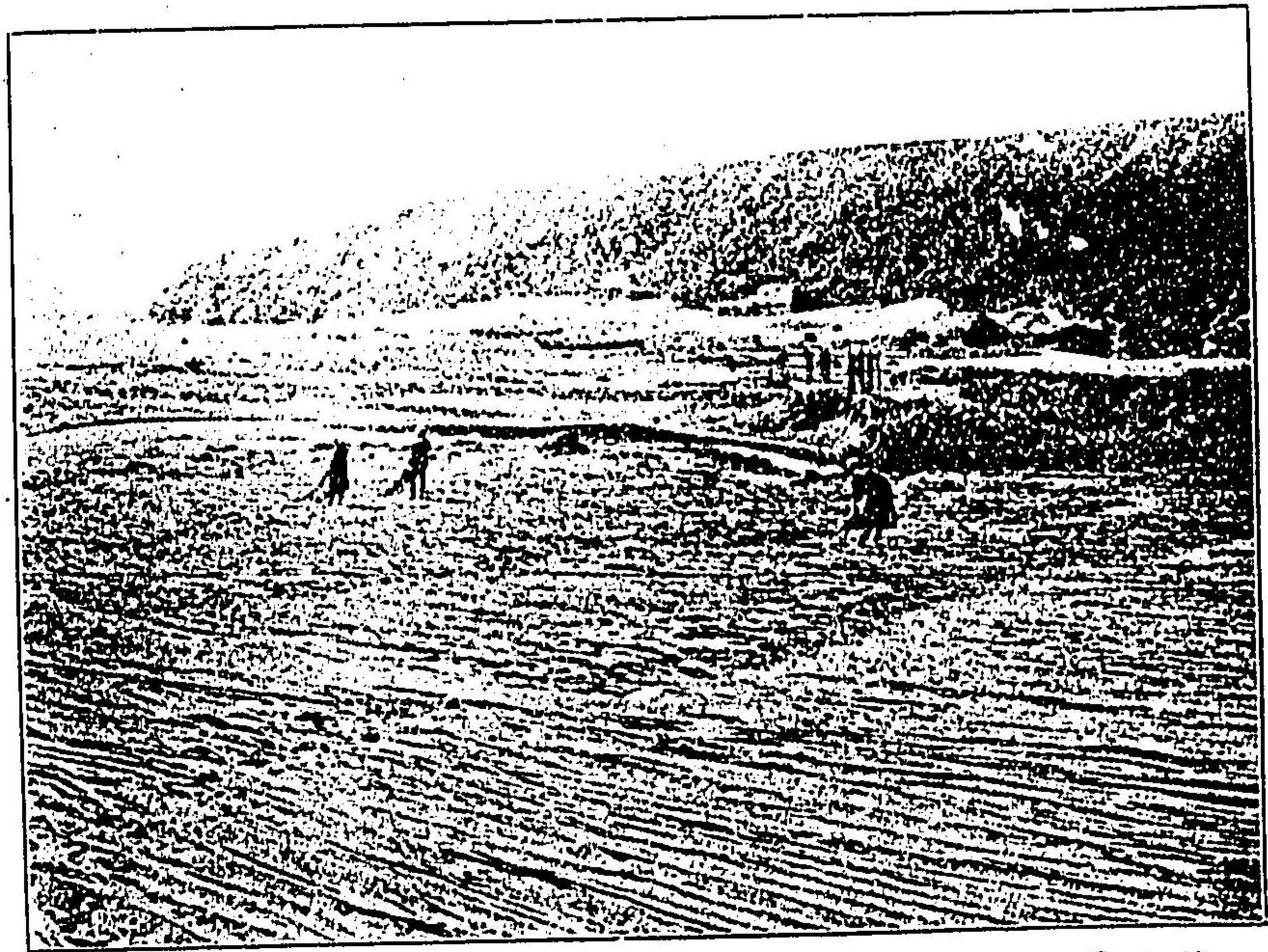
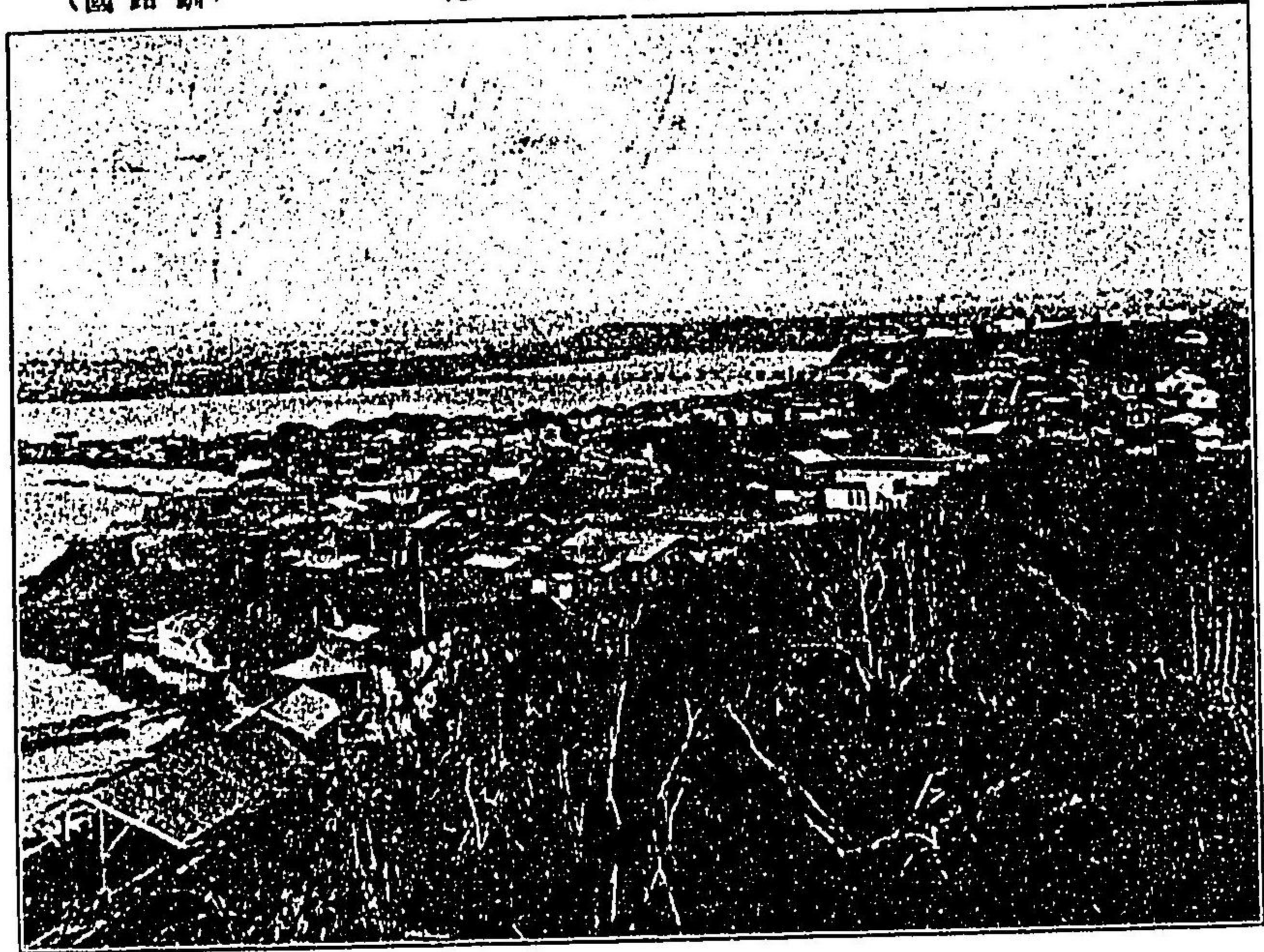
第六四

其

二

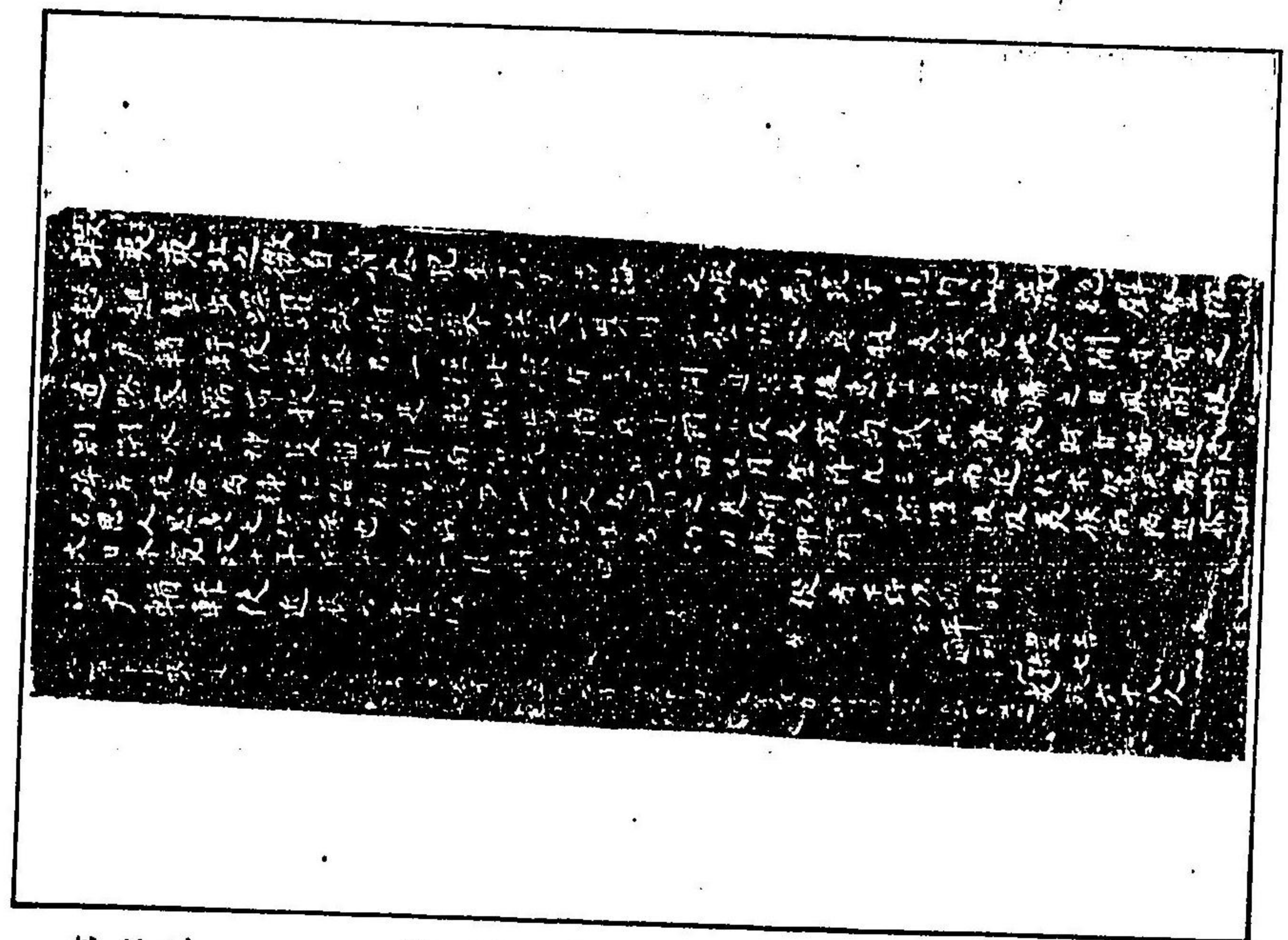
(日高國)

（國路劍） 港 路 劍 九 六 第



（國路劍） 場 干 布 昆 中 濱 郡 岸 厚 ○ 七 第

（國勝十） 町 廣 帶 七 六 第



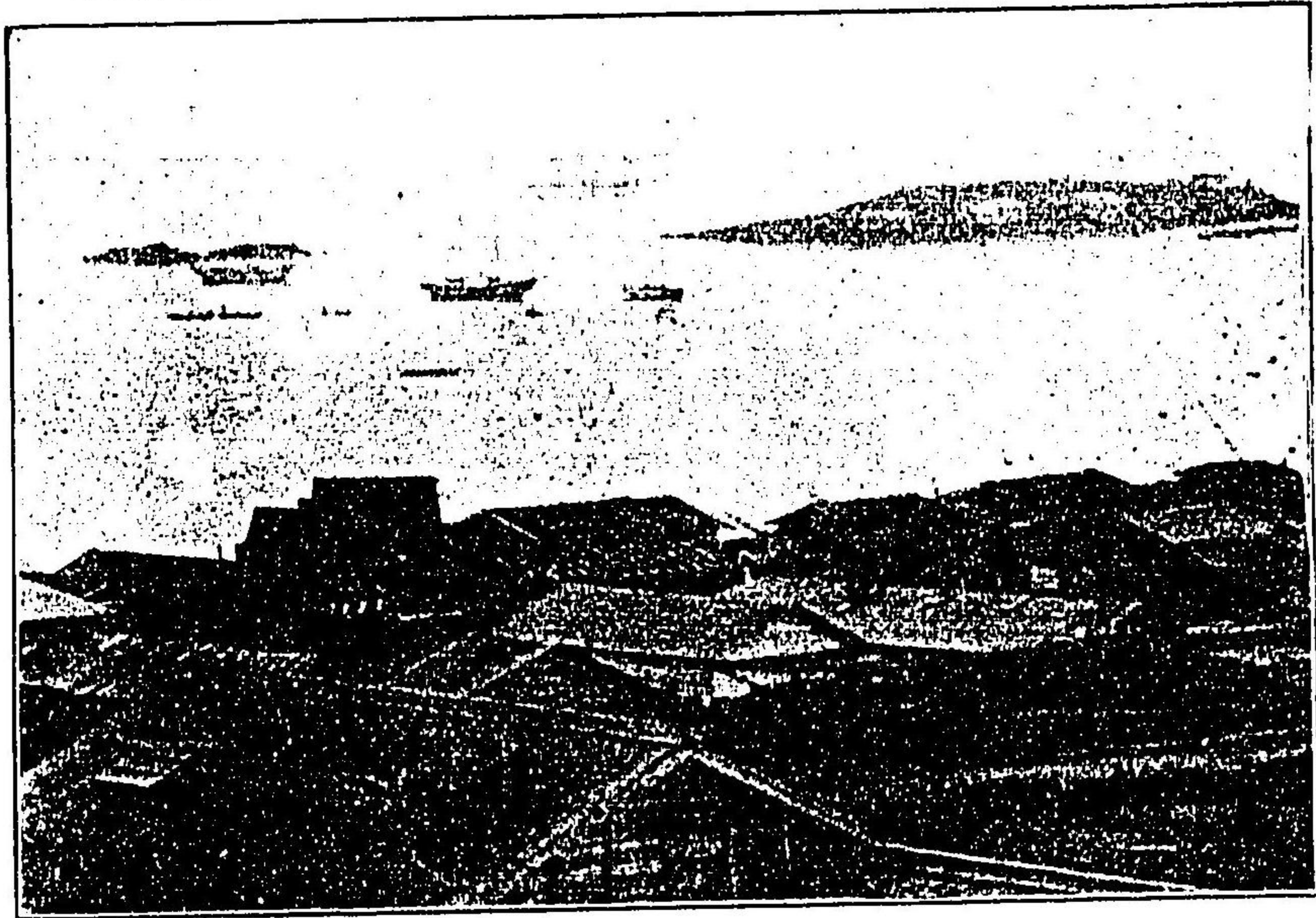
第 六 八 鑑 田 双 月 新 道 （十勝國）

(國室根)

二

其

二七第



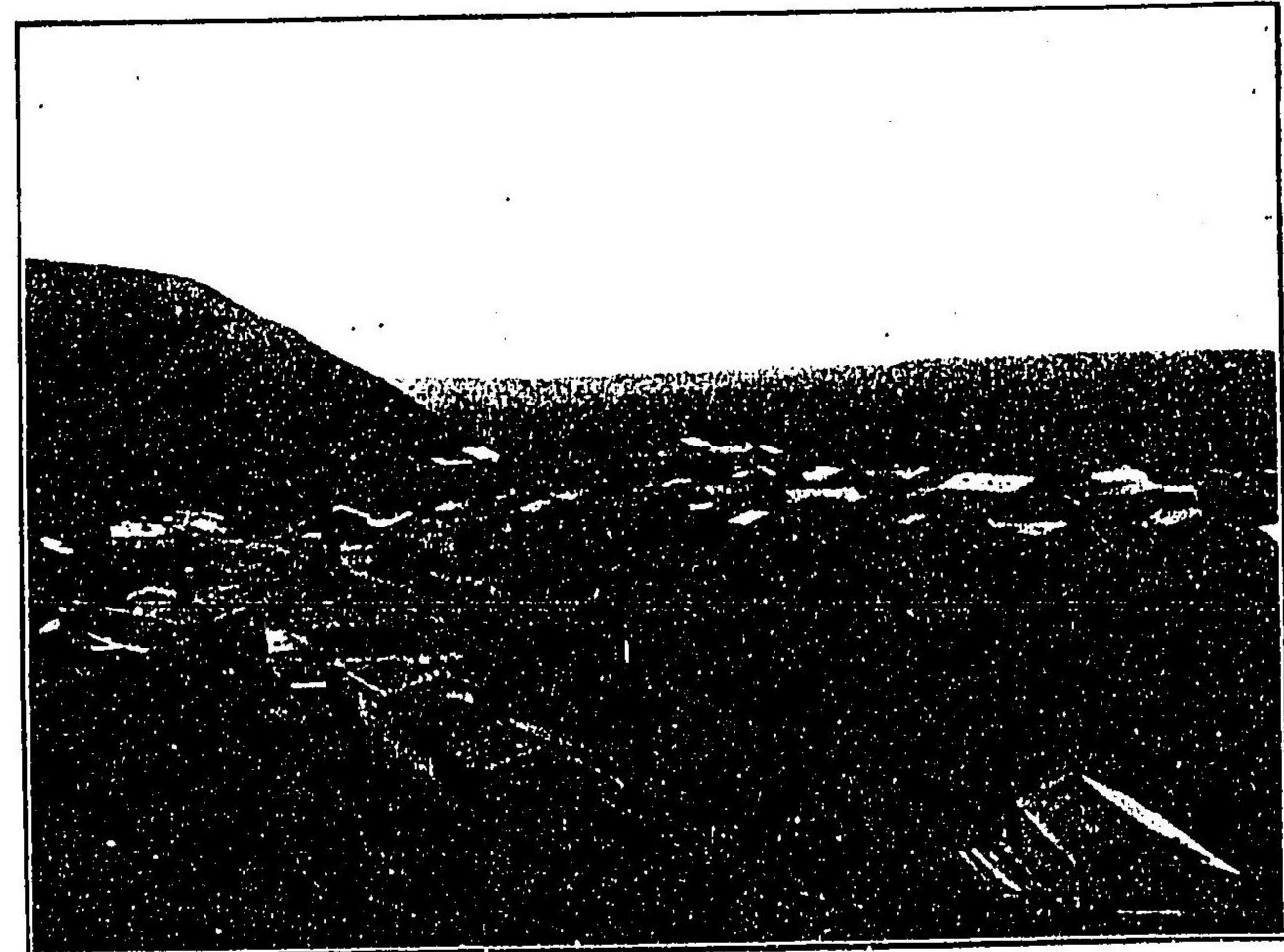
(國室根)

港

室

根

一七第

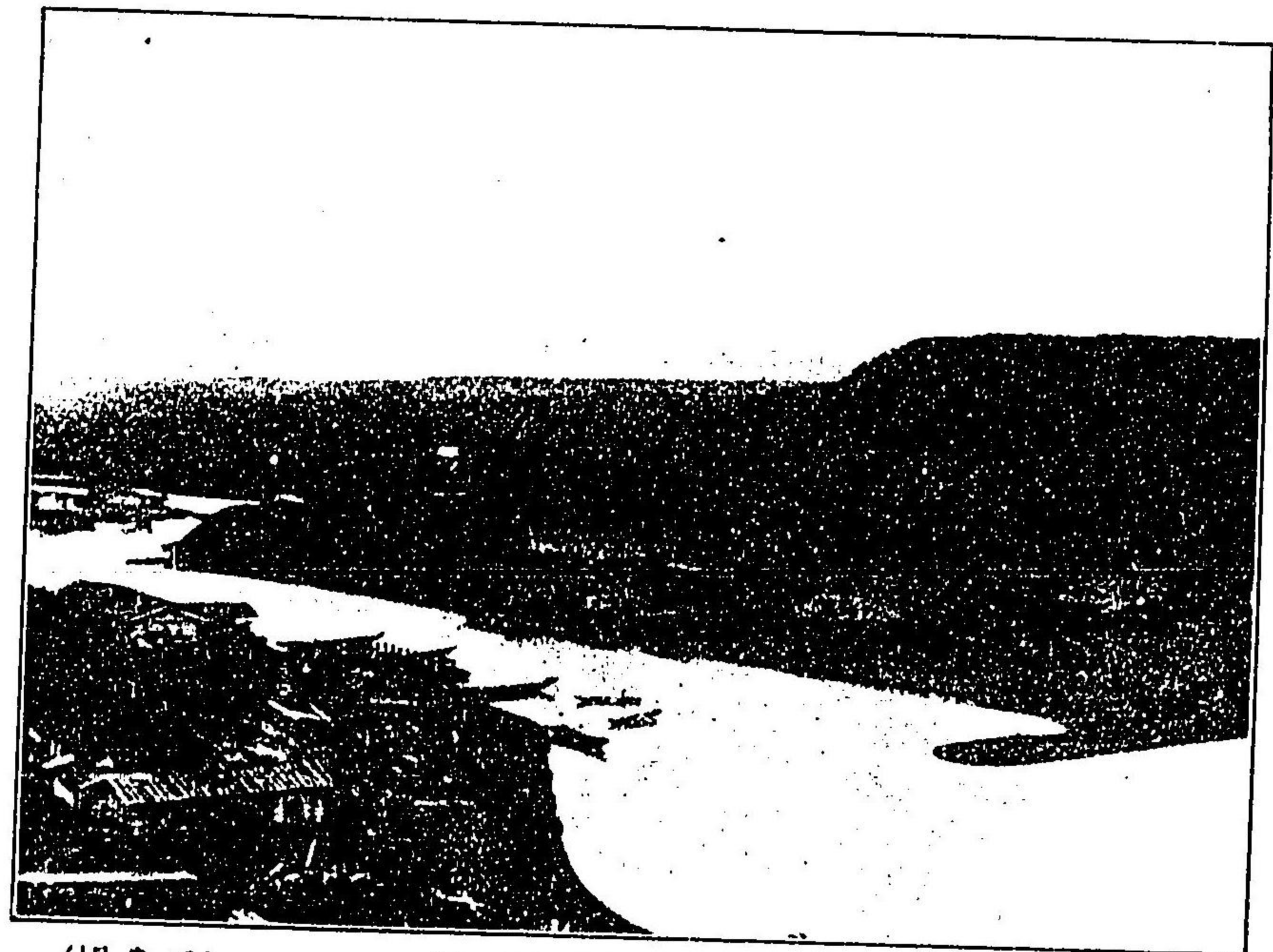


(國島千)

二

其

四七第



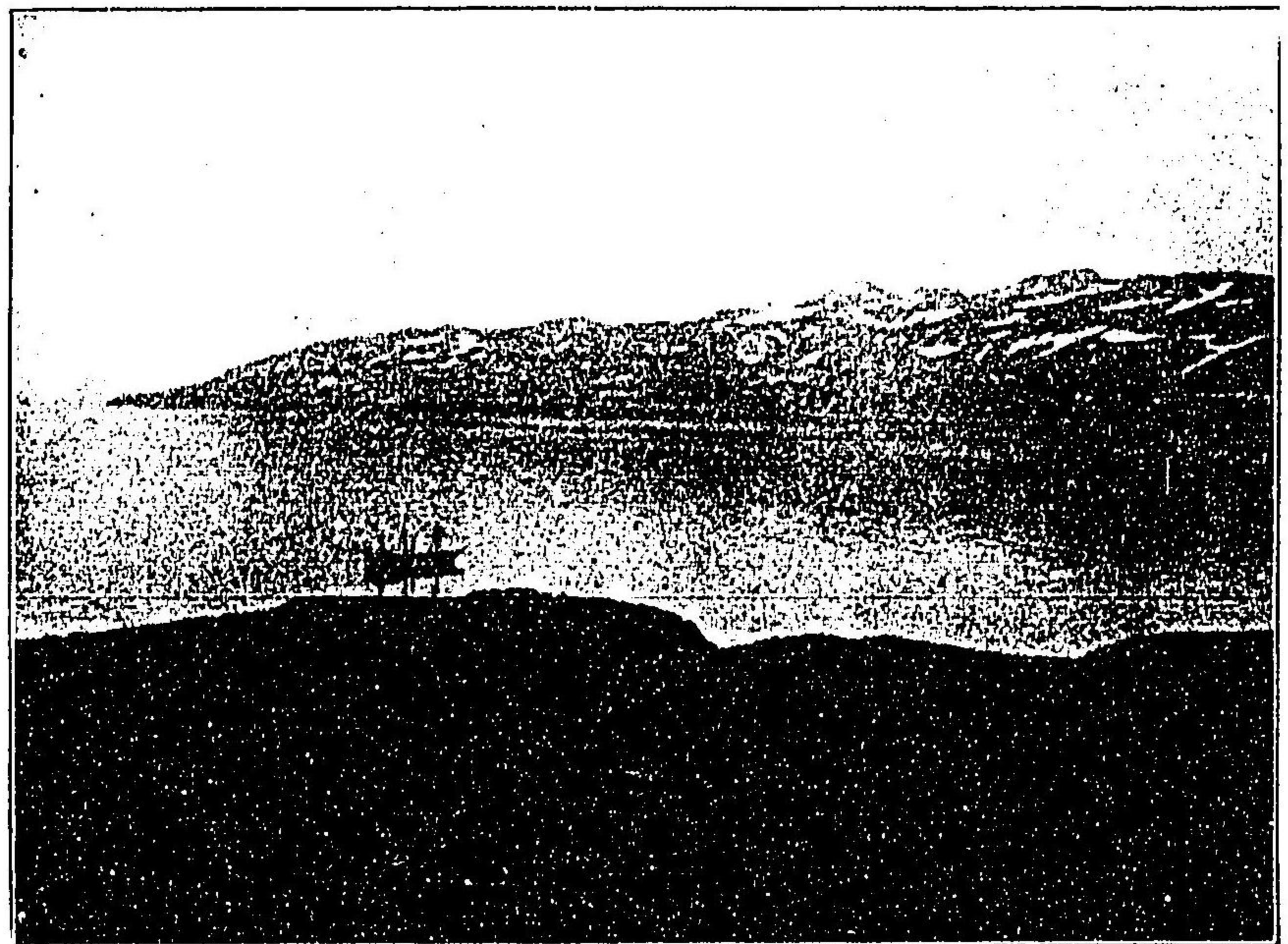
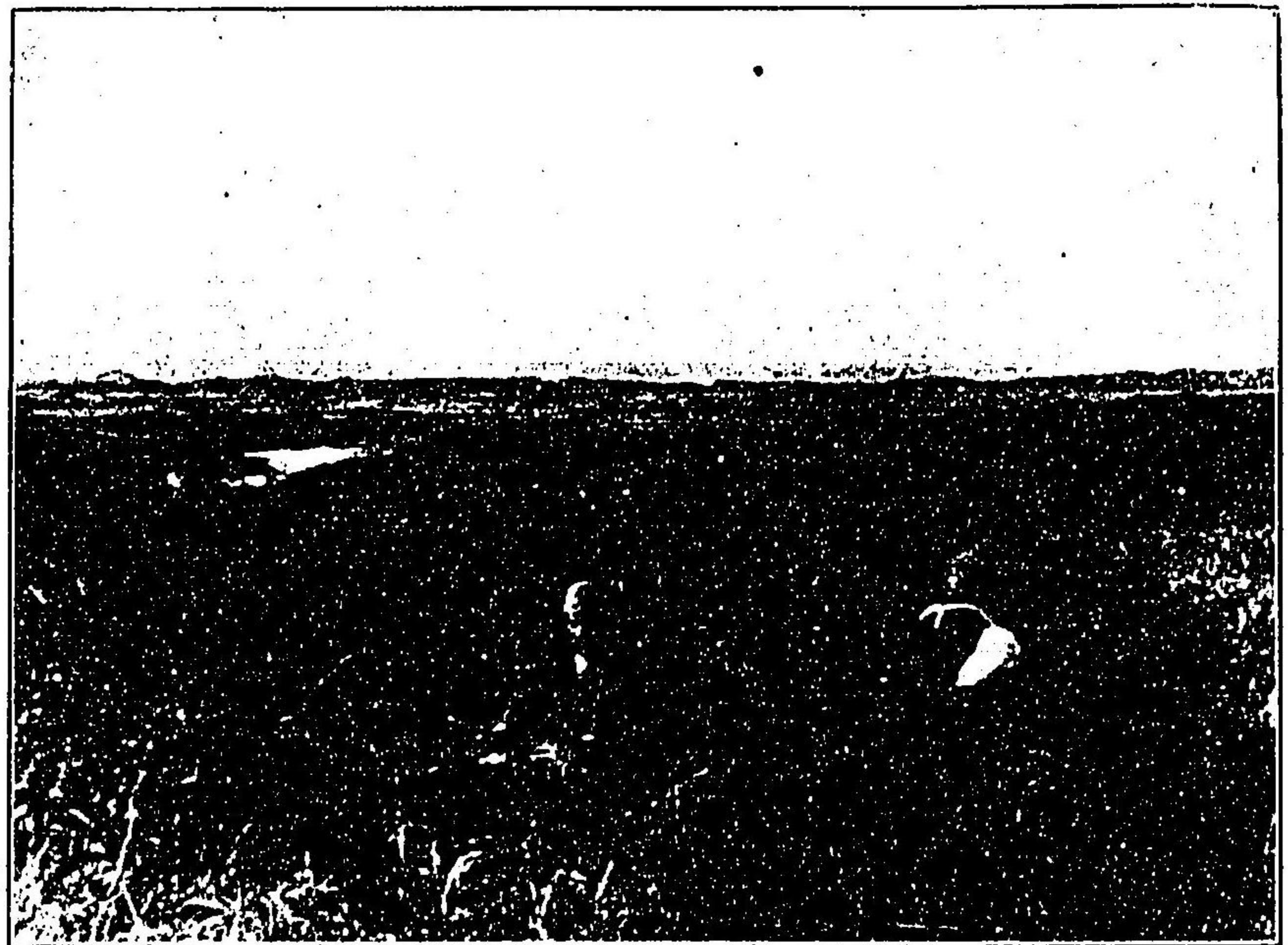
(國島千)

村那紗島捉擇

三七第

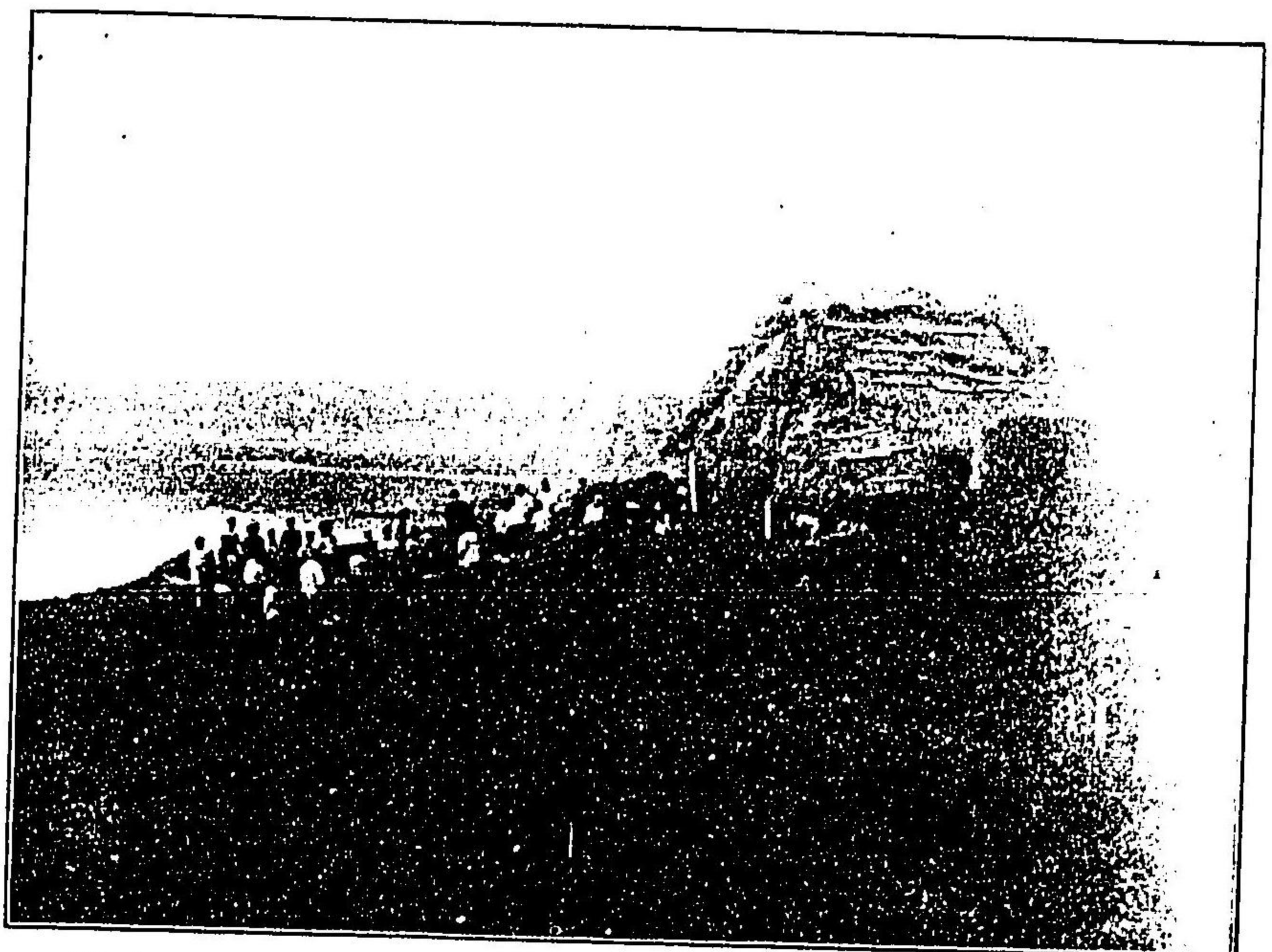
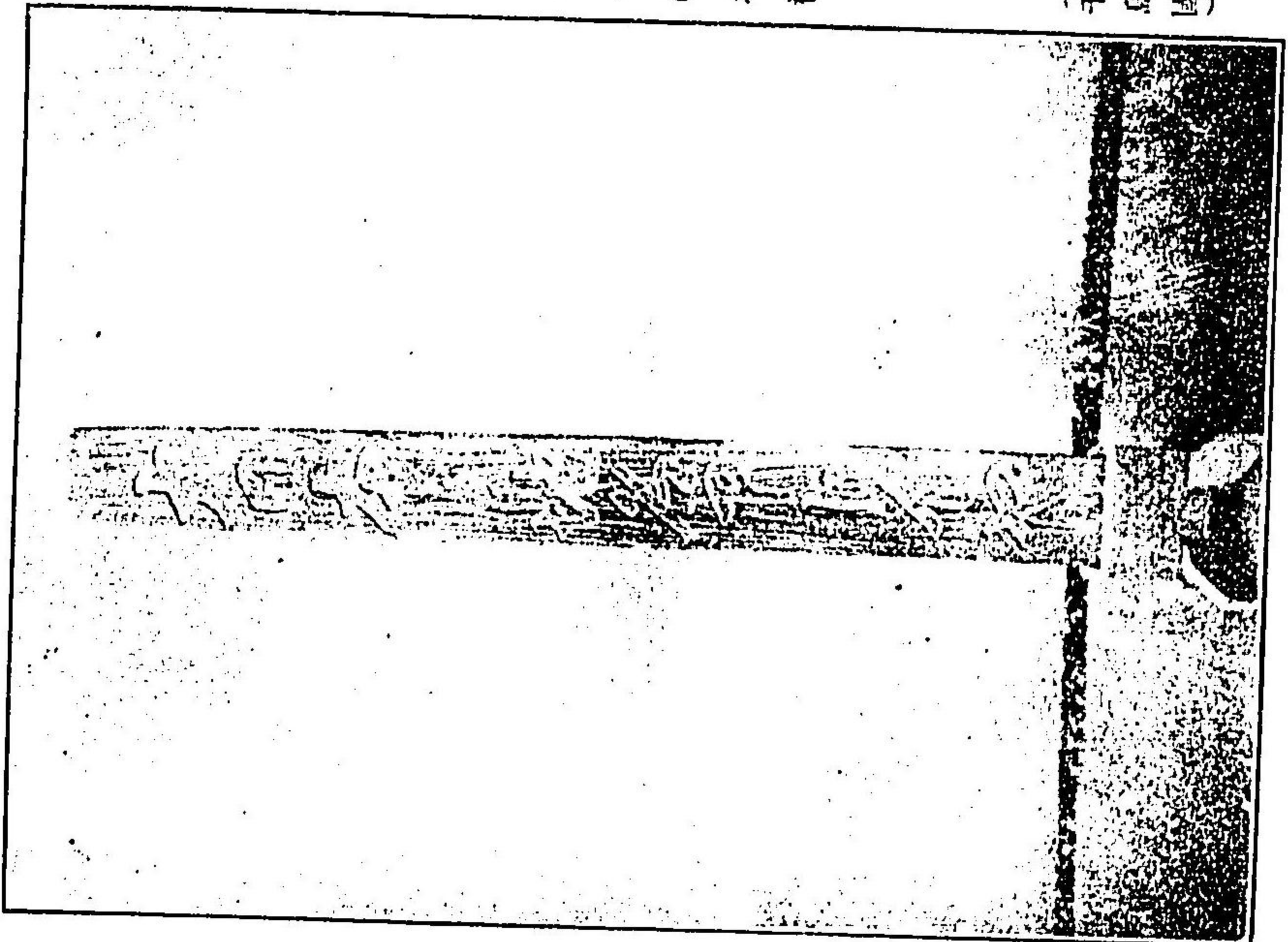


第 八 七 号 占 守 島 (千島國)

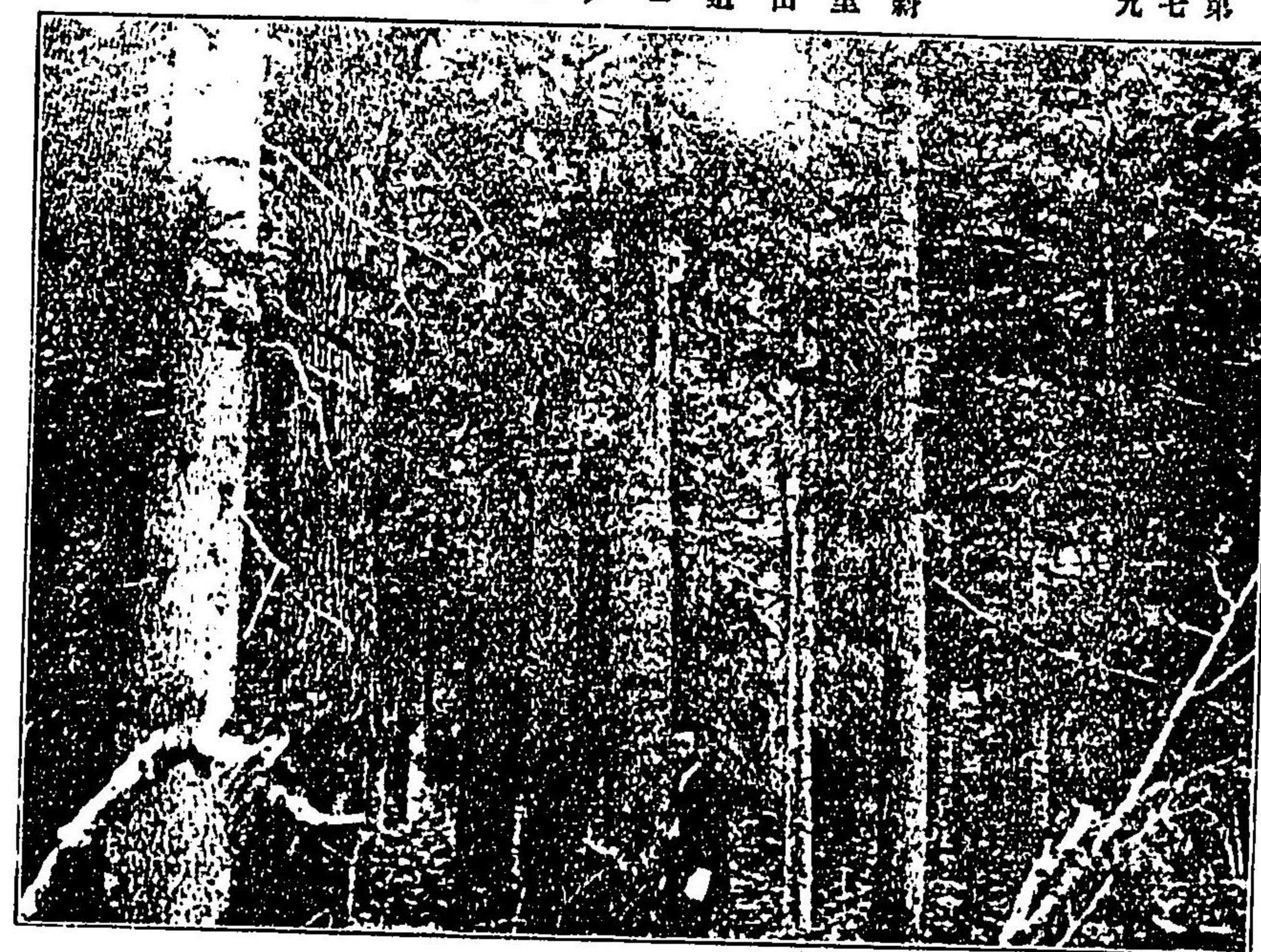


第 七 七 号 其 二 (千島國)

第 七 五 号 標 木 の イ ト ヤ (千島國)



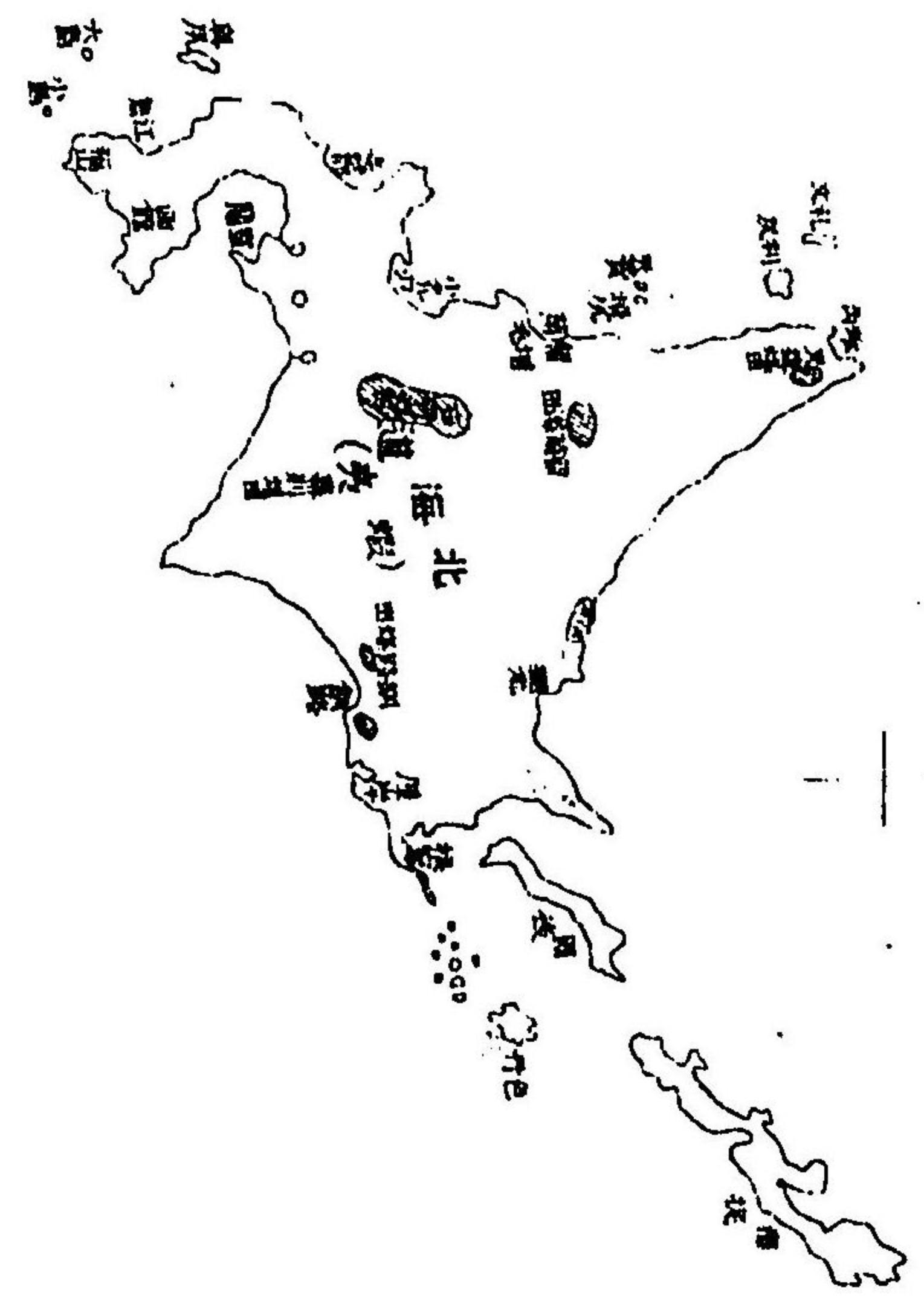
第 六 七 号 波 羅 本 知 島 (千島國)



(東京帝國印刷所製版)

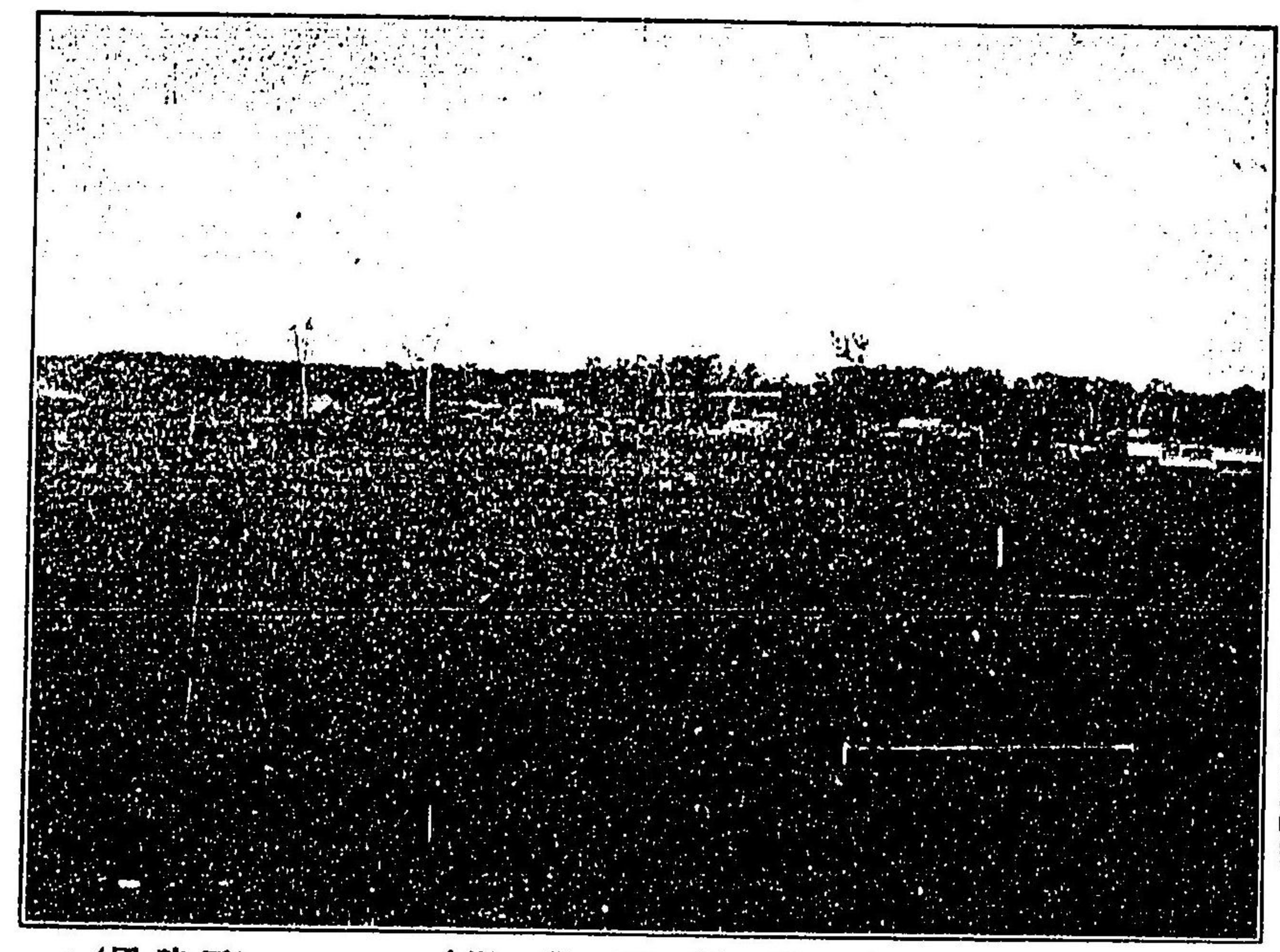


圖地田煤蘆海北

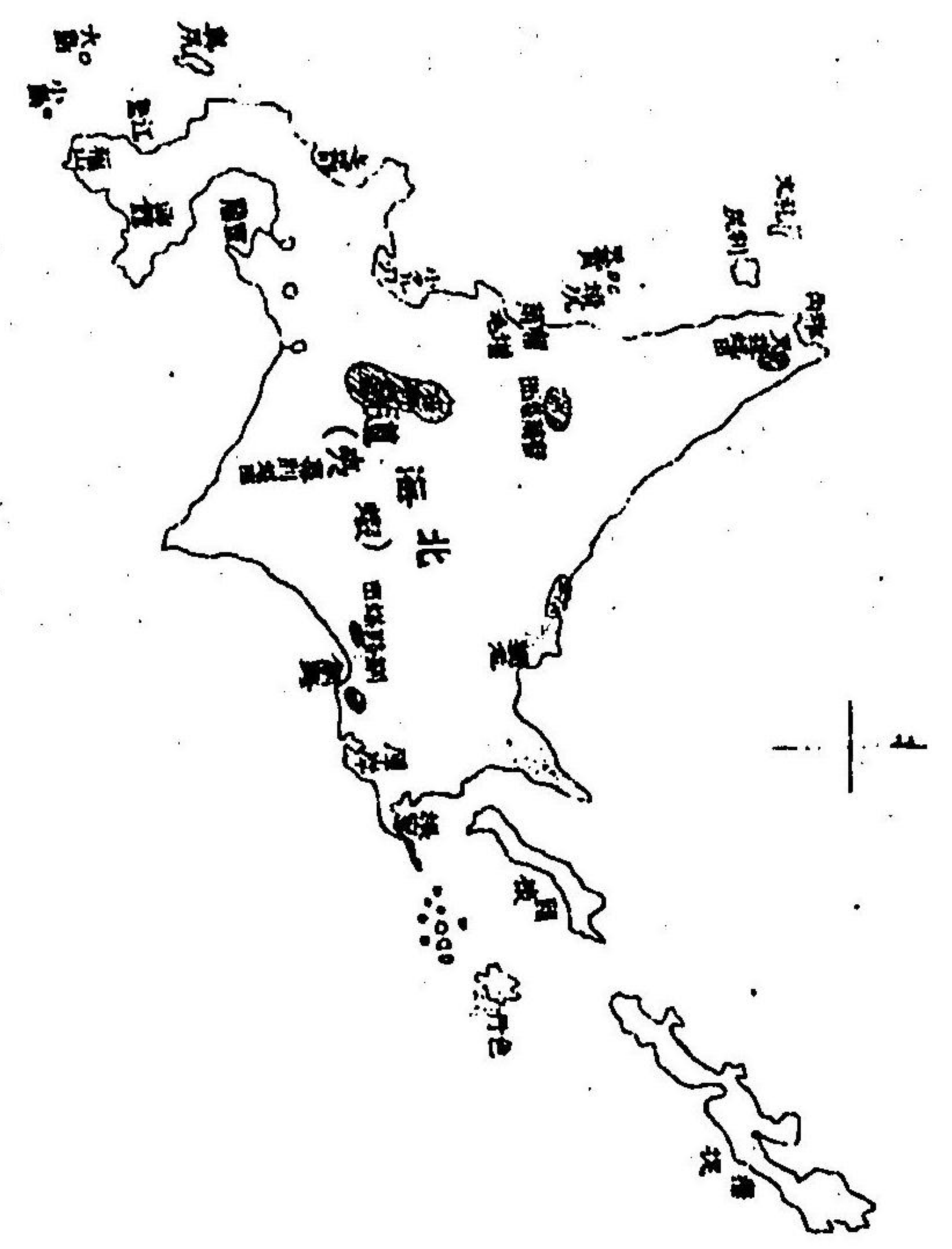




東京各地田舎農村印刷行



圖地田煤邁海北





草露鞭來山露新。手排茅塞分茅榛。風流官吏過斯地。開闢以來唯二人。  
 辛苦曾來雨又風。寧堪獨臥亂山中。別君最是傷心處。今夜同牀唯草蟲。  
 輕風一路棹漁船。六月荒陬未脫綿。兩岸幽禽弄嬌舌。韶華長駐九春川。  
 東涯探遍又西涯。短褐孤筇涉嶮奇。嘗盡瘴嵐多少苦。便知我亦一男兒。  
 尙は我が哥爾薩港領事の談話を採録す

鈴木茶溪

ゴルサゴフ港の近況といつたて別段取立て、お話するやうなことはない、先づ手當ての善い流人同様の境遇で、恐ろしい露西亞の囚人の間に島守然として暮らしてゐるだけのこと、見るものも聞くものも更らにありはしない、漁業期になつて日本から漁業者が出てくる時分になると多少忙しい思ひをするが、一年間の始終中は大抵鮭と鱈の話ばかりで、トント快心の話もない。コルコフ港には目下本邦人五十人程在留してゐて、商店も五軒ばかりある、然かし商況といつては云ふに足るものはない、マー田舎の荒物屋位なものだ、それに魯西亞人は自分どもの日用品は大概浦潮邊から取寄せるし、日本人の方は函館小樽から取寄せると云ふ風であるから物價も自然高いわけである、一寸した野菜類にしても季節によつては北海道か遅れるからワザ／＼東京から走り物を取寄せて、昔ていへば樺太のはてで田町の青物を賞玩するのだから溜つたものぢやない。

い。

當地にはゴルサゴフ港長官が駐在してゐて、部下に五百人ほどの軍隊がある囚人は野飼同様極亞の大罪人の外は、繋括されてはゐないのであるから、随分危険である向ふ三軒隣り、いづれも曰くつきの先生はかりで、或は相當の職業に従事して居る、彼等は開放したる青天井の天然の牢獄にあつて、結句氣樂に帝力何ぞ我れにあらんやを語つて、年月の過ぎ逝くのも忘れてゐる僕も赴任以來先代からの仕來りたといふので、一頭の馬と、一輛の手馬車とを備へて、馬丁も御者も矢張り此の囚人を使役して居るのであるか、比較的柔馴で能く物の用立つて居る。

河は偖てもゴルサゴフ港は漁業が一番肝腎なる問題である、本年は近年に稀なる大漁であつたが、漁業者は大漁の爲めに却つて相場が安いといつてもコボシテ居るけれども、之はどうも是非ない次第であらうと思ふ兎に角サカフレへ來て見給へ、何れの河口にも鮭や鱈がウヨ／＼してゐる有様を見ると、トテモ指を喰へてはいられん、日露間の宿願である所の漁業問題の解決は、サガレンに對する帝國の利益上の關係から見ても決して一日を緩ふすべき問題ではあるまいと思ふ。露西亞政府の方でも、我が國へ賊政調査委員を派遣したり、漁業取調員を派遣したりして、近頃熱心に根本的研究をヤツて居る、此れはツイツラ派勝利の結果で、聞けば東洋に對する露國の商工府政策は、一新面目の下に活動を起さんとする計畫であるさうだが、差當り日露兩國の間に横る

漁業問題は、遠からず何とか吉左右如何か分るであらう、敢ならぬサカレンの島守が、此度歸朝の電命に接して出て来たのも、多分其の邊の御用ぢやなからうかと思つてゐる數日前に横濱にゐる露國の漁業調査員に逢つたが仲々愛嬌のある人であつた。

ゴルサゴフ港の漁業は日本人は今のところ主人の位置を占めて居るのであるが、彼の地の在留人といつたら、僅かに五十人に過ぎない有様でサカレンに對する我が日本人の根據地は實に北海道といつてよろしい其れで吾々が北海道へ歸へつてくると、仲々サカレン問題かやましい、殆んど應接に迫らさずといふ勢であつて、利害の關係の大きいだけ其れだけ熱心の度も一と通りでないが、時々僕等を殿様扱いにして、床柱を背負はせられるには閉口する、進物など、唯く連中もあつて一々断るに仲々手数がかか、かる、此れが先代からの風ぢやさうなが洵に困つたものだ、一体サカレンあたりの烏なき里の蝙蝠となつて、見るものは草茫々で聞くものは鮭や鱈のね話はかりときてゐるから、年月を経るうちにはそろ／＼頭が化石しかゝる、たま／＼北海道へでも歸ると、右からも左からもお神輿のやうに持ち上げられる、知らず／＼得意面になるといふ風らしいから、僕等は餘程戒心をしてゐるんだ、其れでマア大丈夫なのは書籍に親むことと考へてゐるから、赴任以來閑にあかして讀書をやつてゐるが、大分卒業した積りだ。

漁業問題發生以來、朝野ともにサカレンといふ弊が大分八釜しいが、つひに一度も漁業者以外に

實況視察に出て来た人は一人もない、別段見祭のする土地ではないが百聞一見に若かずといふこともあるから、閑な人はヤツテ来てモライたい、氣候は浦汐あたりより大分佳いやうに思はれる春夏の候には山野を散歩して幽花を摘み、泉水を掬するの詩趣、萬更ないではない。(北海道新聞轉載)

薩哈連島漁業狀況

昨三十五年中に於ける薩哈連島漁業は同島漁業開始以來の大漁にして就中鯨及び鱈の漁獲最も多く同島南部沿岸漁場に於て日露漁業者が捕獲したる漁類は實に露量一、四五一、六八一布度即ち一五八、六五三石六六一合に達せり(百石は九百十五布度に換算す)今これを日露漁業者に區別し更に其漁獲高を各沿岸毎に魚類に依て細別すれば左の如し

種類	日本人
アニツ澗	
鯨	五〇、六五九布度 九二、九九七 一四三、六五六
魚	八五六 九一四 一、七七〇
鱈	一六、七一〇 一〇、六七五 二七、三八五
乾魚	四七四 三三 五〇六



地区	漁場数	漁夫数	漁獲数	平均高
アニワ	日本人 二四	六九七	七五、一七一	三、一三二
露人 五二	五七六	一〇四六〇〇	四、九八三	
東海岸	同	二五	八〇五	一四〇、六〇〇
同	同	五	一〇八	一六、二四二
テルベニヤ	同	三三	五二八	二〇七、三三〇
同	同	五	一〇三	三二、二八六
西海岸	同	二五	一、六六四	四五〇、八五九
同	同	三九	一、六八八	三二四、五五五
計	同	一〇〇	三、七〇四	七七三、九〇六
同	同	七〇	二、四七五	六七七、七二一
合	計	一七七	六、一七九	一、四五七、六八一
				八、二〇二

但し露人は右の外昆布採取の爲朝鮮人九十人支那人六十二人を使役せり  
 上來揭示したる所に依れば本年本島漁業が前年に比して如何に好況なりしかを知るに足るべし獨  
 り本邦人に就て看るも漁場数は増減あるにも拘らず收穫高は漸次多きを致せり左に参考の爲め最

近十ク年間に於ける本邦人本島漁場數收穫高を掲ぐ

年次	漁場	收穫高	年次	漁場	收穫高
廿六	六四	二八、八〇七	廿七	七一	三一、八八四
廿八	八四	三三、九九二	廿九	一一六	四一、六三五
三十	一五八	五九、四七六	卅一	一九二	五〇、五一〇
卅二	二二三	七七、六〇二	卅三	二二六	五七、三五七
卅四	一一七	六八、一六九	卅五	一〇七	八四、五八五

其の他勘察加の状況をも某氏の談話に由り左に附記せん

勘察加の漁業は早くよりスキスキン會社によりて營業せらるる同會社は勘察加全島に供給する麥  
 粉、茶、織物其他の日用品を販賣し、而して全島より出る毛皮を殆んど一手に買占め、一方には  
 コサツク兵村の給與品を輸送し、漁業は一小部分の營業に属するも而かも他に一人の斯業に従事  
 する者なきが故に收穫あり、同會社の供給品は米國或は香港或は上海地方より積載し來り、ペー  
 トルバルスキー又は各兵村に陸揚し、其の歸途の空船を充さんが爲め收穫の鹽鮭を積入れ我が函  
 館或は横濱へ來り賣却し、日本よりは石炭を滿載して歸るを例とし、漁業には重きを置かざる勢  
 にして、鹽鮭はパラスの替りなれば漁業部には一二の日本人を雇ひ漁夫漁具等は日本より輸送し



て漁業に従事せしめ居たり、然るに同會社は三十一年解散し、其の繼續者として商業毛皮會社なるものを組織し營業はスキスキン會社と同様なれども、三十四年新たに鮭の罐詰所をペートルバ  
ルスキーに設立し、而して從來の漁業部を一層減縮せし結果漁業部に雇はれ居たりし日本人及び  
露人の一部は解雇せられたりしが、其の露人は各自一己人の名義にて東西海岸漁場の貸下を出願し  
ハバロフスクに於て入札となり落札せるを以て日本人と結約し、三十二年より漁獵に従事するこ  
ととなるものなり、此時に當りて郡司氏の勸誘する所あり茲に初めて勘察加半島へ出漁の門戸  
は開かれたり、然るに同年より三十四年までは毎年四十艘前後の帆船は契約に又は不知不識の間に  
漁場へ航行して、或者は火山の下流魚類皆無の川に入り漁期を了へたることとなし歸帆するに  
も食料にも足らざる不運を來し、或は幸に滿船漁獲せるも沙の差引を見誤り淺瀬に乗上げて破  
船の不幸を招き他船に救助せられて歸るあり、或は汽船を雇ひ收支相償はずして失敗せしもあり  
、或は密漁船の如き巡視の露國軍艦に追はれて漁具を奪はれ、浦魚を沒收せられ、或は巡回の官吏  
に抵抗し日本刀を以て威嚇せるも結局罰金に處せらるるか乃至は彼の首府に拘引せらるる等千差  
万別の滑稽に及び不幸を見るあるは、要するに地理に暗く人情に通せず季節を知らず單に魚族の  
豊富なるを聞て徒らに盲進するの誤りにて、日本人の宜しく研究すべきことなりとす。  
毎年五月下旬よりチャウエチャと稱する鮭の一種來る、其の大なるは四五尺方五六貫目にして小

なるも三尺位、銀色にして肉厚く味頗る美なり、この魚は融雪後第一着に流網を用て獲漁するもの  
にして、其の方法は六七寸目の網を以て長さ三五六尺以上十丈位に仕立て、石の足と浮袋を適  
宜に結付け一條の網を網の両端に長く仕付け、一人岸に立て其の一端をどりバテ(丸木船)と共に  
進み上流より投入し、一方の網はバテにて持ちつゝ、流れに従ふて下る、川の巾七八間より百  
間深さ丈餘の急流へこの短き網を入れて能く漁獲し得る者にして、村民は一本の楫を以て巧みに  
小舟を岸へ漕付け静に網を曳き寄せ大魚を獲れば活潑に水上に引上げ、二尾三尾斯の如くにして  
數十尾の漁獲となるなり、其の魚は頭及び腹部の肉を鹽漬にし年中食料に供すこれをソロンとい  
ふ味美なり、此魚六月中旬に至て漸く漁獲薄く、其頃よりガラシナ、ハイコウ(鮭の種類)來る、  
從來勘察加鮭と稱し日本に於ても販賣せらる、又七月中旬よりは鱒來る、鱒は西海岸に多く殊に  
キンカ河以北に夥多の群集を見る七月下旬までは非常に群來し見渡す限り海上に跳發すること雨  
の如し、産卵の期迫りて川口に臨むや流水を壓して上るために逆流の觀あり、八月下旬漸く減少  
し其の時機よりクイッチ(鮭の一種)來る、此魚の大き普通に異ならざるも肉厚く味又美なり、九  
月下旬に至り漸く減漁となり二十日後を以て終漁の期とす、十一月はゴリチックと稱する者  
(鱒の一種本邦のイトウに類似す)上流に來り四月下旬に至れば再び海に入る、漁獵の方法は上流  
淺瀬の處を選定して長さ五尺五寸斗りの細木を適宜に綴み之を以て川を遮るものとす、而して長

さ九尺乃至五寸位に細木を以て装置し其の範圍内に游泳するを捕獲し、之を乾燥して多く貯藏し全年間に家畜の飼料となす、勘察加の漁獵をなす者数は或人の調査によれば四千四百餘人、露人はこれを稱してカミスタレと云ふ是れ土人を意味するものにて土人は又露人をロキ支那人をキタイスキ日本人をヤボンスキと云ふ。

現時露西亞人の住する處をペートルバルスキといひ戸數六十戸勘察加コサツク兵村勘察加川の下流にありキシカ河の上流二十五露里の地にはホルシャレーチカ村あり戸數二十戸餘、是より北テキリ村には四十戸餘のカサツク兵村ありて長官はペートルスキに居住せり、君主壓制政治の國柄ありて其の風習此地にも行はれ長官の意見は是が非にも服従せざるべからず、警察又無警察にして夏季日本人の漁船至るあれば、町民を雇入れ官吏の帽を頂かせ巡回せしむる等滑稽を極む、外國人の居住するものはペートルバルスキにして、支那人二名(商店を開き居るも振はず)朝鮮人一名(勞働に従事す)米國歸化人二名日本人(勞働者)七名なり。而してカミスタレ人種は半島の主人公なりとす、彼等は一定の言語あるも現今露西亞の風俗に馴致し、從て言語文學及び習慣に至るまで總て露人の感化を受け、殊に宗教は彼等に又非常の感化を興へ、朝夕及び食前後の祈禱日曜日祭日に當り寺院に規則的に參集して嚴肅に祈禱す、彼等の顔色は黄土色にして稍面白く其の風俗男子の頭髮は五分刈にして前髪を長くし耳の上より一直線に後部を剃り落し鬚をも剃り

衣類は平常シャツ二三枚を重ね冬期は馴鹿の皮にて作りたる長靴を用ふ、女子の頭髮は前額の中より二分し左右共に三ツ編とし後部に結び常に更紗の風呂敷を以て蔽ふ、衣裳は更紗を以て造りコークイ(上衣)ユブカ(袴)を着しミヤツポンを着し靴は男子に同じものを用ふ、日曜祭日は一ヶ月五六度ありて其の日には其の家務を休み、各人盛裝して寺院に至り一日を愉快に送るの風習なり。

商業は又一に露人の手にて占め、殊に商業毛皮會社は政府の補助を受け、勘察加土民の需要に充せり、會社以外に商業を營むものペートルバルスキに於ては露人四、支那人一、ホルシャレー露人口四、ラポロコナイ露人一其の他コサツク兵村及びニシノ村落に商店を有するものあり、其の商人は到る處各種の皮と交易し其の歸途は雪車に熊、狐、貂等を雪車に満載して歸る、これは素より會社へ納むるものにて借貸と差引勘定をなして餘裕は行商人の報酬となし居るなり、而して其の皮類一枚の價格は貂二十四乃至二十五圓、狐五圓、カソツク十四、熊十四乃至二十四、馴鹿一圓、狼五圓等にして、又行商の品目は麥粉一袋四圓より五圓、綿シャツ一圓、更紗一尺十三錢、洋紙一枚十錢等の如し、これを以て見れば會社は如何に暴利を貪り居るかは明瞭のことにして會社の漁業を顧みざるも亦故なきにあらず、又同島の交通は一に會社の汽船によるか然らざれば露國義勇艦隊に乗船せざるべからず、故に貨物の運搬は如何ともなしあはらず、交通運搬に對し

ては商業に抜目なき支那人も落膽の有様なり、然れども同島内地の商人に至ては頗る敏勝にして、本邦商人の如きは漁業と相付て商店を開くもの多しといへり、同島の東北口本洋海岸に至る間チコクチ、コリヤカ、ラムチカ等の入種は廣大なる人口を有して吾等を商人と誤り獸皮の交換を乞ふものありし。

其の他農業に至ては見るべきものなく家屋の近傍に馬糞及び他の野菜を播種するに過ぎず、野菜は獨りベートルバルスキに於て僅かに販賣するに止まるのみ、老農に麥作如何なるやと問ふに麥の成育を見ざるは酷寒の爲め枯死せるためにして、又其の他各種の野菜類の播種せざるは漁獸獵の豊富なるに甘んじ進んで開墾農事に勉勵せざるの結果ならんと云へり、又各戸に牛馬豚等を飼養する多きものは一月十二三頭少なきも三四頭を有す、何れも放牧にして其の牛小屋の如きは四坪位に構造して搾乳をなすこれ各自家の飲料に供するものなり、又馬は旅行若くは狩獵に使用するを風俗として、夏期は山野に放牧し秋冬は屋飼となし、到る處野草の繁茂せるを以て良好の飼料となすに足り、爲めに牛馬は成育頗る速かにして牛豚肉は半島民の常食品たり、又犬は各戸多きは六十頭以上少なきも二三十頭を養へ冬期の交通機關として將又狩獵の親友として頗る必要なるものにして商人は又貨物の運搬に使用するを常とせり。其の他郵便の制なく獨りコサツク兵村へ往復する通信法を見るの外村繼の送便行はれ居るのみ、故に夏期同島に出漁する者は本國

へ通信するの機關に接する能はざるの不便ありとす。

税金を徴收する爲め毎年冬期に至れば長官は三名の属官を従へ首都を出發し各村々を巡回せり、而して年度の税金を徴收する方法は人頭税にして女子を除き男子一人に付年税金四圓と定め、各村に長ありて徴收し長官巡回の際これを渡すものとせり。本年(三十五年)三月長官は自分の寄留せるフチカ村に来れるが、自分は彼れの招きに應じて面會せり、年齢五十歳斗り肥滿の大男なりき、彼は靜かに君は何の目的にて此地に居るやと問へしゆへ露語研究の爲めなりと答へたるに、彼れ笑ふて曰く此僻地に語學の資料を得るやと村長に問ふに村長は生が平素の事務(朝夕拙家の焚木を割の外各所を訪ふのこと)を以てせしに、彼の一行は直に雪車にて隣村に向て出發せり、翌日村長曰く彼は日本人を優待するは甚だ宜しからずといひしと村長は笑て予に告げたり。

教育の制度たるものもなし、されど僧侶の住居するところは東ベートルバルスキ、下勘察加、ポルチャレチカラボの數ヶ村にありて、各村文字を解するもの二三名に過ぎず、又チキク兵村北方に行けば文字なるものなしとかや、全島二人の醫師ありと雖も、一人はベートルバルスキ、一人は下勘察加に住し、西海岸一帶の地には一人の醫師なし。同地の家族は一般に一家團圓にして夫婦間の愛情は殊に深し、青年少女の舞踏は休日及び一二月頃には毎晩の様に開催せられ、盛裝の婦娘子は三組四組と十數人の男女は一時に亂れ踊る有様は頗る壯觀なりき、舞踏の始まる毎に招

かれて其の席に望む者は握手と接吻の忙はしきこと殆んど閉口したり。

第二、都領港は、亞歷山附近の地にあり、曾て薩哈連全島の長官陸軍少將の駐在せる處にして、本島北部第一繁花の地なり、山に背き韃靼海峡に面し、其の海岸は南方小都領岬と北方重奇也拉岬の間に跨り、僅かに海灣の形をなすと雖も風波を覆ふ能はず、且つ天氣常に定まらず晴天驟に變じて風雨を來すことあり、碇泊尤も危険にして上陸に便ならず、港内人口概ね二千五百、内士官、船學士、燈臺掛、警察官、典獄、醫員等を始め獄丁四五十名兵卒三百名流罪人二千餘人、自餘は大率軍人の眷族にして、土人及び水住人の如きは甚稀なり、戸數六十其の内希臘教の寺院あり、病院あり、商店あり其の獨逸人に屬するものは彼得堡に在る薩哈連商社の出張店等あるものとす。

第三、第四、浦羅斯德港は、沿海州に屬し北緯四十三度六分五十一秒東經百三十一度五十四分二十一秒にして、穆拉威夫亞模爾斯奇半島の南端に位し金角港の北並に西岸の地を占め西は亞模爾灣に臨み、穆拉威夫亞模爾斯奇の名は烏蘇里地方の初めて露領となりしとき、東部西伯利總督たりし將軍の姓名を取りしものにして、西岸は亞模爾灣に沿ひ東岸は烏蘇里灣に濱す、地勢狹長にして西北に向つて走ること凡そ三十二吉米、面積三百七十五吉米七にして、南端は東波斯利爾海峽を隔て、露人島と相對す、金角港は船舶の碇泊安穩にして良港なるも冬期四箇月は海水氷結するの不便あり。此府は南烏蘇里部に於る最大都會にして市街は金角港の狹少なる海岸及び亞模爾灣海岸

の一部に連り、全長七吉米餘にして丘陵の上に排置し溝渠を開鑿して港灣に通じ處々に橋渠堤防を設く、故に霖雨ありと雖も數時間にして雨水は悉く海灣に注流し、道路を修繕して山坡は昇降に便ならしめ通運を容易ならしむる爲め毎年新道を開鑿せり。行政上此府を四區に分ち警察本署長をして之れを統轄せしめ、各區に警察區長一名警部數名を置く、人口は凡そ一万三千六百ありて露西亞人多きに居り、其他歐米の商人及び日本、支那、朝鮮等の居留人とす。

第五、哈巴羅夫府は、北緯四十八度二十八分東經百三十五度四十分、黑龍江の右岸に位置し沿海州の一都會にして、沿黑龍江總督府廳のある所とす、氣候は尼古來斯克府に比すれば稍溫和にして一年の平均溫度は十七度半、空氣は稍乾燥し冬季の寒氣は酷烈にして雪風のときは氷點下三十五度に降ることあり、市街は地勢高燥にして前面に卑低なる江岸を瞰下す、一千八百八十五年の報告に據れば販賣商、農民、支那人等の住民一千四百九十四、販賣商、小賣商、貴族、兵卒、朝鮮人、支那人、流罪人等の寄留民三千三百五十九、計四千七百五十三人寺院及び學校等あり、學校は亞歷賽親王の來臨せし紀念の爲め建設せしものにして亞歷賽學校と稱す、家屋は各庭園を設け其風致尤も愛すべく殊に烏蘇里江水域の草木を蒐集せし公園の如きは、觀者をして稱美せしめざるはなし。

第六、義古德斯克府は、北緯五十二度十六分東經百〇四度十六分九秒昂噴刺河の右岸に位する西伯利總督の駐紮する所とす、商賈輻湊し貿易繁昌なるを以て昔時より稱せらる、然れども東洋の

海運開發するに至り恰克圖の貿易賑に衰頹し、尋て後貝加爾、黑龍江、沿海の三州を割て新政區を置くに當り、亦従前の如き繁盛を見ず市街の人口は三万二千餘、煙戸稠密、富家尤も多し、輓近回祿に罹り未だ舊に復せずと雖も、十二の寺塔は赫然雲際に聳へ、市街の區畫井然として壯麗なる建築は其莖を連ぬ西伯利の東部を旅行して此府に至るや恰も別天地の如き想ひあり、建築の最も大なるは府廳、寺院、學校、軍管司令部、軍管參謀部、測量部、速成士官學校、速成軍醫學校、豫備士官學校、建築部、會計部、陸軍倉庫、陸軍病院、藥局、陸軍事務廳、憲兵司令部、砲兵武庫、懲治中隊兵營、豫備大隊兵營、哈薩克、騎兵中隊兵營、沙金額解場、博物館、氣象臺、育兒院等とす。

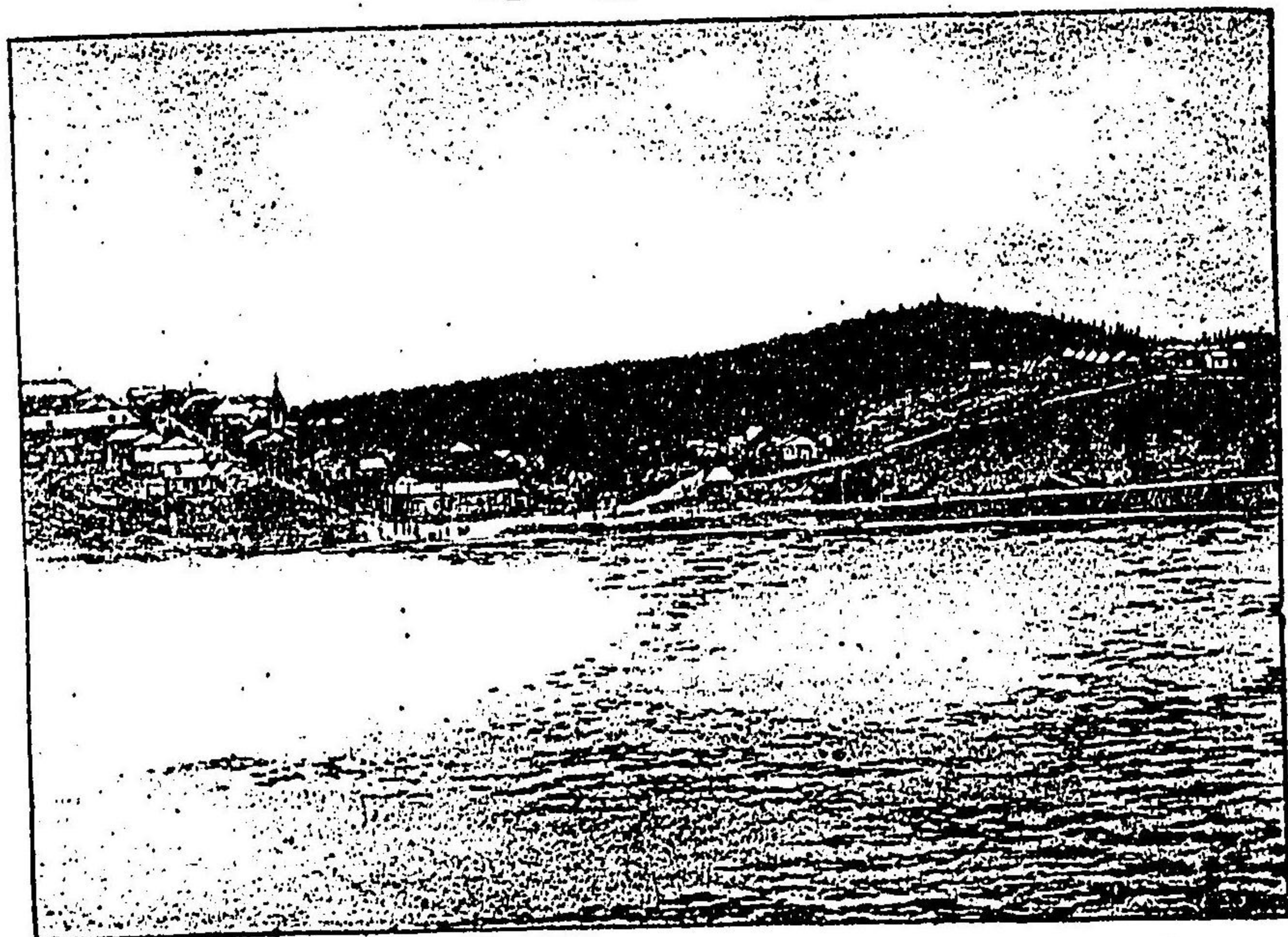
第七、費牙喀人熊祭の圖は、一見我が北海道土人の熊祭と其の趣を同す費牙喀人は黑龍江岸、樺太、朝鮮海峽、薩哈連島の東西岸に住する蒙古人種にして、性勇敢、忍耐、智力の發達甚だ速なり、其彫刻物のごときも巧にして觀るべきものあり、薩滿教を奉し秋季に熊祭を施行し、獵犬を闘はす熊祭は熊を牽て各戸を巡廻し屠場に至り哭泣して之れを屠殺し、其肉を食ひ熊骨の頭部を存し之れを家に貯へて神となし尊敬す、其風俗は蝦夷人に同じく各族に長老ありて族務を處置す、若し獨斷し難きことあれば之れを名族の長老に協議し來れるものなりと云ふ。

第八、犬に曳しむる橋の圖は、一千七百四十一年四月中旬露國海軍省の方針に従へる拉布的是聶

留斯金に命し犬橋に必雅錫那河に赴き、是れより東北に向ひて海岸を旅行し太穆伊爾河に赴かしめ、又聶金をして菲的伊岬より海岸を陸行し聶留斯金に會せしめ、自ら太穆伊爾河口に赴き東北に向ひ聶金に會せんことを企てしに眼病に罹り目的をはたさずして歸れり、六月一日更に西方に赴き、六月十四日聶留斯金に會し、共に必雅錫那河に向て發せしが聶金は食糧の不足なりしを以て哈噶坦河より凍土を過ぎて直に也賽尼斯克府に歸着せり、其後拉布的是は海岸の實測をなさんがため聶留斯金に命し五箇の犬橋に駕し出發せしめ、又一千七百四十二年二月自ら五箇の犬橋に駕し出發せしが拉布的是は目的を達せざりしも聶留斯金は亞細亞大陸の最北なる海岸を巡廻して之れを實査するを得たり、是れ勒那河より西方に航行する北氷洋遠征の結果なりしといふ。

6/36

哥爾隆港 一第

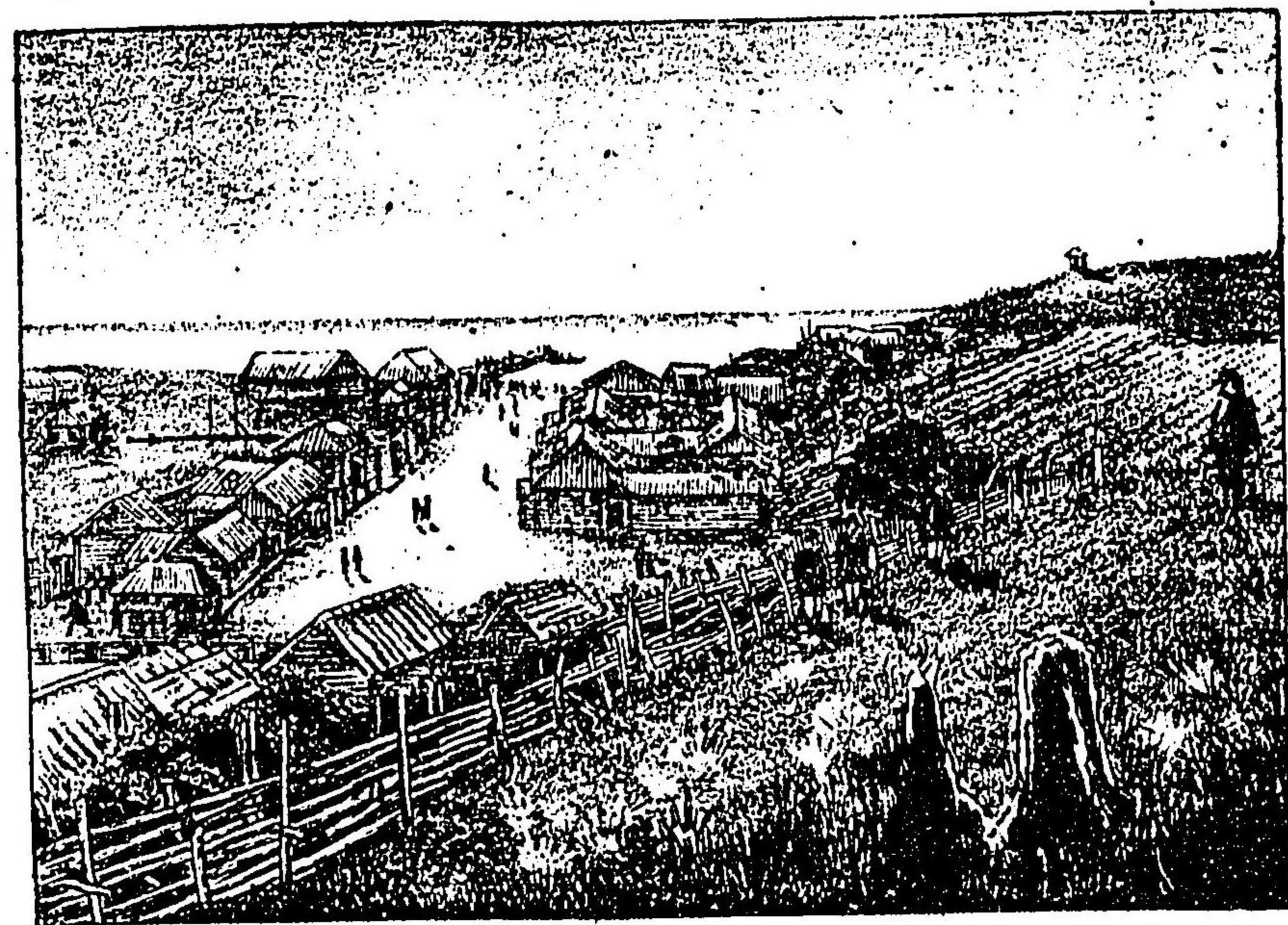
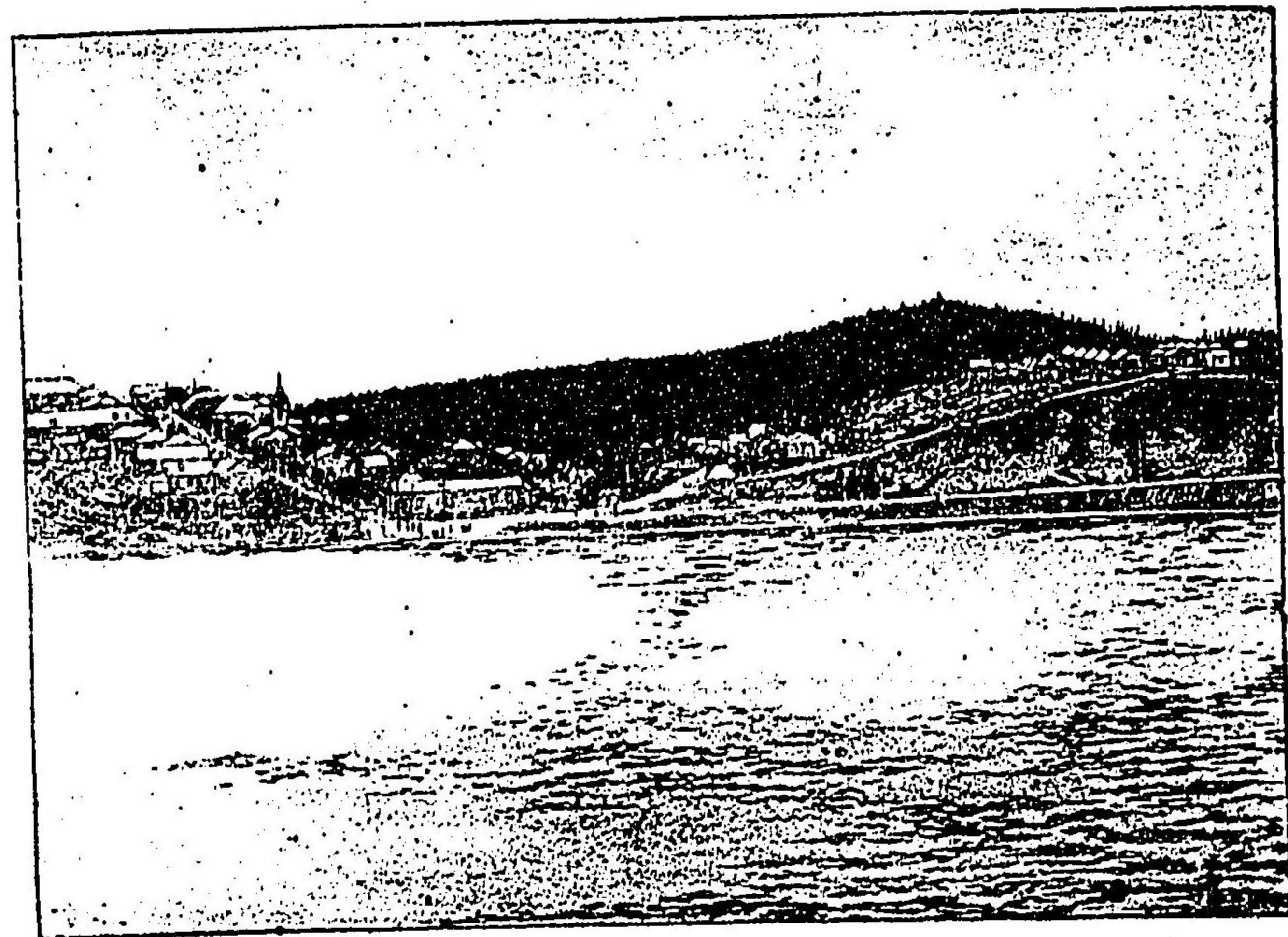


都額港 二第

本館印刷

6/36

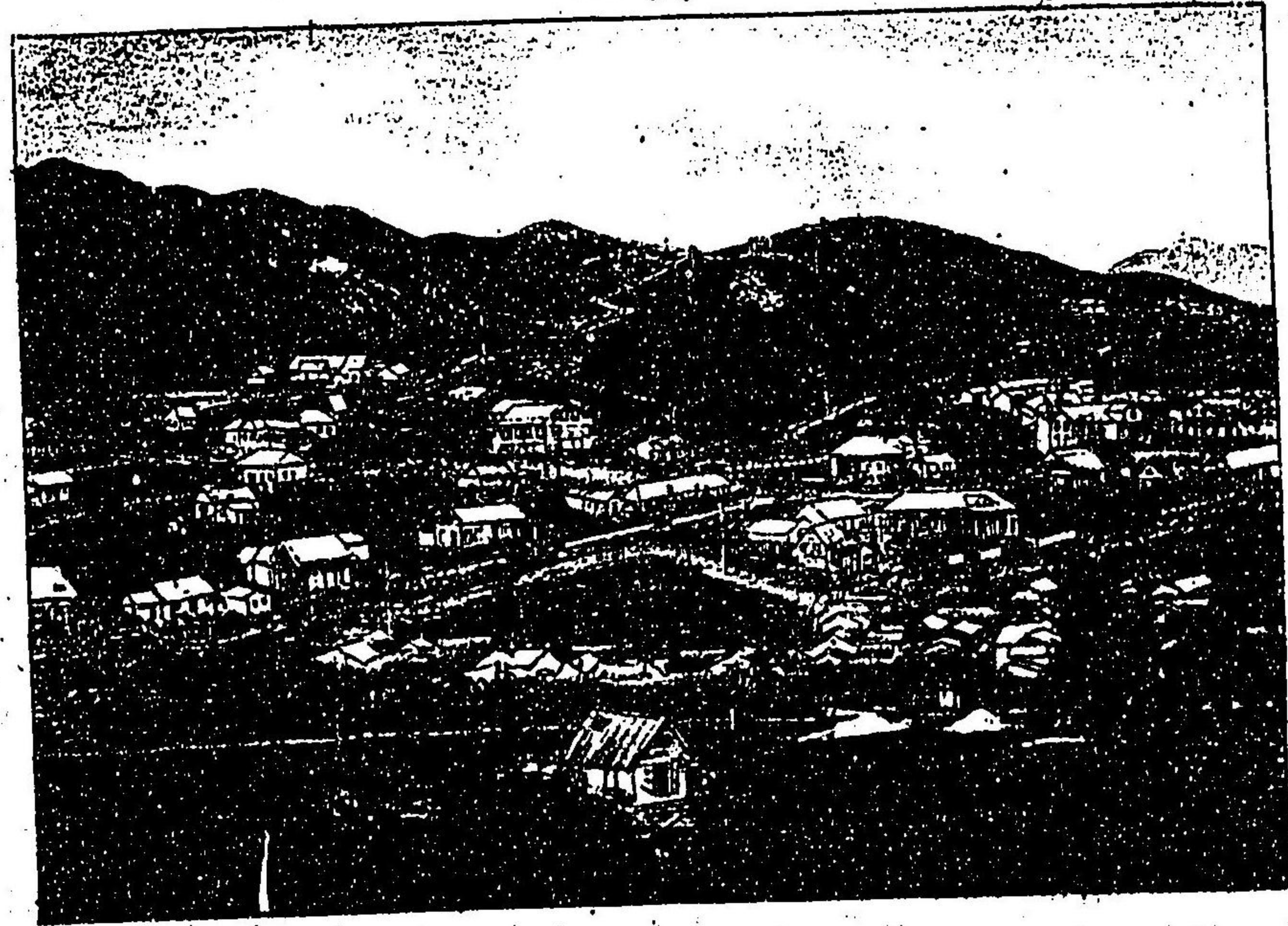
第一 哥爾隆港



木  
圖  
印

第二 都額港

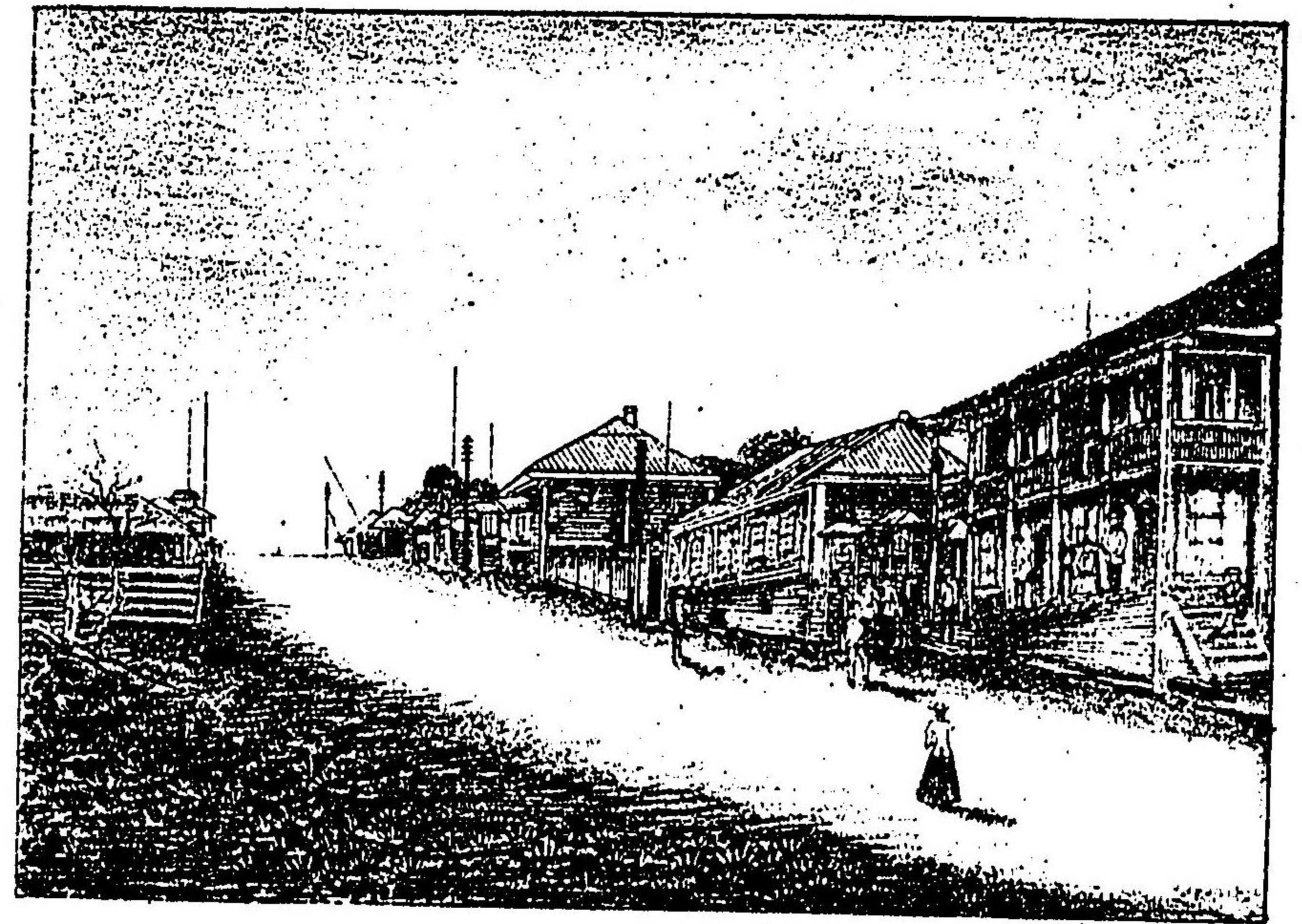
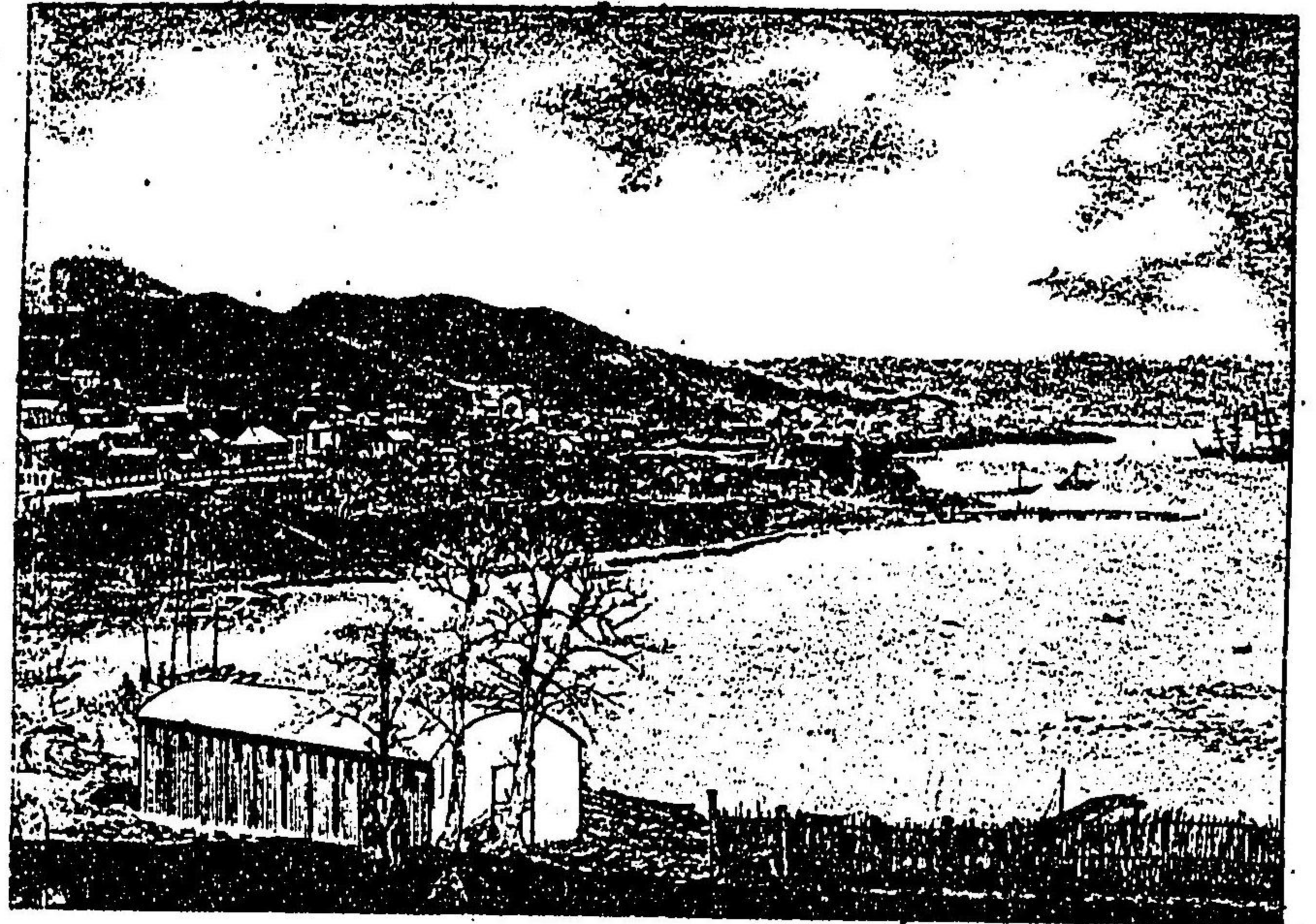
二其 四第



府克斯德古爾義 六第

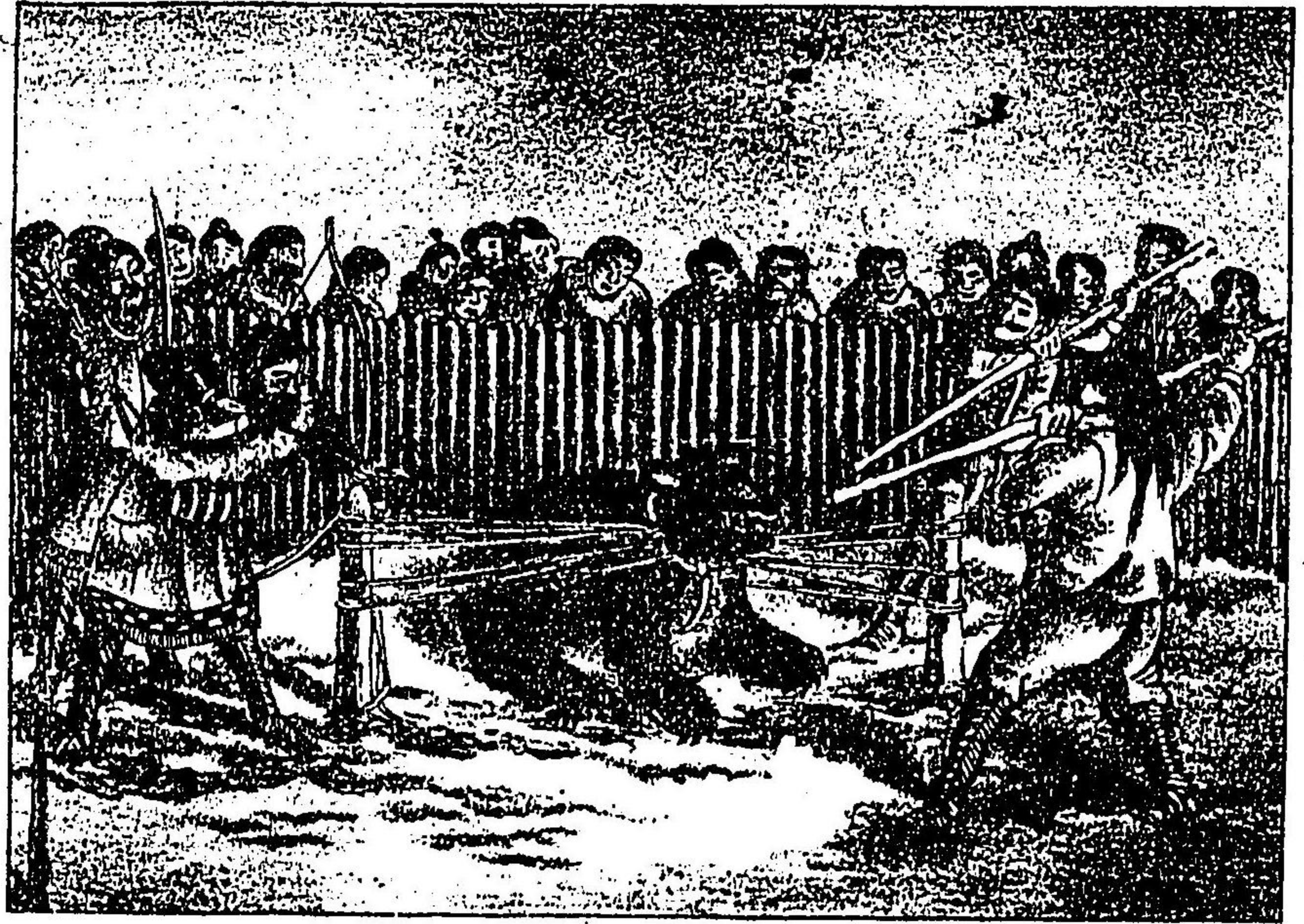
此圖係原印

港德斯監浦 三第



府喀夫羅巴哈 五第





明治三十六年四月廿七日印刷  
 明治三十六年五月一日出版

定價(金六十錢)  
 郵稅(金四錢)

著作人 三重縣士族

和田 綱 紀

印刷人 野澤 小三郎

札幌區北三條西三丁目一番地

印刷所 野澤 活版所

札幌區北一條西三丁目三番地

發行所 三才閣

發行人 井本 菊太郎

札幌區北一條西三丁目二番地

不製  
 許概

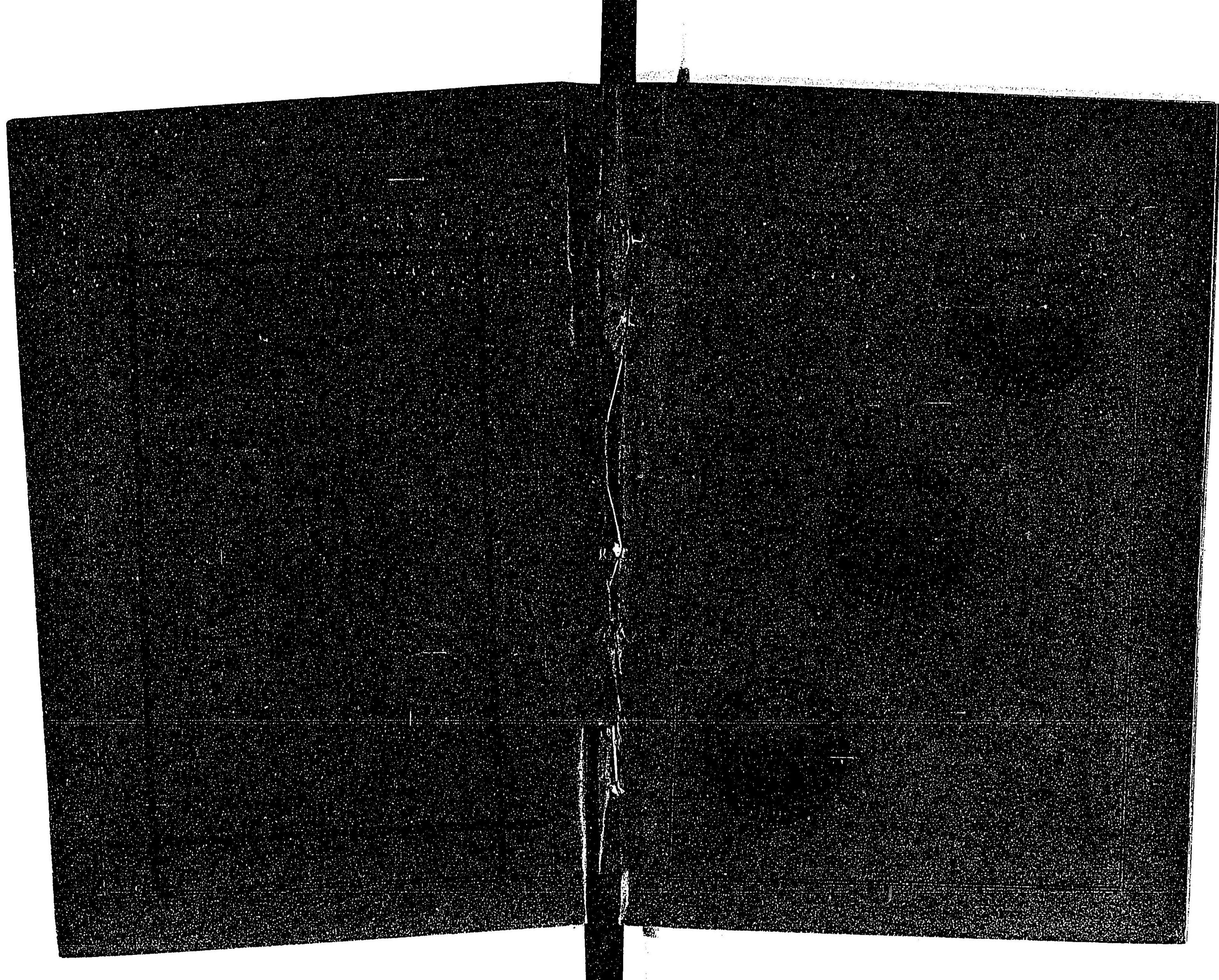


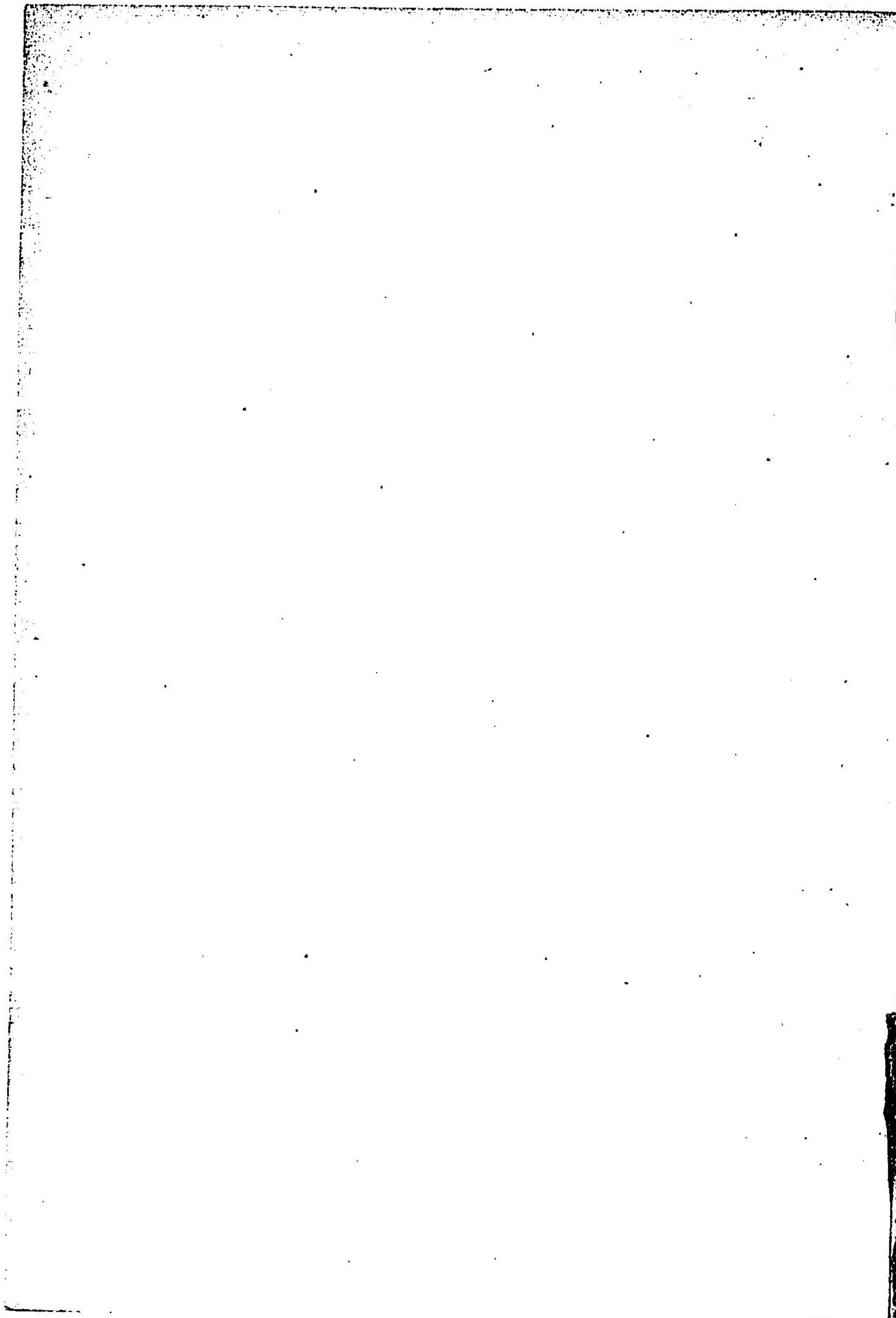
賣 捌 所

札幌	南一條	小塩自治堂	大坂	博勞町	青木嵩山堂
同	第一勸工場	三才閣支店	東京	日本橋	嵩山堂支店
同	第二勸工場	大野書店	陸前	仙臺	有千閣
渡島	函館	魁文堂	加賀	金澤	宇都宮書店
後志	小樽	白鳥商店	越後	新潟	精華堂活版所
膽振	室蘭	丸本旅店	尾張	名古屋	川瀬代助
石狩	旭川	三澤書店	伊勢	桑名	江見澤喜平

所 捌 賣

石狩	旭川	三澤書店	伊勢	桑名	江見澤喜平
膽振	室蘭	丸木旅店	尾張	名古屋	川瀬代助
後志	小樽	白鳥商店	越後	新潟	精華堂活版所
渡島	函館	魁文堂	加賀	金澤	宇都宮書店
同	第二勸工場	大野書店	陸前	仙臺	有千閣
同	第一勸工場	三才閣支店	東京	日本橋	嵩山堂支店
札幌	南一條	小塩自治堂	大坂	博勞町	青木嵩山堂





81  
845

7.1 - 2.25  
2.1 - 2.5  
3.75 - 3.1  
1.5 -  
2.5 -  
1.6

